

機構及び事務分掌

平成20年6月2日

市民活力推進局

目 次

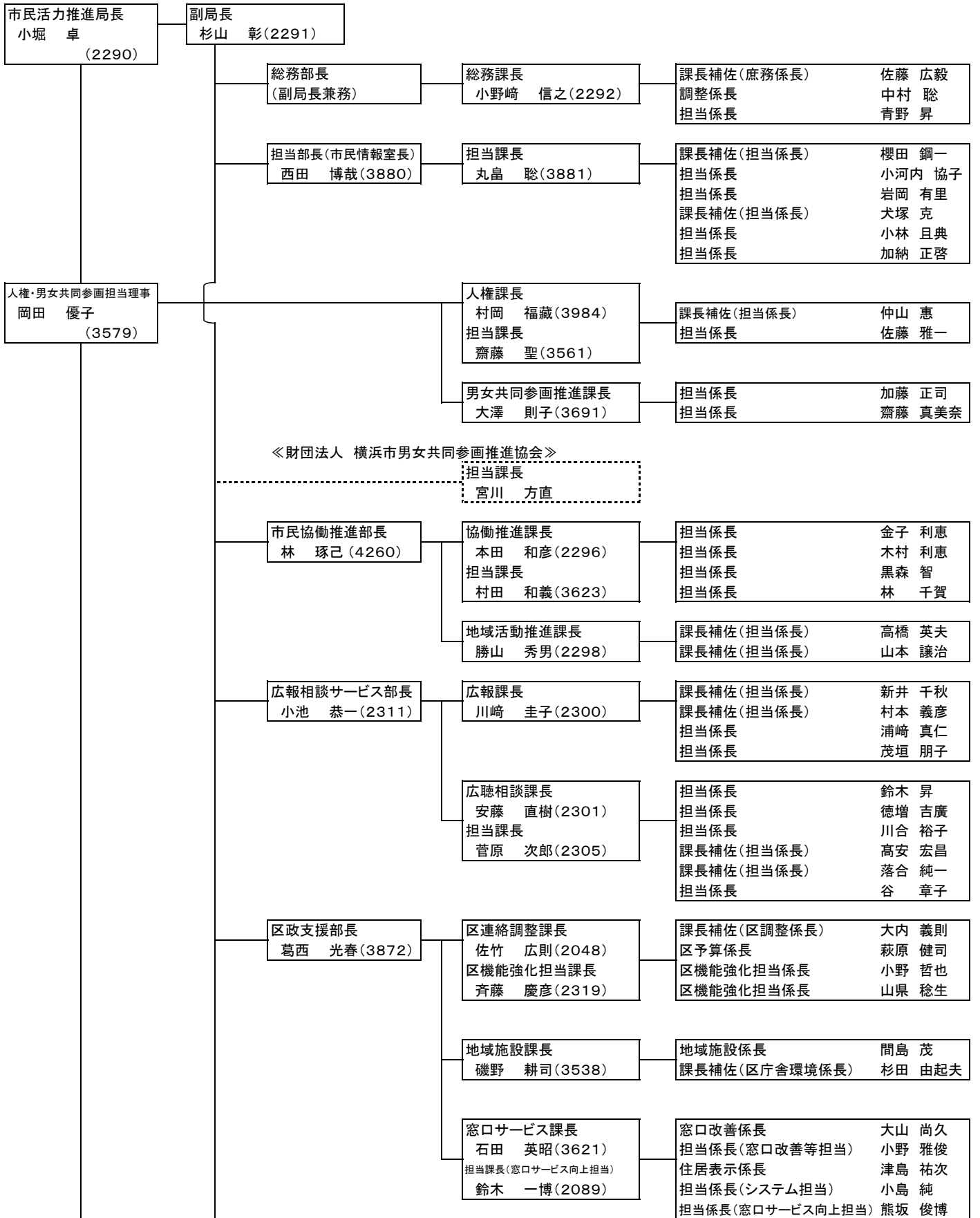
1 機構図

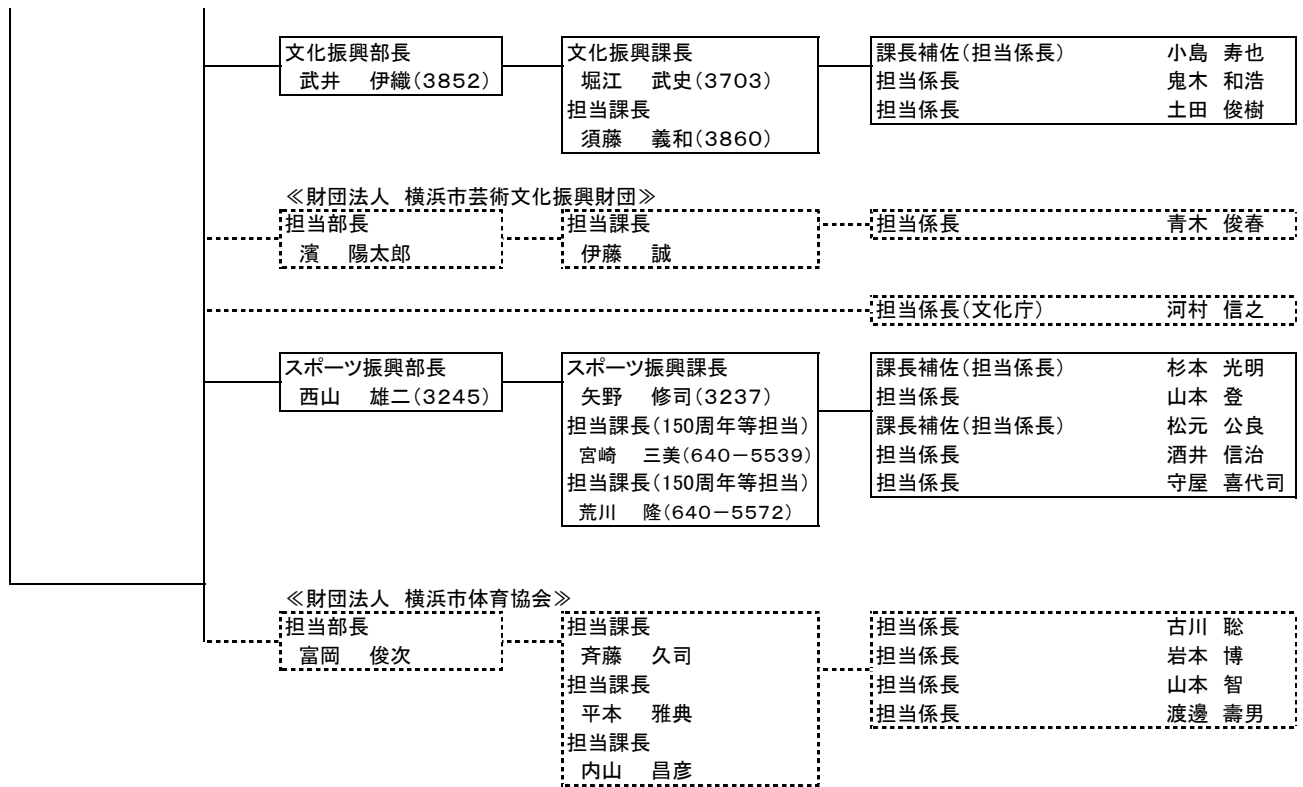
市民活力推進局 1 ページ

2 事務分掌

市民活力推進局 3 ページ

市民活力推進局機構図





(注1) 表中、点線で囲まれた部分は、外郭団体への派遣職員を示します。

(注2) 表中の括弧内の数字は、内線番号を示します。

市民活力推進局事務分掌

総務部

総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 交通災害共済事業に関すること。
- 5 横浜市交通災害共済運営審議会に関すること。
- 6 他の部、課、室の主管に属しないこと。

市民情報室

- 1 情報公開制度に関すること。
- 2 個人情報の保護に関すること。
- 3 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に関すること。
- 4 横浜市個人情報保護審議会に関すること。
- 5 刊行物その他の行政資料等の収集及び保管並びにこれらの情報提供に関すること。
- 6 その他市政情報の公開及び提供に関すること。

人権・男女共同参画担当

人権課

- 1 人権に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2 人権に関する調査及び研究に関すること。
- 3 人権に関する啓発及び研修に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 4 同和対策事業に関すること。

男女共同参画推進課

- 1 男女共同参画に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2 男女共同参画に関する調査研究及び広報並びに相談に関すること。
- 3 横浜市男女共同参画審議会に関すること。
- 4 男女共同参画センターの運営管理に関すること。
- 5 財団法人横浜市男女共同参画推進協会に関すること。

市民協働推進部

協働推進課

- 1 協働推進に関する企画、調査及び調整に関すること。
- 2 市民活動の推進に関すること。
- 3 横浜市市民活動推進委員会に関すること。
- 4 その他協働推進に関すること。

地域活動推進課

- 1 地域活動に関する企画、調査及び調整に関すること。
- 2 市民自治組織との協働及びその支援に関すること。
- 3 その他地域振興に関すること。
- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

広報相談サービス部

広 報 課

- 1 広報に係る企画及び連絡調整に関すること。
- 2 横浜市広報企画審議会に関すること。
- 3 広報事項の収集及び編集に関すること。
- 4 広報印刷物の発行に係る調整、指導、助言等に関すること。
- 5 部内他の課の主管に属しないこと。

広聴相談課

- 1 市政に関する市民の要望、意見、陳情その他広聴に関すること。
- 2 要望事項等の整理及びその実施のため必要な連絡調整に関すること。
- 3 区民会議の活動の運営協力に関すること。
- 4 市政参加推進会議に関すること。
- 5 市民の相談に関すること。
- 6 庁内の案内に関すること。
- 7 区役所における広聴及び市民の相談に係る事務の連絡調整に関すること。
- 8 横浜市コールセンターに関すること。

区政支援部

区連絡調整課

- 1 区政に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 区政に関する重要施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 3 個性ある区づくりの支援に関すること。
- 4 区政に関する機能の強化に関すること。
- 5 区役所の人事、組織、文書、予算及び決算の調整に関すること。
- 6 区長会議等に関すること。
- 7 区役所の所管区域に関すること。
- 8 区政に関する事務事業の連絡調整に関すること。
- 9 福祉保健センターの運営に係る連絡調整に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 10 自衛官募集事務に係る連絡調整に関すること。
- 11 予算編成等における区の総合行政の実施に係る調整に関すること。
- 12 部内他の課の主管に属しないこと。

地域施設課

- 1 区庁舎等の整備に係る計画の立案及び調整に関すること。
- 2 区庁舎等の利便性の向上に関すること。
- 3 地区センター等の運営管理に関する企画、調査及び調整に関すること。
- 4 上郷森の家に関すること。
- 5 地区センター等の整備に関すること。
- 6 広場、遊び場等に係る事業の企画及び調整に関すること。

窓口サービス課

- 1 区役所の市民サービスの向上の推進に係る総合調整に関すること。
- 2 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、外国人登録事務等の総括、改善及び指導に関すること。
- 3 横浜市行政サービスコーナーに関すること。
- 4 横浜市本人確認情報等保護審議会に関すること。
- 5 住居表示に関すること。
- 6 市の区域に関すること。
- 7 区の区域に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 8 町区域の設定並びに町区域及び字区域の廃止及び変更並びに町名の変更に関すること。
- 9 町区域の設定並びに町区域及び字区域の廃止及び変更に伴う地番の整理に関すること。
- 10 横浜市住居表示審議会に関すること。

文化振興部

文化振興課

- 1 文化施策の総合的な企画及び事業の実施に関する事。
- 2 文化芸術活動の総合的支援に関する事。
- 3 文化施設の運営管理並びにこれに係る企画、調査及び調整に関する事。
- 4 区役所の文化振興支援に関する事。
- 5 財団法人横浜市芸術文化振興財団に関する事。
- 6 文化基金に関する事。
- 7 文化施設の整備並びにこれに係る企画、調査及び調整に関する事。
- 8 その他文化振興に関する事。

スポーツ振興部

スポーツ振興課

- 1 スポーツ・レクリエーション振興施策の総合的な企画、調整及び実施に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 2 スポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 3 スポーツ・レクリエーションイベントの企画、誘致及び開催に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 4 区役所のスポーツ・レクリエーション振興の支援に関する事。
- 5 財団法人横浜市体育協会に関する事。
- 6 市民スポーツ・レクリエーション関係団体に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 7 横浜市スポーツ振興基本計画の策定に関する事。
- 8 横浜市スポーツ振興審議会に関する事（教育委員会の主管に属するものを除く。）。
- 9 体育指導委員に関する事。



ひと
いきいき
ヨコハマ

平成20年度
主要事業の概要



あなたの輝き ハマの活力

市民活力推進局

目 次

ページ

I	平成20年度市民活力推進局 事業概要について	5
II	平成20年度市民活力推進局予算総括表	9
III	事業別内訳	
1	市民総務費（3款1項1目）	10
	（1）情報公開推進等事業	
	（2）市民情報センター運営事業	
	（3）個人情報保護推進事業	
	（4）行政文書検索システム運用事業	
	（5）交通事故被害者支援事業	
	（6）事務管理費等	
	（7）人件費	
2	人権・男女共同参画費（3款1項2目）	12
	（1） 人権施策推進事業	
	（2）男女共同参画推進事業	
	（3）男女共同参画センター運営事業	
	（4）女性起業支援事業	
3	広報広聴費（3款1項3目）	13
	（1）「広報よこはま」発行事業	
	（2）新市政広報紙の発行事業	
	（3）テレビ・ラジオ広報事業	
	（4）インターネット広報事業	
	（5）交通広告による市政広報事業	
	（6）「ハマジン」協働編集事業	
	（7）季刊誌「横濱」協働編集事業	
	（8）「暮らしのガイド」協働編集等事業	
	（9）その他広報事業	
	（10）市民の声事業等	
	（11）市民相談事業	
	（12）横浜市コールセンター事業	
4	市民協働推進費（3款1項4目）	15
	（1）身近な地域・元気づくりモデル事業	
	（2）市民活動支援センター事業	
	（3）市民力発揮推進事業	

- (4) 協働推進事業
 - (5) 市民活動共同オフィス事業
 - (6) 市民活動運営支援事業
 - (7) 市民活動推進事業
 - (8) 地域活動推進費
 - (9) 自治会町内会館整備助成事業
 - (10) 地域活動支援事業
- 5 文化振興費（3款1項5目） 18**
- (1) 横浜アートサイト連携事業
 - (2) クラシック・ヨコハマ推進事業
 - (3) 文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業
 - (4) 芸術文化教育プログラム推進事業
 - (5) 地域文化拠点機能強化事業
 - (6) 芸術文化支援事業
 - (7) 文化施設運営事業
 - (8) 文化施設整備事業
 - (9) 芸術文化振興財団補助金
 - (10) その他の文化振興事業
- 6 スポーツ振興費（3款1項6目） 20**
- (1) スポーツ関係団体支援事業
 - (2) 市民スポーツ振興事業
 - (3) スポーツ施設等管理運営事業
 - (4) スポーツイベント等開催事業
 - (5) 開港150周年記念事業
- 7 個性ある区づくり推進費（3款2項1目） 22**
- (1) 自主企画事業
 - (2) 一般事業費
 - (3) 区庁舎・区民利用施設管理費
 - (4) 区役所嘱託員経費等
 - (5) 区における地域自治の推進検討
- 8 戸籍住民登録費（3款2項2目） 都市経営推進費(2款1項1目) . . 23**
- (1) 戸籍住民登録事務費等
 - (2) 行政サービスコーナー運営事業
 - (3) 戸籍電算化事業
 - (4) 住居表示整備等事業
 - (5) 窓口業務民間活用事業
 - (6) 魅力ある窓口づくり推進事業
 - (7) 「窓口サービス満足度調査」の実施

9 地域施設費（3款2項3目）	24
（1）区庁舎整備事業	
（2）区庁舎等耐震性強化事業	
（3）区庁舎設備等改修事業・敷地買替・床取得	
（4）地区センター再整備等事業	
（5）コミュニティハウス整備事業	
（6）上郷・森の家運営事業	
（7）上郷・森の家野外活動施設用地取得事業	
（8）浅間コミュニティハウス移転事業	
（9）スポーツ会館解体・復旧整備事業	
10 交通災害共済事業費（特別会計）	26

IV 参考資料

1 平成20年度 市民活力推進局事業の体系	27
2 平成20年度 区編成予算(自主企画事業)	
◎区編成予算区別状況一覧	30
◎鶴見区	31
◎神奈川区	32
◎西区	33
◎中区	34
◎南区	35
◎港南区	36
◎保土ヶ谷区	37
◎旭区	38
◎磯子区	39
◎金沢区	40
◎港北区	41
◎緑区	42
◎青葉区	43
◎都筑区	44
◎戸塚区	45
◎栄区	46
◎泉区	47
◎瀬谷区	48

この冊子の中での表記は、以下のとおりです。

【新】は、新規事業

【拡】は、拡充事業

【区】は、区が自らの財源配分枠を活用し、局の協力を得て取り組む区局連携事業

I 平成20年度市民活力推進局 事業概要について

予算計上額

(単位:千円)

	20年度予算額	19年度予算額	差 引
一般会計	42,305,646	43,149,491	▲843,845 (▲2.0%)
特別会計	6,585	32,280	▲25,695 (▲79.6%)

1 市民・地域に信頼される新しい時代の区役所づくり

戸籍システムの稼働（平成20年度中）や、窓口対応・環境の改善を通して、市民サービスの向上と事務の効率化を図り、窓口から区役所全体が市民・地域に信頼されることを目指します。

また、区民との協働による地域運営を進めるために区役所機能の強化に取り組みます。

(1) 戸籍電算化事業 (2,483,036千円) p.23

市民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るため、平成16年度から戸籍事務の電算化事業を進めてきましたが、平成20年度中に全区一斉に戸籍システムを稼働します。

〔主な市民サービスの向上〕

- 婚姻届や出生届などの届け出から戸籍編製までの時間が短縮されます。
- 証明書の申請から発行までの時間が短くなります。
- 証明書の様式が「縦書き」から「横書き」に変わります。また、記載内容も項目別になり見やすくなります。

(2) 魅力ある窓口づくり推進事業 (142,600千円) p.23

窓口サービス向上の取組をさらに進めるため、19年度から区局が連携し、窓口対応や環境などを総合的に改善する「魅力ある窓口づくりモデル事業」を実施してきました。

20年度は、重点対象区（神奈川区、中区、保土ヶ谷区、緑区）を中心に、「区役所窓口サービス標準（19年度策定）」に基づき取り組みます。

○窓口対応の向上

専門知識に裏付けられた安心感のある窓口サービスを提供できるよう対応研修や業務研修を拡充します。

○窓口環境の改善

重点対象区の窓口レイアウトを改善することで、快適な窓口環境と効率的な執務スペースを構築します。

○外部評価の導入

それぞれの窓口の現状を客観的に把握、分析し、その結果を職場全体で受け止め、改善につなげます。

(3) 区における地域自治の推進検討 (5,000 千円)【新規】 p.22

区民主体や協働による地域づくりを進めるため、地域活動を支える区役所の役割等について検討します。

- 地域を支える区役所の役割等検討懇談会（仮称）による検討の実施
- 主な検討項目
 - ・地域コミュニティの活性化の方策
 - ・地域活動を支える区役所の役割 など

(4) 個性ある区づくり推進費 自主企画事業 25 億円 (昨年度 22 億円)

区がイニシアチブをとって区の懸案事項や緊急的な課題など予算規模の大きな地域課題に局と連携し解決が図れるよう区局連携事業を拡充しました。

区局連携事業 31 事業 約3億8千万円 市民活力推進局→関係局予算へ計上)

このため自主企画事業費の局計上額は、対前年度マイナスとなっています。

(2,157,346 千円 ①2,208,368 千円) p.22

(事業例)

- 区の長年の懸案事項解決のための事業
 - 鶴見区:二ツ池公園整備事業 (150,000 千円→環境創造局)
 - 神奈川区:神奈川区戸籍課・保険年金課窓口業務連携事業 (36,000 千円→市民活力推進局)
- 施設の安全性の確保等緊急課題への対応
 - 南区:阪東橋公園再整備事業 (33,000 千円→環境創造局)
 - 金沢区:旧川合玉堂別邸及び園庭緑地整備事業 (40,000 千円→教育委員会事務局)
- 区の独自性を発揮する施策
 - 緑区:地球温暖化防止推進事業 (20,400 千円→環境創造局)

2 市民力の発揮・協働の推進

地域課題の解決に向け、市民との協働を推進するとともに、市民の主体的な取組が拡大するよう支援します。

また、区版市民活動支援センター事業を全区展開（6区で新規実施）し、市民活動支援の体制を充実します。

身近な地域・元気づくりモデル事業 11,609 千円【新規】 p.15

自治会町内会、NPO等、さまざまな主体が協働して地域課題に取り組む「市民主体の地域運営」についてモデル地区を選定し、区局が連携して支援しながら、取組を進めます。

- モデル地区を新たに5地区程度、選定し、取組を進めます。
- 地区の取組に対して、話し合いを支援するためのコーディネーターを派遣するなどの支援を行います。

3 「創造的な都市・横浜」の魅力づくり

「創造的な都市・横浜」の魅力づくりをすすめるため、開港150周年を契機に文化・スポーツを通じた地域活性化に取り組みます。

また、横浜市内外に横浜市の事業を広報し、横浜の先進性や魅力を強くアピールしていきます。

(1) 横浜アートサイト連携事業 (19,000千円) 【新規】 p.18

市民やNPO等による、地域の歴史や自然環境、空き店舗等の地域資源を活用して行うアート活動＝「アートサイト」の開催を支援します。

このアートサイト相互のネットワーク化を図り、プロモーション活動を行うことにより、エリア全体の回遊性の創出や新たな魅力の発信につなげます。

20年度は美術分野での実施を予定しています。

- 開催時期 平成20年9月～10月（横浜トリエンナーレ2008と連携）
- 開催予定地域 市内北部（緑区・青葉区・都筑区周辺）、南部（金沢区・栄区周辺）
- 内容 アートサイトの開催支援、都心臨海部のアート活動と合わせた全市的プロモーション活動など

(2) クラシック・ヨコハマ推進事業 (8,000千円) p.18

若手演奏家の発掘と育成を目指して開催される全日本学生音楽コンクール全国大会を核に、クラシック音楽によるまちづくりを進めます。

2年目となる20年度は、受賞者が出演する地域でのサロンコンサートの実施エリアを拡大し、市民が気軽にクラシック音楽を楽しめる全市的な音楽祭として実施します。

(3) 世界卓球・国際トリアスロン (60,000千円) p.21

開港150周年・市政120周年を記念して、2009年(平成21年)に卓球とトリアスロンの世界大会が横浜で開催されます。

大会の成功に向けて、大会運営に不可欠なボランティアを確保するとともに、良好な競技環境の提供に向けて検討を進めます。また、市民全体の大会気運の盛り上げを図ります。

大会名称	開催時期	会場
2009年世界卓球選手権横浜大会	平成21年4月～5月	横浜アリーナ
2009横浜国際トリアスロン大会	平成21年8月	山下公園周辺

(4) 新市政広報紙の発行事業 (50,000 千円)【新規】 p.13

毎月1日発行の「広報よこはま」だけでは伝えきれない重要施策などを民間の視点でわかりやすく取材・編集するタブロイド版の新広報紙を毎月中旬に発行します。

市内全戸配布や一部市外を含む駅での配架を行うことなどにより、横浜市の先進的な施策と開港150周年事業の周知を行っていきます。

○平成20年8月、10月、12月、平成21年1月、2月、3月

(5) 交通広告による市政広報事業 (9,526 千円)【新規】 p.13

電車の広告枠を活用し、市の先進的な取り組みや施策などを広報することで、市内外への情報発信を行い、横浜市の認知度を高めます。

東急東横線などの電車内に広告枠を確保し、1ヶ月単位でポスターを掲出します。

4 市民に身近な施設における安全の確保

地域の災害対策の本部となる区庁舎等について耐震補強を行います。

また、子供の遊び場遊具等の安全点検を充実するための新たな点検費を個性ある区づくり推進費に予算統合します。

そのほか、公共施設の長寿命化のために予算の大幅な増額を行い、実際に営繕工事を執行するまちづくり調整局に全庁的に一括予算計上し、公共施設の計画的な保全に取り組めます。

(1) 子供の遊び場等遊具保全事業 (8,240 千円)【新規】 p.22

区庁舎・区民利用施設管理費に統合

(2) 公共施設長寿命化 1,234,697千円 (まちづくり調整局計上分を含む)

(まちづくり調整局計上分) 897,697千円

(市民活力推進局計上【※】合計) 337,000千円 } (⑩617,464千円)

区庁舎や市民利用施設の平成20年度修繕箇所についてまちづくり調整局と調整した上で、まちづくり調整局に予算を計上しています。

(従来は当局の予算をまちづくり調整局に修繕の前に移していたものを工事及び予算の効率的な執行の観点から、年度当初からまちづくり調整局の予算としたものです。)

【※民間ビル入居施設、清掃工場付帯施設などは従来どおり当局計上】

Ⅱ 平成20年度 市民活力推進局予算総括表

一般会計

単位：千円

科 目	20年度予算額	19年度予算額	差引増△減	前年比 %	増減の主な理由
市民総務費	14,217,004	14,029,278	187,726	1.3	人件費 195,126千円増
人権・男女 共同参画費	754,271	806,659	△52,388	△6.5	男女共同参画センター改修費 △37,012千円 (長寿命化経費のまちづくり調整局へ一括計上による減)
広報広聴費	989,805	915,720	74,085	8.1	新市政広報紙の発行事業【新規】 50,000千円増 交通広告による市政広報事業【新規】 9,526千円増 横浜市コールセンター事業 10,799千円増
市民協働推進費	1,620,733	1,703,082	△82,349	△4.8	身近な地域・元気づくりモデル事業【新規】 11,609千円増 市民活動支援センター事業 △28,474千円 協働事業提案制度モデル事業 △13,162千円
文化振興費	3,120,426	2,981,330	139,096	4.7	横浜アートサイト連携事業【新規】 19,000千円増 文化施設整備事業 184,038千円増 文化施設長期維持管理費 △36,188千円 (長寿命化経費のまちづくり調整局へ一括計上による減)
スポーツ振興費	1,670,139	1,848,772	△178,633	△9.7	開港150周年記念事業 52,650千円増 スポーツ施設管轄費 △127,773千円 (長寿命化経費のまちづくり調整局へ一括計上による減) スポーツ関係団体支援費 △116,143千円
個性ある 区づくり推進費	15,286,176	16,238,879	△952,703	△5.9	一般事業費 △131,116千円 区庁舎・区民利用施設管理費 △511,850千円 (長寿命化経費のまちづくり調整局へ一括計上等による減) 嘱託員経費等 △263,715千円
戸籍住民登録費	3,278,630	2,411,707	866,923	35.9	戸籍電算化事業費 674,703千円増 魅力ある窓口づくり推進事業 97,600千円増 窓口業務民間活用事業 180,864千円増
(都市経営推進費)	900	-	900	皆増	窓口サービス満足度調査の実施 900千円増 (※都市経営局から事務移管)
地域施設費	1,367,562	2,214,064	△846,502	△38.2	区庁舎等耐震性強化事業 209,718千円増 区庁舎設備等改修事業 157,663千円増 地区センター整備事業(用地買替経費) △1,224,030千円
合 計	42,305,646	43,149,491	△843,845	△2.0	

特別会計

科 目	20年度予算額	19年度予算額	差引増△減	前年比 %	増減の主な理由
交通災害共済 事業費会計	6,585	32,280	△25,695	△79.6	共済見舞金の減
合 計	6,585	32,280	△25,695	△79.6	

1	(3款1項1目) 市民総務費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		14,217,004	14,029,278	187,726	0	0	8,495	14,208,509

市政に関する情報公開の推進及び本市が取り扱う個人情報の保護、交通事故被害者支援、人件費等庶務的経費等に要する経費です。

(1) 情報公開推進等事業 **9,864千円** (前年度9,869千円)

ア 情報公開請求に対する行政文書の開示を行う情報公開請求制度を円滑、適正に運用するとともに、市政に関する情報の公表・提供や審議会等の会議の公開などを進め、総合的な情報公開を推進します。

イ 個人情報保護の趣旨を踏まえ、個人情報の開示、訂正、利用停止を行う個人情報本人開示等請求制度を運用します。

ウ 行政文書の開示請求や個人情報の本人開示請求等に対する決定についての不服申立てに係る諮問を審議する「横浜市情報公開・個人情報保護審査会」を運営します。

(横浜市の保有する情報の公開に関する条例、横浜市個人情報の保護に関する条例)

(2) 市民情報センター運営事業 **19,595千円** (前年度21,715千円)

本市の情報公開の総合窓口として、市政に関する情報を広く提供するとともに、情報公開制度の説明や行政文書の開示請求及び個人情報の本人開示請求の受付、開示等を行う市民情報センターを運営します。また、市政に関する総合的な情報提供の一環として、市民情報センター内の刊行物サービスコーナーにおいて、本市等が作成した刊行物等の有償頒布を行います。

(3) 個人情報保護推進事業 **5,269千円** (前年度5,585千円)

個人情報を取り扱う事務の委託や電子計算機処理等が適正に行われるよう審議する「横浜市個人情報保護審議会」や、本市の個人情報取扱事務を外部委員により実地に検査・評価する「横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会」を運営します。また、個人情報に関する市民・事業者からの相談に対応するなど、個人情報保護施策を推進します。

(横浜市個人情報の保護に関する条例)

(4) 行政文書検索システム運用事業 **13,533千円** (前年度13,533千円)

文書管理・電子申請両システムとの連携により、行政文書の目録情報の検索及び検索した文書の開示請求をホームページ上から常時行えるシステムを運用します。

(5) 交通事故被害者支援事業 **11,602千円** (前年度15,000千円)

交通事故の被害者支援のため市庁舎及び各区（神奈川区、中区を除く16区）で交通事故相談を実施します。

ア 交通事故相談員による相談

- ・市庁舎市民相談室 月曜日～金曜日 午前9時から午後4時まで
- ・区役所広報相談係 各区原則月1日 午前9時から午後4時まで

イ 弁護士による相談

- ・市庁舎市民相談室 月曜日～金曜日 午前9時から午後4時まで

(6) 事務管理費等 **6,245千円** (前年度7,806千円)

局全体の円滑な業務執行に資するため、庶務事務等にかかる経費を計上するほか職員研修など人材育成を行います。

(7) 人件費 **14,150,896千円** (前年度13,955,770千円)

市民活力推進局及び区役所戸籍課等の職員人件費です。

一般職員	1,447人
再任用職員	124人

2	(3款1項2目) 人権・男女共同 参画費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		754,271	806,659	△52,388	15,720	0	10,565	727,986

人権及び男女共同参画に関する施策の企画・調整及び推進に要する経費です。
引き続き、平成18年度に策定した「よこはま男女共同参画行動計画」を着実に推進し、市民や企業との協働による男女共同参画推進のための事業に取り組みます。

(1) 人権施策推進事業 **44,237千円** (前年度47,142千円)

一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現をめざして、人権に関する施策の総合的な企画・調整を行うとともに、講演会やイベント、広報よこはま人権特集号の発行等の人権啓発事業、職員の人権啓発研修など人権施策を推進します。

(2) 男女共同参画推進事業 **31,103千円** (前年度31,844千円)

「横浜市男女共同参画推進条例」及び「よこはま男女共同参画行動計画（計画期間：平成18年度～22年度）」に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

男女が働きやすく子育てしやすい横浜の企業づくりを支援するほか、女性に対する暴力の根絶に向けた事業の充実を図ります。

ア 働きやすく子育てしやすい横浜の企業支援	3,850千円
イ 女性に対する暴力防止の啓発キャンペーン	1,539千円
ウ 若者向け暴力予防啓発事業	3,300千円

(3) 男女共同参画センター運営事業 **675,961千円** (前年度722,173千円)

女性の社会参画や経済的自立に向けた支援、男性の地域活動や子育てへの参画など、男女共同参画社会の形成をめざした具体的な事業を展開し、市民の自主的な活動を支援する場として、男女共同参画センター横浜、男女共同参画センター横浜南及び男女共同参画センター横浜北の運営を行います。

ア 男女共同参画センター運営費	553,133千円
イ (財) 横浜市男女共同参画推進協会補助金	122,828千円

(4) 女性起業支援事業 **2,970千円** (前年度5,500千円)

女性の起業を支援するため、支援拠点“女性起業UPルーム（男女共同参画センター横浜内）”を運営し、情報提供・相談、セミナーの開催、“起業家たまご塾”の運営などを行います。

3	(3款1項3目) 広報広聴費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		989,805	915,720	74,085	134,732	0	26,431	828,642

広報・広聴相談事業等に要する経費です。

平成20年度は、広報よこはまをはじめとした従来の広報媒体に加え、本市の施策を広く市内外へ発信する新市政広報紙の発行事業や交通広告による市政広報事業に取り組みます。

また、市民ニーズを把握する「市民の声」事業や、市民の問合せに対応するサービスを行う横浜市コールセンター事業など、効果的な広報・広聴事業を展開します。

(1) 「広報よこはま」発行事業 **299,800千円** (前年度296,504千円)

本市の施策、事業等を市民へ周知するための市の基幹的な広報媒体として、「広報よこはま」市版を毎月1日に発行し、各世帯へ配布します。

(2) 新市政広報紙の発行事業 **50,000千円【新】**

本市の先進的事業や150周年事業を周知するため、民間の視点を導入した「新市政広報紙」を年度後半から毎月中旬に発行し、市内全戸に配布します。

(3) テレビ・ラジオ広報事業 **121,524千円** (前年度121,524千円)

市政課題や生活情報を映像や音声を通じて分かりやすく伝えるため、テレビ・ラジオによる市政広報番組を毎週放送します。

(4) インターネット広報事業 **9,600千円** (前年度5,730千円)

市ホームページの情報を、より見やすく分かりやすくしていきます。

また、若者にターゲットを絞ったホームページによる広報を、市内の高校・専門学校・大学生との協働で行います。

(5) 交通広告による市政広報事業 **9,526千円【新】**

電車の広告枠を活用し、市の先進的な取り組みや施策などを広報することで、市内外への情報発信を行い本市施策の認知度を高めます。

(6) 「ハマジン」協働編集事業 **12,111千円** (前年度12,200千円)

市民の市政・地域への関心を高めていくため、行政情報に触れる機会の少ない団塊の世代を含む仕事や生活に忙しい市民層を対象に、民間と協働で編集するフリーペーパー「ハマジン」を発刊します。地域課題を共有できる内容等を取り上げ、協働の活動に取り組む糸口となる情報を発信していきます。

- (7) 季刊誌「横濱」協働編集事業 5,112千円 (前年度4,809千円)
郷土意識の醸成やシティセールスを目的として、横浜の魅力や歴史、地域・文化情報などを読み物として掘り下げて紹介する季刊誌「横濱」を、民間事業者と協働で編集し、有償で販売します。
- (8) 「暮らしのガイド」協働編集等事業 10,772千円 (前年度12,156千円)
日常生活にかかわりのある市の制度、窓口、施設などの行政情報と、民間情報を合わせて掲載したガイドブックを民間事業者と協働で編集し、転入者・希望者に配布します。また、外国語版を発行します。
- (9) その他広報事業 147,168千円 (前年度145,334千円)
県の委託を受けて「県のたより」を配布します。また、庁内報により市政の重要事項を職員に周知し、庁内の情報共有化を図ります。
- (10) 市民の声事業等 31,529千円 (前年度34,241千円)
「市民からの提案」や「横浜シティフォーラム」など、各種広聴事業を通じて市民の声を幅広く受けとめ、市民ニーズを的確に把握して市政に反映します。
また、広聴情報データベースシステムを活用し、寄せられた市民の声への対応状況等についても積極的に公表することで、市政の信頼性・透明性を高めます。
こうした取組を通じて、市民から数多くの建設的な意見・提案が寄せられ、一層の施策反映を促す、広聴と施策の好循環を目指します。
- (11) 市民相談事業 28,409千円 (前年度29,767千円)
市政相談をはじめ、法律問題など専門相談員による相談を実施します。また、総合法律支援法に基づいて法テラスなどとの連携を進めます。
- (12) 横浜市コールセンター事業 264,254千円【拡】 (前年度253,455千円)
市役所や区役所の各種手続、イベント、施設等の市政情報や生活情報など様々な市民からの問い合わせに、朝8時から夜9時まで年中無休で対応する横浜市コールセンター事業を実施します。また、IP電話による自動転送機能を活用して、本年度は前年度の12区に加え、2区の代表電話の業務代行も行います。

4	(3款1項4目) 市民協働推進費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		1,620,733	1,703,082	△82,349	0	0	36,606	1,584,127

協働の取組の推進、市民活動及び地域活動の活性化に向けた支援の取組に要する経費です。

(1) 身近な地域・元気づくりモデル事業

11,609千円 【新】

自治会町内会や市民活動団体など、さまざまな主体が協働して地域課題の解決に取り組み、市民が主体となった地域運営を進めるため、モデル地区を指定し、区局で総合的に支援します。

ア モデル地区の拡大

モデル地区を8地区程度に拡大し、取組を進めます。

イ モデル地区に対する支援

地域の取組を支援するため、コーディネーターの派遣や既存事業も活用した助成等を行います。

(2) 市民活動支援センター事業

154,811千円 (前年度183,285千円)

市民活動の拠点として市民活動支援センターを運営するとともに区への展開を進めます。

ア 横浜市市民活動支援センター

市民や市民活動団体への支援として、市民活動に関する相談・コーディネート、活動場所や情報の提供などの事業を行うとともに、区の市民活動支援センターとの連携、支援を進めます。

また、今後の事業・運営のあり方について検討を行います。

イ 市民活動支援センターの区への展開 **【拡】【区】**

西区・港南区・磯子区・港北区・戸塚区・泉区の6区で市民活動支援センター事業を新たに実施し、区における市民活動の支援を拡充します。また、区局連携事業として瀬谷区事業の移転に向けた基本・実施設計を行います。

(3) 市民力発揮推進事業

23,375千円 (前年度33,660千円)

団塊の世代を中心とした市民力が地域で活かされるよう、各区に設置している相談窓口の充実や、市民活動への参加のきっかけづくりとなるイベントの開催などを行います。

ア 市民活動に参加するための相談窓口「地域デビュー応援デスク」を、18区役所及び横浜市市民活動支援センターなどで実施します。また、市民活動の入門講座を実施するとともに、企業・大学などと連携し、活動が体験できるイベントなどを実施します。

イ ライフデザインフェアの開催

団塊の世代を中心とした人たちに対して、市民活動・地域活動、企業からの日常生活に関する提案など、新たな生活を展開するきっかけとなるイベントを開催します。

ウ 団塊の世代フォーラム2008事業

団塊の世代にちなんだゲストと市長が対談する「団塊の世代フォーラム2008」を開催します。

エ のびのび・ヨコハマ ライフデザインサポートサイトの運営

「団塊の世代」の元気がヨコハマの活力となるように、地域の様々な分野の活動に興味、関心を持ってもらうきっかけづくりや活動体験などの情報を提供し、地域デビューに結びつけていきます。

(4) 協働推進事業 **10,300千円** (前年度12,170千円)

協働の考え方について市民・職員の理解を促進するとともに、進め方等についての議論を深め、協働の取組を広げていきます。

ア 協働推進事業

協働に関する情報の発信や職員への研修を実施し、幅広い協働の実践につなげていきます。

イ コラボレーションフォーラム

市民と行政が協働を推進し、身近な地域の課題解決に向けた協働の取組を多くの市民に広げていくため、区において行う地域フォーラムと連携して開催します。

ウ 協働ステップアップ検証事業

本市と市民活動団体等による協働事業について、それぞれの事業主体とともに振り返り、協働事業の質や効果の向上につなげていきます。

(5) 市民活動共同オフィス事業 **20,892千円** (前年度23,200千円)

非営利で公益的な活動を市内で行う市民活動団体に事務所スペースを提供し、入居団体の連携・交流を促進します。

ア 場所 中区桜木町1-1-56 みなとみらい21クリーンセンタービル7F

イ 入居団体数 16団体

(6) 市民活動運営支援事業 **38,652千円** (前年度43,694千円)

市民活動団体運営における資金面での諸課題解決に向けた支援を行います。

ア 市民活動推進助成事業

市民活動団体が自立し、安定的な運営が行えるよう、事務所経費に対して助成を行います。

イ 市民活動推進ファンド

市民や企業等から寄附を募り、市民活動推進基金に積み立て、あらかじめ登録したNPO法人に助成するなどの支援を行います。

(7) 市民活動推進事業 **20,705千円** (前年度22,243千円)

保険制度の運用や、活動する市民を応援する事業への支援などにより、多くの市民が自主的な活動に参加しやすい環境づくり等を推進します。

ア 市民活動保険

市民が安心して自主的な活動ができるよう、活動中に発生した事故に保険金を給付します。

イ 横浜ライセンス市民活動推奨カード事業助成金

活動への意欲、知識、技術等を市民が相互に認め合い、広く周知するため、市民にカードを交付する事業へ助成します。

ウ その他

市民活動推進委員会の運営、災害ボランティア組織の活動支援

(8) 地域活動推進費 **1,156,522千円** (前年度1,152,806千円)

自治会町内会等が実施する公益的活動の経費の一部を補助します。

また、市町内会連合会・区連合町内会の運営支援並びに地域活動への加入促進、活性化促進事業に対する支援を行います。

- ア 自治会町内会 活動費の1/3助成 (上限：700円×加入世帯数)
- イ 地区連合町内会 活動費の1/3助成 (上限：170円×加入世帯数+5万円) +12万円【拡】
- ウ 市・区連合町内会 [団体運営費]1団体あたり110万円 (上限)
[加入・活性化促進事業費]1団体あたり90万円 (上限)

(9) 自治会町内会館整備助成事業 **179,082千円** (前年度213,038千円)

自治会町内会が整備する会館の建設費の一部を補助します。

また、平成20年度から自治会町内会が公園内に設置する集会所の整備に対する補助を行います。

- ア 補助率
建設費の2分の1
- イ 補助の種類 [補助予定件数] [合計 34件]
 - (ア) 新築・購入・全部改築 [16件]
 - (イ) 増築・一部改築 [5件]
 - (ウ) 大規模修繕 (工事費 1,000千円以上を対象) [11件]
 - (エ) 新築 (公園集会所) [2件]【新】

(10) 地域活動支援事業 **4,785千円** (前年度5,824千円)

地域活動の活性化に向けて、活動の状況調査等を実施します。

- ア 活動調査 (自治会町内会活動に関する調査等)
- イ その他事務費

5	(3款1項5目) 文化振興費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		3,120,426	2,981,330	139,096	142,000	213,000	47,343	2,718,083

身近な地域でのアート活動支援の拡大、市民の文化芸術活動拠点の整備促進など、市民との協働により「文化芸術創造都市・横浜」を市域全体で展開するための環境整備を進める経費です。

(1) 横浜アートサイト連携事業

19,000千円【新】

市民、NPO等による、地域の歴史や自然環境、空き店舗等の地域資源を活用して行うアート活動＝「アートサイト」の開催を支援します。

このアートサイト相互のネットワーク化を図り、プロモーション活動を行うことにより、エリア全体の回遊性の創出や新たな魅力の発信につなげます。

- （アートサイトの開催事例（20年度は美術分野で実施）
- ・ 地域資源を活用したアーティストの滞在型制作
 - ・ アーティストと市民との交流
 - ・ アーティストによる野外作品展示

(2) クラシック・ヨコハマ推進事業

8,000千円【拡】

（前年度4,700千円）

若手演奏家の発掘と育成を目指して開催される全日本学生音楽コンクール全国大会を核に、クラシック音楽によるまちづくりを進めます。

2年目となる20年度は、受賞者が出演する地域でのサロンコンサートの実施エリアを拡大し、市民が気軽にクラシック音楽を楽しむ音楽祭として実施します。

(3) 文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業

4,500千円【拡】

（前年度3,300千円）

文化芸術の創造性を福祉やまちづくりなどの分野と結び付けた活動を、区や市民、NPO等と協働して18地域で実施し、地域コミュニティの活性化を目指します。

(4) 芸術文化教育プログラム推進事業

22,935千円

（前年度22,880千円）

次世代を担う子どもたちの市民力、創造力を育成するため、学校にアーティストを派遣し、芸術文化を体験できる様々な教育プログラムを、NPO、企業等とのネットワークにより効果的に実施します。

(5) 地域文化拠点機能強化事業

2,000千円

（前年度2,000千円）

区民文化センター等において、情報発信、相談などの地域文化コーディネート機能の発揮を目指して、モデル事業を実施します。

(6) 芸術文化支援事業 **44,450千円** (前年度46,500千円)

地域芸術文化活動支援事業補助金「アスハマ」など、芸術文化活動に対する様々な支援環境を整備します。

(7) 文化施設運営事業 **2,093,037千円** (前年度2,140,722千円)

横浜美術館、横浜みなとみらいホール等の文化施設の運営を行います。

ア 横浜美術館運営費	550,000千円
イ 横浜みなとみらいホール運営費	462,436千円
ウ 横浜能楽堂運営費	173,686千円
エ 横浜にぎわい座運営費	187,900千円
オ 関内ホール等文化施設運営費 (11施設)	719,015千円

(8) 文化施設整備事業 **370,025千円** (前年度185,987千円)

市民の主体的、創造的な文化活動の身近な拠点となる文化施設を各区の文化特性等に応じて整備します。

ア 鶴見区 区民文化センター (整備推進)	355,778千円
イ 緑区 区民文化センター (基本設計)	12,247千円
ウ 戸塚区 文化施設 (P F I 導入手続き)	2,000千円

(9) 芸術文化振興財団補助金 **278,828千円** (前年度280,264千円)

芸術文化振興財団の運営及び事業への補助を行います。

(10) その他の文化振興事業 **277,651千円** (前年度294,977千円)

アフリカ開発会議関連事業、横浜文化賞の贈呈、都筑区文化施設用地活用事業【区】、文化施設の修繕、市民利用施設予約システムの運営等を行います。

6	(3款1項6目) スポーツ振興費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		1,670,139	1,848,772	△178,633	0	0	75,799	1,594,340

市民一人ひとりがスポーツ活動を主体的・継続的に実践できるよう、関係団体や市民と連携しつつ、各種事業を実施し、横浜市スポーツ振興基本計画「いきいきスポーツプラン2010」を推進します。

(1) スポーツ関係団体支援事業 **928,407千円** (前年度1,044,550千円)

関係諸団体と連携・協働して市民スポーツの普及・振興を図るため、運営費の一部を補助します。

平成19年4月に(財)横浜市スポーツ振興事業団と統合した(財)横浜市体育協会の生涯スポーツ社会実現に向けた地域レベルでの活動を支援します。

ア (財)横浜市体育協会補助金	908,719千円
イ (社)横浜市レクリエーション協会補助金	18,568千円
ウ 横浜市婦人スポーツ団体連絡協議会補助金	1,120千円

(2) 市民スポーツ振興事業 **65,613千円** (前年度67,558千円)

「多種目」・「多世代」・「自主運営」を理念に身近な場所でスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブの設立・運営に対する支援やスポーツ指導者の養成に取り組むとともに、ジュニア選手の傷害予防と強化・育成を図ります。

また、競技力向上等のため、JOC(日本オリンピック委員会)との間にパートナー都市協定を締結し、中央競技団体等との連携を深めるとともに、オリンピック選手等によるスポーツ教室を開催します。

ア 総合型地域スポーツクラブ支援費	7,000千円【拡】
・設立助成 初年度の初期経費	上限 1,000千円
・運営助成 初年度から5年目まで	上限 200千円
・育成助成 設立準備中・2年を限度	上限 300千円(20年度新設)
イ 指導者養成等地域スポーツ支援費	18,910千円
ウ 体育指導委員支援費	11,000千円
エ スポーツ振興審議会等開催費	3,703千円
オ ジュニア競技力向上事業費	18,000千円
カ スポーツ国際交流事業費	5,000千円
キ JOCパートナーシップ関係経費	2,000千円【新】

(3) スポーツ施設等管理運営事業 **544,192千円** (前年度662,045千円)

横浜国際プール、横浜文化体育館、平沼記念体育館等の管理運営及び市民利用施設予約システムの運営を行います。

ア 横浜国際プール管理運営費	294,523千円
イ 横浜文化体育館管理運営費	75,932千円
ウ 平沼記念体育館管理運営費	22,940千円
エ 施設保守点検・維持補修費等	98,797千円
オ 市民利用施設予約システム運営費	52,000千円

(4) スポーツイベント等開催事業**71,927千円**

(前年度67,269千円)

スポーツに触れる機会を市民に提供し、スポーツへの関心を高めるため、横浜マラソン大会、YOKOHAMAビーチバレー、横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル等の市民参加型のイベントや、横浜国際女子駅伝競走大会等の国際的規模のスポーツイベントを開催します。

ア	横浜マラソン大会開催費	15,489千円
イ	市民参加スポーツ・レクリエーションイベント等開催費	39,538千円
ウ	横浜国際女子駅伝競走大会補助金	5,000千円
エ	全日本少年軟式野球大会負担金	5,400千円
オ	全日本ジュニア体操競技選手権大会補助金	1,000千円
カ	プロスポーツ支援(横浜熱闘倶楽部)事業費	4,500千円

(5) 開港150周年記念事業**60,000千円****【拡】** (前年度7,350千円)

2009年の開港150周年を記念して開催される「2009年世界卓球選手権横浜大会」及び「2009横浜国際トライアスロン大会」の大会運営を支えるボランティアの募集・選考・研修を実施します。

また、プレ大会として卓球の「荻村杯2008国際選手権横浜大会」を開催するとともに、トライアスロンのコースとなる山下公園前の海域の海底清掃を行うほか、巡回教室等を通じて大会への気運を高めます。

ア	大会ボランティアの確保	30,000千円
イ	荻村杯2008国際選手権横浜大会補助金	3,500千円
ウ	山下公園前の海底清掃等	11,300千円
エ	巡回教室及びPR活動費等	15,200千円

7	(3款2項1目) 個性ある 区づくり推進費	本年度	前年度	差引	本年度の財源			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		15,286,176	16,238,879	△952,703	9,618	0	600,779	14,675,779

身近な市民サービスの拠点である区役所が、地域の特性やニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費です。

平成20年度予算編成においては、事業内容の見直しや経費の縮減にも取り組みながら、「区民満足度」の向上を目指し、様々な事業を実施します。

また、区の財源を活用し局の協力を得ながら行う「区局連携事業」については、区の懸案事項など予算規模の大きな課題にも対応できるよう事業費の拡充を図ります。

※ 個性ある区づくり推進費は、下記アンダーライン部分を合計したものです。

(1) 自主企画事業 2,536,047千円【拡】 (前年度2,232,657千円)

地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費

- ・ 区局連携事業 (事業所管局計上分) 378,701千円 (前年度24,289千円)
 - 〔 区の財源配分枠を活用し、局の協力を得て取り組む区局連携事業は、事業所管局へ予算計上します。 〕
 - ・ 自主企画事業費 (個性ある区づくり推進費計上分) 2,157,346千円 (前年度2,208,368千円)
- (30ページ以下参考資料参照)

(2) 一般事業費 945,871千円 (前年度1,076,987千円)

各局から区へ配付されていた予算を統合したもので、局が定めた一定の条件に基づいて地域の实情に応じて執行する事業費

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 9,913,793千円 (前年度10,425,643千円)

区庁舎・区民利用施設の管理運営にかかる経費

(単位：千円)

施設の種 類 等	予 算 額	備 考
区庁舎等	2,380,574	総合庁舎(18)行政サービスコーナー(13) 区版市民活動支援センター(12)
土木事務所	136,582	18か所
公会堂	415,900	18か所 (1館指定管理者導入)
地区センター等	3,080,378	地区センター(80)集会所(6)スポーツ会館(11)
コミュニティハウス	1,053,707	109か所
老人福祉センター等	824,943	老人福祉センター(18)老人憩いの家(4)
区スポーツセンター	842,723	18か所
区民文化センター	732,222	7か所
こどもログハウス	129,676	18か所
区庁舎・区民利用施設修繕費	197,061	
その他(広場・遊び場等)	120,027	

(4) 区役所嘱託員経費等 2,264,166千円 (前年度2,527,881千円)

区役所の嘱託員経費、産休・育休等アルバイト経費等

(5) 区における地域自治の推進検討 5,000千円【新】

区民主体や協働による地域づくりを進めるため、地域活動を支える区役所の役割等について検討します。

8	(3款2項2目) 戸籍住民登録費 (2款1項1目) 都市経営推進費 ※	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		3,279,530	2,411,707	867,823	138,700	0	1,461,579	1,679,251

戸籍住民登録事務、行政サービスコーナーの運営、戸籍電算化、住居表示整備等の事業を円滑に実施していくとともに、窓口業務における民間活用や魅力ある窓口づくり推進事業に取り組み、より一層の窓口サービスの向上と効率化を図ります。

特に、平成20年度は戸籍システムが稼働するとともに、4区を対象として、区役所窓口をハード・ソフト両面から改善します。

(1) 戸籍住民登録事務費等 **409,630千円** (前年度442,632千円)

戸籍住民登録事務、印鑑証明事務、外国人登録事務などのほか、証明発行窓口の運営も含めた戸籍課の業務を円滑に実施します。

また、第2・第4土曜日開庁も実施し、利便性の向上を図ってまいります。

(2) 行政サービスコーナー運営事業 **27,325千円** (前年度78,170千円)

市内13か所の行政サービスコーナーを運営していきます。

(3) 戸籍電算化事業 **2,483,036千円** (前年度1,808,333千円)

市民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るため、平成16年度より戸籍事務の電算化事業を進めており、平成20年度中に全区で一斉稼働します。

(4) 住居表示整備等事業 **21,340千円** (前年度21,437千円)

住所をわかりやすく表示するため、町の区域を整理し、住所の表示を改めます。

港北区太尾町の一部を大倉山四・五丁目に改める住居表示を実施します。

(3か年計画の2年目)

(5) 窓口業務民間活用事業 **194,699千円【拡】** (前年度13,835千円)

区役所戸籍課・証明発行窓口・行政サービスコーナーにおける窓口業務の一部に民間事業者を活用します。

(6) 魅力ある窓口づくり推進事業 **142,600千円【拡】【区】** (前年度45,000千円)

訪れる市民が気持ちよく利用することができ、効率的に仕事が進められる区役所の窓口づくりに取り組み、窓口サービスの向上をめざします。20年度は4区を重点対象区として、応対や窓口環境の改善に取り組みます。

(7) 「窓口サービス満足度調査」の実施 **900千円【新】**

区役所の窓口における職員の応対などに関するお客様の満足度をアンケート方式により把握する「窓口サービス満足度調査」を実施します。これにより、窓口のサービス水準を客観的に把握し、サービス改善に役立てます。

(※都市経営局から事務移管 2款1項1目 都市経営推進費)

9	(3款2項3目) 地域施設費	本年度	前年度	差引	本年度の財源			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		1,367,562	2,214,064	△846,502	148,097	691,000	0	528,465

区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備・改修に要する経費です。

- (1) 区庁舎整備事業 41,750千円 (前年度86,453千円)
耐震補強が必要とされ、補強工事の実施が困難な区庁舎について、移転整備を行います。
- ア 瀬谷区総合庁舎 19,500千円
隣接する二ツ橋公園との一体整備に向けて、再入札によりPFI事業者を選定します。
 - イ 南区総合庁舎 12,000千円
旧県立大岡高校跡地を活用した区庁舎整備について、基本計画の策定等を行います。
 - ウ 戸塚区総合庁舎 5,000千円
再開発事業で建設される公益施設への移転整備に向け、PFI導入手続きを行います。
 - エ 港南区総合庁舎 5,000千円
行政機能用地を活用した再整備に向け、基礎調査を行います。
 - オ 中区庁舎 250千円
中区役所分庁舎（旧中保健所）を旧労働基準局へ移転整備するための検討を行います。
- (2) 区庁舎等耐震性強化事業 405,337千円 (前年度195,619千円)
耐震診断の結果、補強が必要とされた区庁舎、公会堂、土木事務所の耐震補強を行います。
- ア 港北区総合庁舎 269,411千円
耐震補強工事を行います。（平成20、21年度の2か年工事）
 - イ 保土ヶ谷公会堂 81,615千円
耐震補強のための実施設計及び工事を行います。
 - ウ 保土ヶ谷土木事務所 48,811千円
耐震補強工事に向けての設計、仮設事務所の設計・工事を行います。
 - エ 西区総合庁舎 5,000千円
増築及び耐震補強について、改正建築基準法による設計変更及び実施設計を行います。
 - オ 金沢区総合庁舎 250千円
事業手法を確定するための検討を行います。
 - カ 緑区総合庁舎 250千円
事業手法を確定するための検討を行います。
- (3) 区庁舎設備等改修事業・敷地買替・床取得 191,866千円 (前年度20,000千円)
区庁舎、公会堂の利便性の向上、環境整備のため、機能向上や新機能の付加等を行います。
- ア 区庁舎設備等改修事業 162,663千円
港北公会堂のエレベータ設置等改修工事及び区庁舎駐車場の改善調査を行います。
 - イ 開港記念会館スタンドグラス修復事業 12,000千円 【区】
中区の公会堂である開港記念会館のスタンドグラスの修復を行います。
 - ウ 区庁舎等敷地買替事業 10,000千円
基金で保有する区庁舎等の敷地のうち、緑土木事務所敷地の買替えを行います。
 - エ 旧鶴見県税事務所床取得調整事業 7,203千円
平成20年度は賃借とし、取得に向けて調整（不動産鑑定等）を行います。

- (4) 地区センター再整備等事業** **187,258千円** (前年度1,461,110千円)
耐震補強やバリアフリー対策が必要な既存地区センターについて、改築・改修を行うとともに、小規模な施設について体育館等の増築を行います。
- ア 磯子地区センター **179,696千円**
耐震補強及びバリアフリー対策のため、前年度から引き続き工事を行います。
- イ 南地区センター **2,564千円**
耐震補強及びバリアフリー対策のため、実施設計を行います。
- ウ 菊名地区センター **1,628千円**
耐震補強、バリアフリー対策及び小規模対策のため、基本計画を行います。
- エ 本郷地区センター **3,000千円** 【区】
バリアフリー対策及び小規模対策のため、調査を行います。
- オ 都田地区センター(仮称) **370千円**
都筑区都田方面への新設整備について、用地の選定を進めます。
- (5) コミュニティハウス整備事業** **290,234千円** (前年度311,095千円)
市民のさまざまな地域活動や交流の拠点となる施設として、コミュニティハウスを整備します。
- ア 上白根コミュニティハウス(仮称) (旭区) **98,274千円**
工事が完了します。《寄付用地の活用》
- イ 常盤台コミュニティハウス(仮称) (保土ヶ谷区) **34,437千円**
工事に着手します。《地域ケアプラザと併設》
- ウ 新橋コミュニティハウス(仮称) (泉区) **47,769千円**
工事に着手します。《地域ケアプラザと併設》
- エ 上大岡コミュニティハウス(仮称) (港南区) **71,175千円**
工事に着手します。《私有地の賃借》
- オ 別所コミュニティハウス(仮称) (南区) **5,503千円**
実施設計を行います。《南が丘中学校敷地の一部を活用》
- カ 日野南コミュニティハウス(仮称) (港南区) **8,401千円**
実施設計を行います。《寄付用地の活用》
- キ 高田コミュニティハウス(仮称) (港北区) **6,006千円**
実施設計を行います。《土地開発基金保有地の活用》
- ク 鶴見駅東口コミュニティハウス(仮称) (鶴見区) **18,429千円**
前年度から引き続き工事を行います。《鶴見駅東口再開発ビル内に整備》
- ケ 岸谷コミュニティハウス(仮称)等 (鶴見区) **240千円**
調査を行います。《開発に伴い提供される公益用地の活用》
- (6) 上郷・森の家運営事業** **125,275千円** (前年度135,275千円)
市民の宿泊や小学生の体験学習等に活用している栄区の「上郷・森の家」の運営を行います。
- (7) 上郷・森の家野外活動施設用地取得事業** **103,500千円** 【新】
旧・金沢市民の森の保全及び継承の一環として、野外活動施設用地の取得を行います。
- (8) 浅間コミュニティハウス移転事業** **8,996千円** 【新】
浅間コミュニティハウスの機能を平沼集会所に移転させるため、平沼集会所の増改築工事の基本設計を行います。
- (9) スポーツ会館解体・復旧整備事業** **13,346千円** 【新】
横浜横須賀道路耐震補強工事に伴い、支障となる下野庭スポーツ会館の一部を解体するための工事を行います。

10	交通災害共済 事業費	本年度	前年度	差引	本年度の財源		
					基金繰入	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		6,585	32,280	△25,695	6,202	383	0

平成18年4月1日をもって廃止した交通災害共済事業については、既加入者に対する見舞金の支給事務を行います。

＊「横浜市交通災害共済条例を廃止する条例」（平成17年2月横浜市条例第33号）
平成18年4月1日施行

◆共済見舞金

4,290千円

(前年度20,576千円)

等級	災 害 の 程 度	見舞金額	
		普通共済	大型共済
		千円	千円
1級	死亡	1,300	2,000
2級	360日以上入院を要した傷害	450	700
3級	180日 //	250	400
4級	90日 //	130	180
5級	30日 //	70	100
6級	30日以上医師の治療を要する傷害	40	70
7級	7日 //	15	30

※遺児加算

交通事故により加入者が死亡した時に、主に加入者の収入によって生計を維持していた16歳未満の方がいた場合、上記の支給額に100千円を加算します。

※見舞金の請求期間

交通事故発生の日から2年以内（20年度が最終年度）

平成20年度市民活力推進局事業の体系

〔重点〕は中期計画での重点政策にかかる重点事業、〔重点取組〕は重点行政改革にかかる重点取組です。



市民との多様な協働、市民力の発揮を推進します

1 地域活動や市民活動への支援による市民協働の推進

(1) 団塊の世代等を対象に地域活動・市民活動への参加を働きかけます。

市民力発揮推進事業 23,375千円 〔重点〕 (P.15)

(2) 「市民主体の地域運営」のモデル事業を推進するとともに様々な市民活動を支援し、協働の取組を広げていきます。

身近な地域・元気づくりモデル事業【新規】 11,609千円 〔重点〕 (P.6, 15)

市民活動支援センター事業 154,811千円 〔重点取組〕 (P.15)

協働推進事業 10,300千円 〔重点取組〕 (P.16)

市民活動運営支援事業 38,652千円 〔重点取組〕 (P.16)

市民活動推進事業 20,705千円 〔重点取組〕 (P.16)

(3) 自治会町内会の活動が一層、活発になるよう支援します。

地域活動推進費 1,156,522千円 (P.17)

自治会町内会館整備助成事業 179,082千円 (P.17)

2 地域文化の振興

(1) 市内全域で「文化芸術創造都市・横浜」を展開します。

横浜アートサイト連携事業【新規】 19,000千円 〔重点〕 (P.7,18)

文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業【拡充】 4,500千円 〔重点〕 (P.18)

クラシック・ヨコハマ推進事業【拡充】 8,000千円 〔重点〕 (P.7,18)

地域文化拠点機能強化事業 2,000千円 〔重点〕 (P.18)

(2) 様々なジャンルのアーティストを市内の学校に派遣し、子どもの創造力を育みます。

芸術文化教育プログラム推進事業 22,935千円 〔重点〕 (P.18)

(3) 文化施設の管理運営や整備等を行います。

芸術文化支援事業 44,450千円 (P.19)

芸術文化振興財団補助金 278,828千円 (P.19)

文化施設運営事業 2,093,037千円 (P.19)

文化施設整備事業 370,025千円 (P.19)

3 市民スポーツの普及・振興

(1) 市体育協会と連携し、地域スポーツ活動を支援します。

スポーツ関係団体支援事業 928,407千円 (P.20)

市民スポーツ振興事業 65,613千円 (P.20)

うち総合型地域スポーツクラブの支援【拡充】 7,000千円 〔重点〕

うちJOCパートナーシップ関連経費【新規】 2,000千円

(2) スポーツ施設の運営、維持管理を行います。

スポーツ施設等管理運営事業 544,192千円 (P.20)

(3)市民参加型のスポーツイベントや国際スポーツイベントを実施し、市民のスポーツ実施率の向上やスポーツへの関心を高めます。

スポーツイベント等開催事業 71,927千円 (P.21)

(4)開港150周年記念世界卓球・国際トライアスロンの開催機運を盛り上げます。

開港150周年記念事業【拡充】 60,000千円 (P.7,21)

4 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進

(1)広報媒体の拡充を図り、市内外へ発信する広報力を強化します。

新市政広報紙の発行事業【新規】 50,000千円 (P.8,13)

交通広告による市政広報事業【新規】 9,526千円 (P.8,13)

(2)市民に対するきめ細かい広報を行います。

「広報よこはま」発行事業 299,800千円 (P.13)

テレビ・ラジオ広報事業 121,524千円 (P.13)

インターネット広報事業 9,600千円 [重点取組] (P.13)

(3)民間協働型の広報を行います。

「ハマジン」協働編集事業 12,111千円 [重点取組] (P.13)

季刊誌「横濱」協働編集事業 5,112千円 (P.14)

「暮らしのガイド」協働編集等事業 10,772千円 (P.14)

(4)「横浜市コールセンター」において、新たに2区の代表電話業務代行を行うとともに、各種広聴事業を通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。

市民の声事業等 31,529千円 (P.14)

市民相談事業 28,409千円 (P.14)

横浜市コールセンター事業【拡充】 264,254千円 (P.14)

区 政 支 援

きめ細かな住民自治を支える区役所、区民満足度の高い区役所を目指します

1 区役所の機能強化

(1)区民主体や協働による地域づくりを進めるため、地域活動を支える区役所の役割等について検討します。

区における地域自治の推進検討【新規】 5,000千円 [重点取組] (P.6,22)

(2)各区が主体的に地域の課題解決に取り組むとともに、各区の実情に応じた市民サービスを提供します。

自主企画事業【拡充】 2,536,047千円 (P.6,22)

(3)区庁舎、区民利用施設の管理運営を行ないます。

区庁舎・区民利用施設管理費 9,913,793千円 (P.22)

2 窓口サービスの向上

(1)区役所の土曜日開庁を全区で実施するなど市民の視点に立った窓口サービスの改善を行っていきます。

戸籍住民登録事務費等 409,630千円 (P.23)

※区役所土曜日開庁経費104百万円の一部を含む。 [重点取組]

魅力ある窓口づくり推進事業【拡充】 142,600千円 (P.5,23)

窓口業務民間活用事業【拡充】 194,699千円 [重点取組] (P.23)

戸籍電算化事業 2,483,036千円 [重点取組] (P.5,23)

行政サービスコーナー運営事業 27,325千円 (P.23)

(2)港北区太尾町の一部で住居表示を実施します。

住居表示整備等事業 21,340千円 (P.23)

3 区庁舎の整備及び市民利用施設の整備・運営

(1)区庁舎の再整備や耐震補強に取り組みます。

区庁舎整備事業 (瀬谷、南、戸塚、港南、中)	41,750千円	〔重点〕	(P.24)
区庁舎等耐震性強化事業 (港北区総合庁舎、保土ヶ谷公会堂、保土ヶ谷土木事務所、西区総合庁舎ほか)	405,337千円	〔重点〕	(P.24)
区庁舎設備等改修事業・敷地買替・床取得 (港北公会堂設備等改修、開港記念会館ステンドグラス修復ほか)	191,866千円	〔重点〕	(P.24)

(2)区民利用施設の整備等に取り組みます。

地区センター再整備等事業	187,258千円	〔重点〕	(P.25)
コミュニティハウス整備事業 (上白根、常盤台、新橋、上大岡、別所、日野南、高田、鶴見駅東口ほか)	290,234千円		(P.25)
上郷・森の家運営事業	125,275千円		(P.25)
上郷・森の家野外活動施設の用地取得【新規】	103,500千円	〔重点取組〕	(P.25)

人権尊重・男女共同参画
個人情報保護

市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して心豊かに暮らせるまちの実現をめざします

1 人権尊重、男女共同参画

(1)一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会を実現するため、関係団体等と連携・協働し、市民が人権について考える機会を幅広く提供していきます。

人権施策推進事業	44,237千円		(P.12)
----------	----------	--	--------

(2)男女共同参画を推進するため、「よこはま男女共同参画行動計画」に基づき、施策を着実に推進します。

男女共同参画推進事業	31,103千円		(P.12)
うち、働きやすく子育てしやすい横浜の企業支援	3,850千円	〔重点〕	
女性に対する暴力防止の啓発キャンペーン	1,539千円	〔重点〕	
若者向け暴力予防啓発事業	3,300千円	〔重点〕	

(3)男女共同参画センター3館の事業の推進・管理運営を行います。

男女共同参画センター運営事業	675,961千円		(P.12)
----------------	-----------	--	--------

2 個人情報保護・市政情報の公開

(1)円滑で適正な情報公開を進めるとともに、個人情報保護施策を推進します。

情報公開推進等事業	9,864千円		(P.10)
市民情報センター運営事業	19,595千円		(P.10)
個人情報保護推進事業	5,269千円		(P.10)

主な見直し転換事業

事業	内容
泉公会堂に指定管理者制度を導入	直営施設への指定管理者制度導入による減 ▲3,138千円
刊行物サービスコーナーに競争性を導入	競争入札による削減 ▲2,094千円
区役所戸籍課番号表示板に広告を導入	広告料収入による経費節減 ▲2,302千円
外郭団体への補助金削減	団体の自主的・自立運営促進による削減 ▲64,287千円
実施方法を見直し、囑託員を削減	交通事故相談員1人減 ▲3,366千円

平成20年度 区編成予算(自主企画事業) 区別状況一覽

(単位:千円)

区名	区編成額	自主企画事業費			区局連携事業			頁
		予算額	事業数	主な事業名	予算額	事業数	主な事業名(局名)	
鶴見	275,160 (163,300)	125,160 (13,300)	54 (4)	まるごとまちごとin鶴見	150,000 (150,000)	1 (1)	ニッ池公園整備事業(環境創造局)	31
神奈川	158,307 (46,100)	113,307 (4,100)	35 (2)	神奈川区資産「わが町かながわとっておき」選定事業	45,000 (42,000)	4 (4)	神奈川台場公園魅力アップ事業(環境創造局)	32
西	118,069 (11,500)	113,069 (6,500)	44 (3)	東横線廃線跡地(旧高島町駅周辺)の活用策の検討	5,000 (5,000)	1 (1)	新田間川・椎子川沿いのウォーキングコースの整備(道路局)	33
中	144,750 (34,000)	126,750 (16,000)	55 (3)	初黄・日ノ出町住みよいまちづくり推進事業	18,000 (18,000)	2 (2)	市民力を活用した開港記念会館ステンドグラス修復事業(市民活力推進局)	34
南	149,046 (41,900)	115,145 (8,900)	38 (4)	地域防災力強化事業	33,901 (33,000)	2 (1)	阪東橋公園再整備事業(環境創造局)	35
港南	136,893 (13,300)	133,893 (10,300)	42 (3)	地域と育む港南区版市民活動支援センター・ランチ運営事業	3,000 (3,000)	1 (1)	地域交通サポート事業(道路局)	36
保土ヶ谷	124,418 (9,300)	121,418 (6,300)	40 (3)	ほっと!ほどがや環境エコ	3,000 (3,000)	2 (2)	神奈川東部方面緑整備事業[西谷駅周辺交通基盤施設基本計画作成](都市整備局)	37
旭	122,868 (10,000)	118,868 (7,000)	55 (3)	旭区水・緑・農を満喫事業	4,000 (3,000)	2 (1)	区心機能強化検討調査(二俣川・鶴ヶ崎まちづくりプラン策定)(都市整備局)	38
磯子	128,200 (18,200)	123,200 (13,200)	51 (4)	「うつ」からの回復を支援します!	5,000 (5,000)	1 (1)	磯子スポーツ環境改善事業(教育委員会事務局)	39
金沢	164,294 (55,000)	116,294 (7,000)	38 (4)	金沢区魅力アップ事業	48,000 (48,000)	3 (3)	旧川合玉堂別邸及び園庭跡地整備事業(教育委員会事務局)	40
港北	136,987 (14,900)	128,987 (6,900)	45 (3)	放置自転車ストップし隊事業	8,000 (8,000)	1 (1)	小学校における屋上緑化モデル事業(環境創造局)	41
緑	133,129 (27,400)	112,729 (7,000)	40 (3)	子ども達の夢の緑区づくり事業	20,400 (20,400)	2 (2)	緑区地球温暖化防止推進事業(緑区公共施設太陽光発電導入事業)(環境創造局)	42
青葉	124,379 (8,000)	123,379 (7,000)	51 (2)	青葉区青少年の社会的自立支援事業	1,000 (1,000)	1 (1)	田園都市線駅周辺のまちづくり計画策定事業(都市整備局)	43
都筑	120,601 (9,200)	114,601 (5,200)	39 (2)	地域防災活動推進事業(災害時における地域支援体制強化)	6,000 (4,000)	3 (2)	タウンセンター周辺地区バリアフリー推進事業(道路局)	44
戸塚	130,457 (14,000)	127,457 (11,000)	38 (3)	暮らしに身近な防災力強化事業	3,000 (3,000)	1 (1)	戸塚駅周辺整備事業(戸塚宿旧東海道魅力づくり)(都市整備局)	45
栄	116,423 (7,000)	113,423 (4,000)	34 (3)	孤独死予防モデル事業	3,000 (3,000)	1 (1)	本郷地区センター再整備検討事業(市民活力推進局)	46
泉	129,532 (22,900)	113,132 (6,500)	40 (2)	泉・田園エコミュージアムづくり事業	16,400 (16,400)	1 (1)	泉区公共施設太陽光発電導入事業(環境創造局)	47
瀬谷	122,534 (15,800)	116,534 (9,800)	46 (2)	気づきのキャッチ・見守りのリレー推進事業~地域の高感度UP!~	6,000 (6,000)	2 (2)	瀬谷区民活動センター移転整備事業(市民活力推進局)	48
計	2,536,047 (521,800)	2,157,346 (150,000)	785 (53)	市民活力推進局個性ある区づくり推進費として計上	378,701 (371,800)	31 (28)	各事業所管局へ計上	

・ () は内数で、市の重点政策に対応する事業として区が市民活力推進局に要求をし、計上された事業費。

・ ※「区局連携事業」は、区が自らの財源配分枠を活用し、局の協力を得て行う事業。事業所管局へ計上。

予算編成の考え方

継続から発展へ～未来の鶴見を創る～

平成20年度予算は、「環境の変化」や「新たな社会の要請」を踏まえ、「今、特に進めていくべきことは何か」を念頭において編成しました。

特に防災等安全への取組支援、鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）の推進、多文化共生のような鶴見らしいまちづくりを重点施策として推進していきます。

また、区制80周年記念事業の成果を鶴見区の魅力として定着させ、未来の鶴見を創る契機となる取組を実施していきます。

予算の体系（区の重点事業）

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】	合計：125,160千円
1 鶴見の“未来”を育てる	13,446千円
「まちの力」で育む青少年育成モデル事業（生麦プロジェクト） 鶴見・あいねっと いきいきつるみっこ育成事業	
2 鶴見の支えあいの“和”を広げる	15,747千円
つるみ介護クオリティアップ（品質向上）事業（重） 鶴見・あいねっと ヘルスアッププラン	
3 鶴見の“暮らし”を守る	31,471千円
まるごとまちごと in 鶴見（重） 災害時要援護者救援システムづくり事業（重）	
4 “鶴見らしい”まちをつくる	36,763千円
多文化のまち・つるみ推進事業（重） 鶴見魅力づくり事業 グリーンアップつるみ	
5 区民に“信頼される”区役所をつくる	27,733千円
「やる気を活かそー！プロジェクト」推進費 鶴見区窓口サービス向上事業	
※参考【区局連携事業】	合計：150,000千円
・二ツ池公園整備事業（重）	(150,000千円、環境創造局)

鶴見区編成予算計：275,160千円

予算編成の考え方

～神奈川区に「暮らしやすさ・うるおい・賑わい」を～

神奈川区は、神奈川宿の伝統を受け継ぐ下町の風情と、丘陵部に広がる豊かな緑、臨海部の再開発による近代的な景観など、多様な側面を併せ持っています。

そうした地域特性や区民ニーズに基づく固有課題に対応するとともに、次期中期計画を着実に具体化するため、7つの課題（1～5の地域課題・6～7の経営課題）に重点的に取り組みます。

予算の体系（区重点事業）

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】	合計：113,307千円
1 防災・防犯・交通安全 災害時要援護者対策支援事業(重) 災害時初動態勢整備事業、神奈川区防犯対策事業	22,850千円
2 子育て・青少年の育成 子育て支援事業（すくすく子育てかながわ21）	6,866千円
3 健康づくり・介護予防・自立支援 地域ケアプラザ未整備地区出前サービス事業 高齢者介護予防推進事業（いきいきシニアライフ支援）	14,979千円
4 緑・まちの美化・環境行動 地域美化推進事業、放置自転車対策事業	18,530千円
5 まちの魅力アップ・区民力の発揮 神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」選定事業（重） 市民活動・生涯学習支援事業（かながわ区民力発揮プロジェクト）	22,708千円
6 区民ニーズを踏まえた区政運営 かながわ情報発信事業	15,185千円
7 組織力の発揮によるサービスの充実 区民サービス向上事業	12,189千円

※参考【区局連携事業】

	合計：45,000千円
・神奈川台場公園魅力アップ事業（重）	(5,000千円、環境創造局)
・(仮称)羽沢駅周辺地区まちづくり基本計画検討事業（重）	(3,000千円、都市整備局)
・神奈川東部方面線整備事業〔(仮称)羽沢駅周辺交通基盤施設整備基本計画作成〕（重）	(1,000千円、都市整備局)
・神奈川区戸籍課・保険年金課窓口業務連携事業(重)	(36,000千円、市民活力推進局)

神奈川区編成予算計：158,307千円

予算編成の考え方

～区民とともに「西区の魅力づくり」をすすめます～

西区は、新しい街であるMM21地区と古くからの既成市街地から成り立っており、地域及び新旧住民の一体化を進めるとともに、区民と西区の魅力を共有することが課題です。

平成20年度は、横浜開港150周年を契機とした「わがまち意識の醸成」、東横線廃線跡地(旧高島町駅)の暫定活用などによる「地域の一体化」、横浜駅周辺環境美化などの「総合的なまちの美化」、ウォーキングイベント等による「地域の元気づくり」などを区民と協働で推進し、西区の魅力づくりをすすめます。

予算の体系(区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	合計: 113,069千円
1 横浜駅周辺の魅力アップ	2,500千円
横浜駅周辺駐輪対策事業(重)	
横浜駅西口屋台対策事業	
2 子どもからお年寄りまで幅広い世代の健康づくりの推進	9,600千円
ウォーキングを中心とした世代を通じた健康づくり事業	
にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン～西区地域福祉保健計画～推進事業	
3 地域で支える子ども施策の充実	7,500千円
全国西区こども会議の開催	
次世代育成～地域と学校の連携強化～事業	
4 協働によるまちづくり～区民・事業者・行政が一体となった取組～	24,300千円
総合福祉センターの跡利用(重)	
横浜開港150周年を契機とした「わがまち西区」推進事業	
彦根・横浜友好交流事業	
5 地域の一体化・活性化の促進	34,000千円
東横線廃線跡地(旧高島町駅周辺)の活用策の検討(重)	
ハマのウォーキングフェスティバル～地域スポーツ活動の推進～	
西区音楽祭の開催	
6 都市生活者のマナーの向上	10,300千円
西区きれいなまちづくり推進事業、	
タバコ対策事業	
7 行動する区役所～きめ細かなサービスの提供～	24,869千円
区民住宅相談事業、	
広報充実事業	

※参考【区局連携事業】

合計: 5,000千円

・新田間川・帷子川沿いのウォーキングコースの整備(重)

(5,000千円、道路局)

西区編成予算計: 118,069千円

予算編成の考え方

**住みやすく、居心地の良いまちづくり
魅力あふれる中区へ**

中区においては、区を取り巻く課題を的確に把握し、横浜市中期計画の着実な推進を図りつつ、「都市経営の基本的な考え方」に盛り込まれている理念を踏まえ、『開港の地 中区』にふさわしいまちづくりに力を入れることとしました。

そして、区政運営方針の基本方針である「住みやすく、居心地の良いまちづくり」を目指し、事業を展開していきます。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	合計：126,750千円
1 地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上 初黄・日ノ出町住みよいまちづくり推進事業(重) 地域防災力向上事業	17,605千円
2 子どもが健やかに育つ環境づくり スポーツ交流促進・青少年サポート事業 市立保育所の主食提供事業	11,145千円
3 地域資源と民の力の活用による地域の活性化 多文化で彩る開港のまち(なか国際交流ラウンジ整備事業)(重) 市民とつくるステンドグラス教室事業(重)	27,164千円
4 行政・区民の連携によるまちの美化・環境対策の推進 僕らは地球冷し隊(温暖化ストップ)事業 花いっぱい明るいまち事業	19,212千円
5 高齢者・障害者などの要援護者サービスの充実 健康ナビゲーション事業 区民・団体・行政がみんなで取り組む3障害一体サービス提供施設整備スタートアップ事業	25,105千円
6 親しまれ、信頼される区役所づくり 中区まちづくり推進事業 外国語刊行物発行事業	26,519千円

※参考【区局連携事業】

合計：18,000千円

- ・市立保育所園庭内の擁壁改修工事(重) (6,000千円、こども青少年局)
- ・市民力を活用した開港記念会館ステンドグラス修復事業(重)
(12,000千円、市民活力推進局)

中区編成予算計：144,750千円

予算編成の考え方

広く区民の声を把握し、選択と重点化により地域の重要課題に取り組みます。

①区民の声を把握し重要課題を抽出

地区懇談会・インターネット等様々な機会や広聴活動で得た区民ニーズを区役所と区民で共有し、高齢化率が高い、人口密度が高い等の地域の現状・声を基に重要課題を抽出しました。

②選択と重点化

防災、防犯、商店街の振興、G30の推進、健康づくり等の地域の重要課題に、選択と重点化により積極的に取り組む予算編成を行いました。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費 (自主企画事業費)】		合計：115,145千円
1	安全で安心して暮らせるまちづくり 地域防災力強化事業(重) 放置自転車ストップ推進事業(重) 街の安全・私の安全支援事業	22,578千円
2	南区の魅力を活かしたまちづくり みなみ商店街いきいき事業(重) 銭湯ふれあい事業 (サロン・ド・セントリー)	20,520千円
3	快適で環境にやさしいまちづくり リサイクルでつくる豊かな緑(重) 地球にやさしい緑の南区推進事業	14,134千円
4	誰もがいきいき暮らせるまちづくり 団塊の世代・地域参加応援事業 健康づくり推進事業 中途障害者外出支援事業	30,464千円
5	信頼される利用しやすい区役所づくり みなみ魅力発信事業	27,449千円

※参考【区局連携事業】

- ・阪東橋公園再整備事業 (重)
- ・自殺予防対策事業

合計：33,901千円
(33,000千円、環境創造局)
(901千円、健康福祉局)

南区編成予算計：149,046千円

予算編成の考え方

総合的な地域支援による安全で安心なまちづくり

誰もが安心して暮らせる「人と地球にやさしいまちづくり」を目指し、「自然にエコ」「未来にエコ」「地域にエコ」をキーワードに区民と協働で各種の施策に取り組んでまいります。平成20年度は、防犯や防災・福祉・子育てなど様々な分野で、地域の活動を支援することに重点を置いて予算を編成いたしました。

併せて、区役所の職員力・組織力をアップし、総合的な地域支援機能の充実を進め、地域の課題解決力を高めてまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	合計：133,893千円
1 港南区発展のキーワードはエコ ～人と地球にやさしいまちづくり～	
(1) 自然にエコ ～よりよい環境の創造～	13,774千円
港南エコアップ推進事業	
うるおいのある美しい街づくり事業	
(2) 未来にエコ ～ふるさと港南と呼べる街づくり～	26,879千円
まちの魅力アップ事業	
子ども未来応援事業、こうなん子どもゆめワールド事業	
(3) 地域にエコ ～区民の元気が地域を創る街～	34,677千円
災害時要援護者対策事業、安全安心まちづくり推進事業	
高齢者お出かけサポートファニチャー事業	
こうなん元気・いきいきネットワーク事業 ～市民自主活動の促進～	
2 民感区役所のステップアップ ～職員力・組織力・地域力のUP～	
(1) 地域支援機能の充実	14,500千円
地域と育む港南区版市民活動支援センター・ランチ運営事業(重)	
未来へつなごう!地域で子育て応援事業 ～子育て支援センターサブ拠点の設置～(重)	
地域別高齢者施策の方向性検討調査(重)	
(2) 区民満足度の向上	14,992千円
区政モニタリング事業、わかりやすい情報提供事業	
(3) 来庁者の快適度向上	29,071千円
快適区役所推進事業、窓口対応力向上事業	

※参考【区局連携事業】

合計：3,000千円

・地域交通サポート事業(重)

(3,000千円、道路局)

港南区編成予算計：136,893千円

予算編成の考え方

いつまでも住み続けたいなるまち 保土ヶ谷 の実現に向けて

保土ヶ谷区では「いつまでも住み続けたいなるまち 保土ヶ谷」の実現に向け、「地域コミュニティの再生」、「安全・安心・快適に暮らせるまちづくり」を基本目標に区政運営に取り組んでいます。

平成 20 年度は、ささやかながら区民一人ひとりで取り組める環境行動の実践による温暖化防止への取組、若年無業者への就労支援や生活保護世帯の中学生への学習支援の取組、地域特性に応じた災害対策の推進などを重点に、区制 80 周年記念事業を通じ得られた成果を活かし、区民との連携、協働を一層進め、地域課題の解決を図ってまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費 (自主企画事業費)】

合計：121,418千円

- | | | |
|---|---|----------|
| 1 | 人にやさしく、安全・快適に暮らせるまちづくり
災害対策推進事業
ほっと！ほどがや環境エコ (重)
花と緑の環境協働事業 | 37,434千円 |
| 2 | だれもが、安心して健やかに生活できる地域社会づくり
保土ヶ谷ほとなまちづくり推進事業
若者はばたきサポート事業 (重)
すくすく子育て親育ち事業 | 24,806千円 |
| 3 | 区民との協働による個性豊かな地域づくり
保土ヶ谷区芸術の街・開港150周年プレ事業
商店街トータルサポート事業 (重) | 37,898千円 |
| 4 | 身近な市民サービスの拠点として、区民の立場に立ち、親しまれる区役所づくり
お茶の間広報戦略事業 (Vol.3)
保土ヶ谷区民マップ作成事業
窓口・サイン改善事業 | 21,280千円 |

※参考【区局連携事業】

合計：3,000千円

- ・ 神奈川東部方面線整備事業[西谷駅周辺交通基盤施設整備基本計画作成] (重)
(2,000千円、都市整備局)
- ・ (仮称)羽沢駅周辺地区まちづくり基本計画検討事業(重) (1,000千円、都市整備局)

保土ヶ谷区編成予算計：124,418千円

予算編成の考え方

区民の「地域力」の発揮と「ベストパートナー」としての区役所へ

旭区では、『区民の「地域力」の発揮と「ベストパートナー」としての区役所へ』という区政の経営理念に基づき、地区担当制や地区別タウンミーティングの開催などを通じて、さまざまな区民ニーズの把握に努めてきました。平成21年には旭区制40周年・横浜開港150周年を迎え、地域の未来に向けて、たゆみなく歩みを進める必要があります。

区政運営方針及び中期計画の推進、区民ニーズや社会経済情勢の変化等に的確に対応し、さらなる区民満足度の向上を図っていくための事業を展開していきます。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費 (自主企画事業費)】	合計：118,868千円
1 一人ひとりが健康	19,447千円
一人暮らし高齢者等の見守り支援体制づくり事業(重)	
実践！健康サイズ支援事業	
おいしく、元気に！エコキッズ事業	
2 多世代が支える地域福祉・子育て	25,626千円
高齢者が活動しやすいまちづくり事業(重)	
高齢者サロン事業	
旭区地域子育て支援拠点推進事業	
3 まちで生活する環境の向上	29,894千円
旭区水・緑・農を満喫事業(重)	
地域防犯交流UP事業	
4 未来に向かって魅力アップ	43,901千円
ふるさと旭魅力アップ事業	
旭区再発見事業	
まち育て!!旭の「ご近所の底力」再発見事業	

※参考【区局連携事業】	合計：4,000千円
・区心機能強化検討調査 (二俣川・鶴ヶ峰まちづくりプラン策定) (重)	(3,000千円、都市整備局)
・拠点整備促進費 (鶴ヶ峰駅北口地区)	(1,000千円、都市整備局)

旭区編成予算計：122,868千円

予算編成の考え方

開港 150 周年に向けて区民の目線で区政を改革・推進

～地域力の発揮と区民満足度の向上を目指します～

防災、防犯、地域福祉、G30等の推進を引き続き図るとともに、区内のさらなる課題状況に対応し、健康づくり、脱温暖化などの環境問題、開港150周年などについて、区民自らが行動し取り組む「地域力・区民力発揮」を重点に区役所が迅速・効果的にサポートします。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費 (自主企画事業費)】 **合計: 123,200千円**

- | | | |
|---|---|----------|
| 1 | 健康・福祉・子育て～区民みずからが取り組み支える環境づくり
「うつ」からの回復を支援します! (重)
乳がん検診で元気チェック (重)
みんなで子育て推進事業 | 28,369千円 |
| 2 | 地球にやさしく魅力あふれる地域コミュニティ
プレ開港150周年“磯子まつり”イベント
磯子区150万本植樹行動推進事業
磯子発地球に優しいプロジェクト(エコライフ行動推進事業等)
「ヨコハマはG30」クリーンいそご推進事業
地域と学校のこどもの居場所づくり事業
大岡川上流域コミュニティスポット事業 | 26,629千円 |
| 3 | みんなで守る安全で安心なまちづくり
いそご地域防犯力強化事業
地域防災推進事業 | 19,157千円 |
| 4 | 新たな区民の力・地域力の発揮を支援
「区民のちから」発揮・活用事業 (重)
豊かな地域社会に向けた活動支援事業 (スイッチON磯子) | 21,992千円 |
| 5 | 区民満足度向上、区民の目線で地域の課題にすばやく対応
磯子区カラス生活被害対策事業 (重)
どこでもお出かけ区役所講座事業 | 27,053千円 |

※参考【区局連携事業】

- ・磯子スポーツ環境改善事業 (重)

合計: 5,000千円

(5,000千円、教育委員会)

磯子区編成予算計: 128,200千円

予算編成の考え方

住んでいて良かった。ずっと永く住み続けたい金沢区づくり

市政の最前線である区役所においては、多様化する区民ニーズを的確に応えるとともに、魅力あふれる活力ある地域づくりが求められています。このことを踏まえ、従来の枠組みにとらわれることなく、効率的・効果的な予算編成に取り組み、金沢区づくりを進めていきます。平成20年度の金沢区予算の編成にあたりましては、「協働」、「高齢化社会」を視野に入れた事務事業展開を大きな目標として掲げ、「環境」、「金沢らしさ」、「IT」の3分野について、重点的に取り組んでまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	合計：116,294千円
1 観光資源の活用による魅力づくり	32,270千円
金沢区制60周年記念事業	
金沢区魅力アップ事業(重)	
横浜金沢観光協会支援事業(重)	
2 安全・安心で環境にやさしいまちづくり	19,515千円
金沢区ECO推進事業(重)	
セーフティ・タウンかなざわ推進事業	
3 協働による活気のあるまちづくり	9,910千円
団塊世代地域デビュー支援事業	
4 こどもと青少年が健やかに育つ環境づくり	16,782千円
市立保育所を活用した子育て支援事業	
ワーク・ライフ・バランス推進事業	
5 みんなで支えあう福祉コミュニティづくり	13,389千円
認知症高齢者地域啓発・予防事業(重)	
6 IT等を活用した親しまれる区役所づくり	24,428千円
「区民サービス」推進事業	
IT推進事業	

※参考【区局連携事業】	合計：48,000千円
・旧川合玉堂別邸及び園庭緑地整備事業(重)	(40,000千円、教育委員会)
・金沢文庫駅西口歩行者空間環境整備事業(重)	(5,000千円、道路局)
・世界遺産登録関連準備調査事業(重)	(3,000千円、教育委員会)

金沢区編成予算計：164,294千円

予算編成の考え方

◆開港 150 周年・区制 70 周年への取組と「防災・防犯・福祉」の地域力アップ◆

平成20年度予算では、21年度に横浜開港150周年・港北区制70周年を迎えるにあたり、区民とともに記念事業に向けた準備及びプレイベントを積極的に進めてまいります。また、「防災・防犯・福祉」の「3つの地域力」の更なる発展とともに、「福祉力」の中の「子育て支援力」についても引き続き推進し、区民が主体的に課題解決に向けた活動ができるようサポートを行い、地域と協働して地域力のアップを図ってまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費 (自主企画事業費)】 合計：128,987千円

- | | |
|--|-----------------|
| <p>1 子ども・障がい者・高齢者等にやさしい地域社会の実現</p> <p>港北元気っ子事業
港北^{トリプルF}FFF (ふるさと・ふれあい・ふくしの輪) (地域福祉保健計画推進事業)
保育所子育て支援事業
DV対策事業</p> | <p>30,647千円</p> |
| <p>2 自然と都市機能が調和した安全で快適なまちづくり</p> <p>港北^{トリプルM}MMM (みんなで育む・未来の・みずみどり) ~水・緑環境創造事業 (重)
港北^{トリプルA}AAA (安全で・安心な・明日を) 地域防犯力向上作戦
災害に強いまちづくり推進事業
放置自転車ストップし隊事業 (重)</p> | <p>41,825千円</p> |
| <p>3 区民の力が生きる個性豊かな地域づくり</p> <p>開港150周年・区制70周年記念事業
港北地域力アップ事業 (重)
港北ふるさとサポート事業</p> | <p>31,260千円</p> |
| <p>4 区民に親しまれる区役所づくり</p> <p>人にやさしい区庁舎づくり事業
港北区民意識調査 (暮らしの課題分析)
港北ウォーキングガイド「てくてくこう歩く」の発行</p> | <p>25,255千円</p> |

※参考【区局連携事業】 合計：8,000千円
・小学校における屋上緑化モデル事業 (重) (8,000千円、環境創造局)

港北区編成予算計：136,987千円

予算編成の考え方

～住みやすい街・親しまれる区役所を目指します！～

緑区では、区政運営の基本目標である「住みやすいまち・区民に親しまれる区役所」を目指し、「区民の声を聴き、区政に反映させること」・「区民との“協働の輪”を広げること」・「区役所の“好感度”を高めること」を基本姿勢とし、区政運営の5つの柱に沿った諸施策を着実に発展させます。

さらに区を挙げて取り組む全課横断プロジェクトとして開港150周年・区制40周年記念事業を企画・実施し、緑区の活性化、地域の一層の交流を目指すとともに、緑区地球温暖化対策を推進します。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費 (自主企画事業費)】	合計：112,729千円
1 共に支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくり	37,838千円
子ども達の夢の緑区づくり事業 (重)	
地域のささえ愛事業	
健康たうん・みどり推進事業	
2 市民協働の推進と地域との連携によるまちづくり	23,048千円
地球にやさしい暮らし推進事業 (重)	
地域課題チャレンジ提案事業	
緑・芸術祭事業(開港150周年プレイベント)	
3 安全で安心なまちづくり	13,577千円
災害に強いまちづくり事業	
緑安全安心まちづくり推進事業	
4 魅力と活力のある地域のまちづくり	19,417千円
ヒルサイドステージの玄関口 中山駅の集客力アップ事業 (重)	
緑区みどころ再発見事業2 (開港150周年プレイベント)	
区制40周年記念事業	
5 区民に満足され、親しまれる区役所づくり	18,849千円
区民から親しまれる区役所づくり事業	

※参考【区局連携事業】

合計：20,400千円

- ・緑区地球温暖化防止推進事業 (緑区公共施設太陽光発電導入事業) (重)
(16,400千円、環境創造局)
- ・緑区地球温暖化防止推進事業 (緑区公共施設屋上緑化事業) (重)
(4,000千円、環境創造局)

緑区編成予算計：133,129千円

予算編成の考え方

～身近な課題の解決とサービス向上をめざして～

青葉区は昨年5月に人口が30万人を突破しました。15歳未満の年少人口は18区中最も多く、地域活動も盛んで、活気に満ちています。

青葉区の魅力である良好な住環境と緑豊かな景観をこれからも発展させていくために、青葉区役所は区民の皆様との「協働」を基本として、身近な課題の解決とサービス向上に取り組んでまいります。

平成20年度は、地域の特性やニーズを踏まえた5分野51事業を実施し、さらなる区民満足度の向上をめざします。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	合計: 123,379千円
1 子育てを支援し、福祉を充実します。 青葉区青少年の社会的自立支援事業(重) 地域展開型子育て支援拠点運営事業	34,530千円
2 いきいきとした暮らしを支援します。 協働による地域力アップ事業 次世代に引き継ぐまちづくり事業～世代を結ぶ市民力支援～	27,344千円
3 環境を守り・創る行動を推進します。 区民参加による田園景観保全事業 (仮称)谷本公園周辺のプロムナード整備事業	10,611千円
4 地域の課題を地域とともに解決します。 あおば安全・安心まちづくり推進事業(重) 「あおばエコムーブ」推進事業	22,523千円
5 青葉らしいサービスを提供します。 図書サービス拡充事業 郵便局による証明発行窓口サービスモデル事業	28,371千円
※参考【区局連携事業】	合計: 1,000千円
・田園都市線駅周辺のまちづくり計画策定事業(重)	(1,000千円、都市整備局)

青葉区編成予算計: 124,379千円

予算編成の考え方

～区民とともに 地域とともに～ とともに育つまち つづき

都筑区は、緑道や公園などの豊かな自然環境に恵まれ、また市内有数の農業地域・工業地域を有するなど、多様な顔をもつ“まち”です。人口も増え続け、地下鉄4号線の開通も3月に予定されているなど“まち”の変化・発展がなお続いています。

平成20年度予算においては、若く子育て世代が多い区の特徴を踏まえた「子育て支援策の推進」、身近な環境保全と公園・緑道をさらに親しまれるものとする「緑豊かな地域環境の実現」、特に災害時における地域支援体制強化を目的とした「地域防犯・防災対策の計画的推進」を重点課題として、区民の皆様の多様なニーズに応え、満足度を高めていくために事業を進めていきます。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計：114,601千円

1 子育てにやさしいまち～子育て支援策の推進 20,814千円

こどもの心身の安全を守る事業、保育所を拠点とした子育て支援事業
都筑多文化・青少年交流プラザ事業、青少年健全育成事業

2 わがまち 美しいまち つづき

～緑豊かで持続可能な地域環境の実現、区政15周年開港150周年記念事業の推進等

65,904千円

都筑区民まつり、区制15周年・開港150周年記念推進事業(アニバーサリー
ウィーク・ウェルカムつづき・都筑区誕生15周年記念ビデオ作製・活用)
クリーン・G30都筑区推進事業、都筑区150万本植樹行動推進事業
いただきます!都筑野菜(重)、地球環境にやさしいまちづくり普及啓発事業
公園・緑道愛護会活動推進事業

3 いきいきと安心して暮らせる まち 27,883千円

～地域防犯・防災対策の計画的推進、地域福祉保健計画の推進等

地域防災活動推進事業(災害時における地域支援強化)(重)、
地域防犯推進事業、「つづき あい」地域福祉保健計画ステップアップ事業

※参考【区局連携事業】 合計：6,000千円

- ・身近な地域・緑道での防犯力強化事業 (2,000千円、環境創造局)
- ・タウンセンター周辺地区バリアフリー推進事業(重) (2,000千円、道路局)
- ・都筑文化用地暫定活用事業(重) (2,000千円、市民活力推進局)

都筑区編成予算計：120,601千円

予算編成の考え方

～ともにつくる かがやく とつか～

戸塚区では、戸塚駅周辺の新たなまちづくりに向けた市街地再開発事業や土地区画整理事業などが進められる一方、区内各地では、高齢化の進展やマンション建設に伴う子育て中の世帯の増加など、地域により特性が大きく異なってきています。

平成 20 年度は、こうした戸塚区の特性を踏まえ、平成 21 年に迎える「区制 70 周年・開港 150 周年を契機とした魅力づくり」、区民の幅広い参画を得ながら進める「横浜型環境行動（とつか緑と暮らそうキャンペーン等）」、日常の暮らしの安心に直接つながる「暮らしに身近な防災・防犯力の強化」、団塊世代をはじめとする様々な担い手による「市民主体のいきいき地域運営」の 4 つを戸塚区の重点推進施策として取り組み、区民との協働による「ともにつくる かがやく とつか」の実現を目指します。

予算の体系（区の重点事業）

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】	合計：127,457千円
1 区制70周年・開港150周年を契機とした魅力づくり	17,523千円
区制70周年・開港150周年を契機としたまちの魅力づくり事業	
文化芸術を活かした戸塚駅周辺魅力アップ事業	
とつか夢結び応援事業～戸塚区制70周年・横浜開港150周年に向けた区民活動支援～	
2 横浜型環境行動（とつか緑と暮らそうキャンペーン等）	2,217千円
G30推進事業	
3 暮らしに身近な防災・防犯力の強化	37,012千円
暮らしに身近な防災力強化事業（重）	
防犯力強化事業	
4 市民主体のいきいき地域運営	45,101千円
～地域で支える～こころの健康福祉ネットワーク事業（重）	
区民力発揮促進事業	
とつか健康づくり推進プロジェクト 地域主体の健康づくり事業	
障がい児通学支援モデル事業（重）	
【区民満足度の向上に取り組む区役所づくり】	25,604千円
税務窓口サービス向上事業	
保育所地域子育てパワーアップ事業	

※参考【区局連携事業】

合計：3,000千円

・戸塚駅周辺整備事業（戸塚宿旧東海道魅力づくり）（重）（3,000千円、都市整備局）

戸塚区編成予算計：130,457千円

予算編成の考え方

～「協働」を基本目標に事業を進めてきた成果を継続・発展～

区政運営方針「栄区・協働シンカ宣言」の基本目標のもと、事業を進めてきた成果と機運を継続させ、さらに区民の連帯感や区民と区役所との連携を強め、「だれもが暮らしやすく活力ある栄区」を築いていきます。

編成にあたっては、「急速な少子・高齢化」をはじめとした栄区の現状と課題に対応するための予算の体系として、5つの重点取組項目を設定し、それぞれの項目に具体的に対応していくために34事業を編成しました。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計：113,423千円

- | | | |
|---|---------------------------------|----------|
| 1 | 市民力で暮らしやすいまち 協働で築くプレ開港150周年事業 | 23,070千円 |
| | 「地域元気」の種植え事業(エリアマネジメント最初の一步)(重) | |
| | 区民活動支援事業(拡がれ!地域元気の渦)㊦ | |
| | 地域の元気づくり事業 | |
| 2 | 誰もが元気に暮らせるまち 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり | 25,958千円 |
| | 孤独死予防モデル事業(重) | |
| | 地域福祉計画推進事業 | |
| | 健康づくり推進事業 | |
| 3 | 安全で安心なまち 区民の暮らしを守る取組 | 15,810千円 |
| | 災害時一人も見逃さない地域支えあい事業 | |
| | 防災力向上事業 | |
| | 栄区安全・安心のまちづくり「みんながサポーター」事業 | |
| 4 | 地球にやさしいまち 環境保全と脱温暖化の取組推進 | 19,820千円 |
| | G30で未来に残そうやさしい地球事業(重) | |
| | 地球にやさしいまち"栄"推進事業 | |
| | 水とみどりのまち・さかえ自慢150景 | |
| 5 | 進めよう区役所改革 "気持ちよい区役所"を提供します | 28,765千円 |
| | 区づくりカフェ事業 | |
| | 大船駅証明発行コーナー運営事業 | |

※参考【区局連携事業】

合計：3,000千円

- ・本郷地区センター再整備検討事業(重)

(3,000千円、市民活力推進局)

栄区編成予算計：116,423千円

予算編成の考え方

泉区未来創造の前進

20年度は「横浜市中期計画」を着実に推進するとともに、19年度の泉区の未来創造に向けて発進する様々な施策・事業の成果を活かし、更なる前進を図り、区民の一人ひとりが泉区に誇りを持ち、将来の泉区づくりを語り、泉区に住んでいて良かったと実感できる新たな未来を切り拓いていきます。

そのため、区民・地域、団体などとの協働をより一層推進し、そのプロセスや成果を通じて得られる感動を共有し、区民・地域の喜びが私たちの喜びとなるよう、常に高い価値と品質を生み続け、区民・地域の満足度の向上を図っていきます。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費 (自主企画事業費)】	合計：113,132千円
1 未来を創造する魅力ある区づくり	27,020千円
地域経営戦略推進事業(重)	
開港150周年記念プレイベント事業	
多文化共生事業	
2 水や緑など豊かな自然環境の維持・保全・創造の取組	17,473千円
泉・田園エコミュージアムづくり事業	
泉区魅力再発見プロモーション事業	
3 区民生活の安全・安心の取組	15,451千円
防災対策事業	
地域安全まちづくり事業	
子ども安全まちづくり事業	
4 地域で支える福祉・子育て・教育の取組	32,327千円
子育て安心サポート事業 (重)	
いきいき高齢者しあわせの泉事業	
地域資源の活用と支え合いによる障がい者支援事業	
5 常に進化し続ける区役所づくり	20,861千円
区民・地域満足度向上のための職員育成事業	
オフィシャルスタッフ事業	

※参考【区局連携事業】	合計：16,400千円
・泉区公共施設太陽光発電導入事業 (重)	(16,400千円、環境創造局)

泉区編成予算計：129,532千円

予算編成の考え方

幸せが実感できる瀬谷づくり

瀬谷区の財産である“地域の人と人との温かなつながり”と“豊かな水と緑と農のある暮らし”を生かし、人にも環境にもやさしい瀬谷らしい暮らしを目指すことを目標としました。

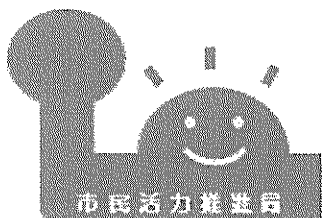
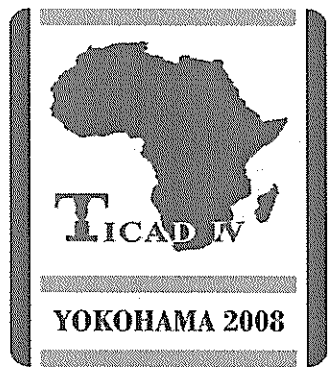
横浜市中期計画の着実な推進を基本とし、平成19年度までの取組とその成果を踏まえるとともに、新たな社会的要請や環境変化を見据えて、「SEYAスタイル」(セーフティせや：S、エコ&健康：E、やさしさ交流：YA)を軸とし、区政運営方針の基本理念である「幸せが実感できる瀬谷づくり」を実現してまいります。

予算の体系 (区の重点事業)

【個性ある区づくり推進費 (自主企画事業費)】	合計：116,534千円
1 セーフティせや	18,551千円
気づきのキャッチ・見守りのリレー推進事業～地域の高感度UP!～(重)	
地域防災支えあい事業	
ストップ・ザ・放置自転車	
2 エコ&健康	16,619千円
瀬谷風G35&脱温暖化推進事業	
「せやサイ君」野菜摂取アップ作戦	
せやの花まるプロジェクト	
水と緑の健康ウォーク事業	
3 やさしさ交流	48,187千円
やさしさ交流空間づくり事業(重)	
地域主体の課題解決支援事業	
せやっこワンプクくらぶプロジェクト	
瀬谷の民話伝承計画	
4 幸福感区役所	33,177千円
瀬谷駅区民窓口サービスセンター運営	
いきいき区民活動支援事業	

※参考【区局連携事業】	合計：6,000千円
・瀬谷区民活動センター移転整備事業(重)	(4,000千円、市民活力推進局)
・アレルギーセンター跡施設活用推進事業(重)	(2,000千円、健康福祉局)

瀬谷区編成予算計：122,534千円



ひと・いきいき・ヨコハマ



ひと
いきいき
ヨコハマ

市民活力推進局 運営方針

平成20年度



2009 横浜国際トライアスロン大会



芸術文化教育プログラム



ライフデザインフェア



地域における市民の活動



2009年世界卓球選手権横浜大会



協働の取組

平成20年5月

平成 20 年度運営方針の策定にあたって

横浜市は、平成 20 年度を「地球の中で横浜を考える年」ととらえ、横浜開港 150 周年を未来の横浜を創る契機とし、将来にわたる市民力の発揮や都市の発展に結びつく「都市横浜の新たな価値の創造」へ邁進しております。

私たち市民活力推進局も、市民の意欲や実力が十分に活かされる協働のまちづくりを目指し、市民活動や最も身近である区役所の支援、広報活動の充実を図るとともに、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現へ向けた事業やサービスを充実させていきます。

また、市民の皆様へより質の高いサービスを提供するために、職員の育成に力を入れてまいります。

これからの横浜づくりに向けて、すべての市民が力を存分に発揮し活動でき、文化やスポーツをはじめ日々の生活の質を高め、暮らしの基盤づくりをしていくため、この方針に掲げた取組を市民の皆様とともに進めてまいります。

どうか皆様、温かいご支援とご協力をお願いいたします。

市民活力推進局長 小堀 卓

目次

	ページ
I 基本理念と基本目標	1
II 局運営の考え方	2
背景	3
III 重点推進施策・重点推進事業	
基本目標～重点推進施策～主な重点推進事業	5
基本目標1 市民協働と市民力の発揮	
①地域活動や市民活動への支援と市民協働の推進	9
②市内全域における「文化芸術創造都市・横浜」の展開	11
③市民スポーツの普及・振興	14
④市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進	17
基本目標2 区政支援	
①区役所の機能強化	19
②窓口サービスの向上	20
③区庁舎の整備及び市民利用施設の整備・運営	21
④市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進【再掲】	24
基本目標3 人権尊重・男女共同参画・個人情報保護	
①人権尊重・男女共同参画・個人情報保護	25
基本目標4 横浜開港150周年記念事業の推進	
横浜開港150周年記念事業の推進	28
推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮	32

◆運営方針について◆

この「運営方針」は、私たち市民活力推進局が質の高いサービスを市民の皆様へ提供するため、組織の目標を皆様へお示しするものです。

現状や課題を踏まえ、年度の基本目標や重点的に取り組む施策や事業、業務の目標や、それらを実現するためどのように組織を運営していくかなどをまとめたものです。

これにより、「横浜市基本構想」の目指す都市像の実現に向けて、「横浜市中期計画」の着実な推進を図ってまいります。

I 基本理念と基本目標

基本理念

地域の課題解決に、市民の力が十分に発揮される協働のまちづくりを目指し、様々な市民活動を総合的に支援するとともに、市民に最も身近な行政機関である区役所を支援します。

市民協働の基礎として、市民が市に関する情報を手軽に入手できる広報と、市民の声を施策に活かす広聴に努めます。

また、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現へ向けた取組を進めます。

基本目標1 市民協働と市民力の発揮

多様な協働を進め、市民力が最大限に発揮される横浜の実現を目指します

基本目標2 区政支援

地域活動を支える区役所、区民満足度の高い区役所を目指します

基本目標3 人権尊重・男女共同参画・個人情報保護

市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して心豊かに暮らせるまちの実現を目指します

基本目標4 横浜開港150周年記念事業の推進

横浜開港150周年を新たな横浜を創るための好機として、記念事業を推進します

推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮

市民生活のあらゆる場面において地球温暖化や環境へ配慮し、事業を通じて地球の中で横浜を考える取組を推進します

Ⅱ 局運営の考え方

私たち市民活力推進局は、

市民サービスの向上

と

市民協働・市民力の発揮

を重視した組織運営を行います。

私たち市民活力推進局の職員は、常に変化する社会情勢の中で、自らが果たすべき役割を考えるとともに、人権を尊重しながら、行動していきます。

また、職員一人ひとりが、市民にとってより質の高いサービスを提供できるよう、創意工夫し、事業の進め方の工夫やコスト意識を持った業務執行など、改革・改善に日常的に取り組めます。

さらに、社会からの要請にこたえていくとともに、職員の能力を最大限に発揮して組織の総合力を高めていくため、次のことに重点に取り組めます。

重点推進取組

1

職場の目標・情報共有

運営方針等に掲げた組織目標(*)や業務に必要な情報を職員が共有します。

活発な議論を行い、区局や部課係同士の連携を強め、迅速な対応や効果的なサービスの実施に活かします。

*局の基本理念、基本目標、局運営の考え方、それぞれの課の重点推進施策・事業の目標など

2

最前線を重視した支援とサービスの提供

職員一人ひとりが市民をはじめ区役所や外郭団体などの最前線の意見やニーズを理解することにより、共に考え行動し、活動を支援するとともに、サービスの質を向上させます。

3

人材育成と組織力の向上

職員一人ひとりが使命感と誇りを持って職務に取り組む人材を育成します。

次に掲げるような職員を目指します。

ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員

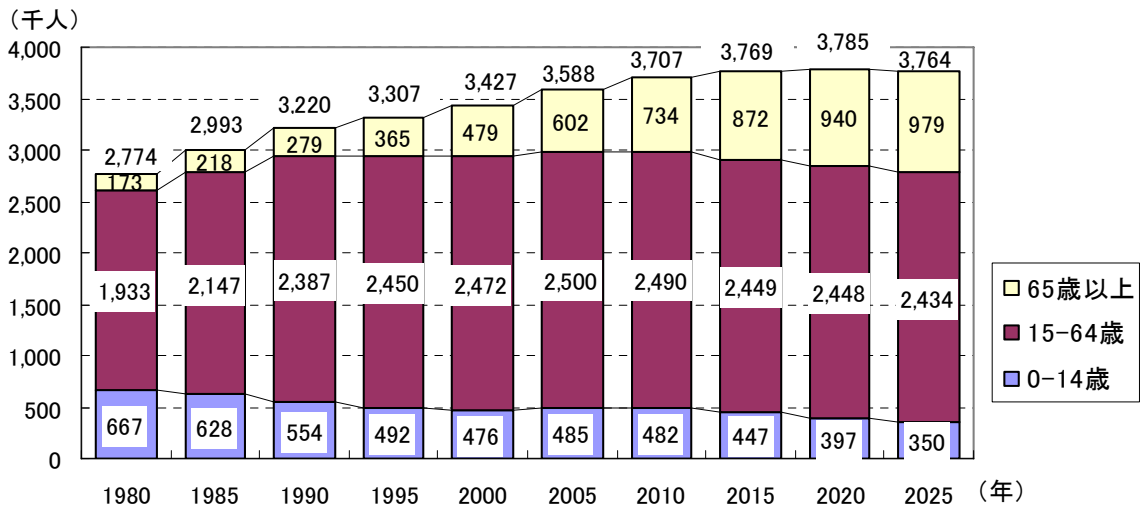
- 市民協働、区政支援など局の理念と運営方針を理解し、現場からの視点で考え行動する職員
- 局の情報や課題を把握し局一体となり、各区役所・他局職員とのネットワークをつくって仕事を進める職員
- 事業の必要性や業務の進め方を常に見直し、市民満足の向上につなげる職員

職員が能力を発揮できる環境づくりを通じて、組織全体の力を向上させていきます。

背景

◇ 急速に進む少子高齢化や既存の社会システムの変容などにより、市民生活の社会基盤が構造的に変化しています。

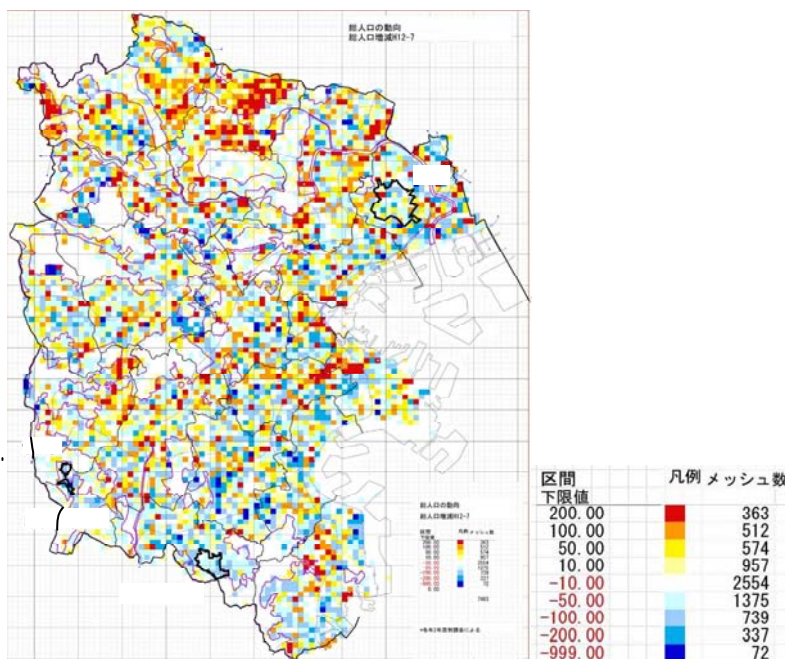
横浜市人口の推移と将来推計



出典：横浜市将来人口推計

◇ 地域ごとにまだら模様になる人口の増減が見られることなどからも分かるように、地域ごとに抱える課題は、多様化・複雑化しています。

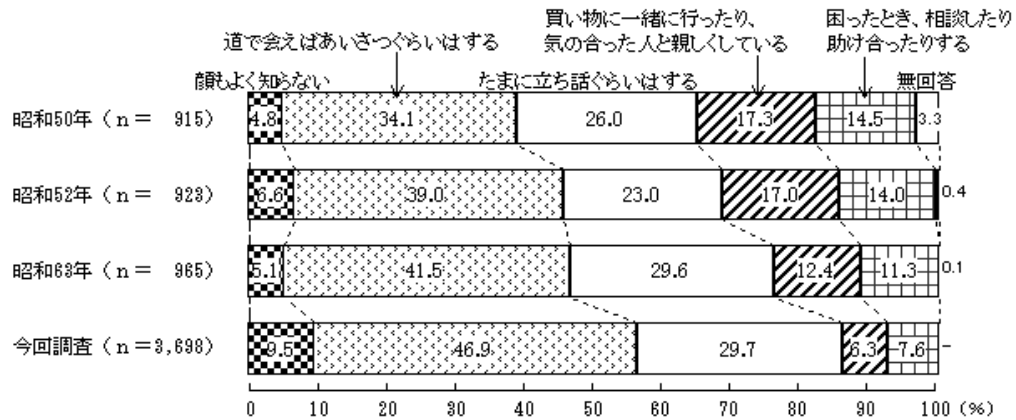
地域における人口増減(H7~12)



出典：都市経営局作成(国勢調査による)

◇ 地域コミュニティでのつきあいも年々希薄化する傾向にあります。

隣近所とのつきあい方〔経年変化〕



出典：平成19年度市民意識調査

◇ 団塊の世代（市民の約5%）が退職期を迎え、地域への回帰が期待されています。

市内の団塊の世代の人口（H19.1.1現在）

	プレ団塊				団塊の世代			ポスト団塊			
	1943 (63歳)	1944 (62歳)	1945 (61歳)	1946 (60歳)	1947 (59歳)	1948 (58歳)	1949 (57歳)	1950 (56歳)	1951 (55歳)	1952 (54歳)	1953 (53歳)
横浜市	49,657	46,635	38,312	41,368	60,693	60,072	61,123	52,947	49,031	46,679	43,533
(男性)	24,362	22,713	19,028	20,603	30,463	29,942	30,710	26,707	25,052	23,540	21,949
(女性)	25,295	23,922	19,284	20,765	30,230	30,130	30,413	26,240	23,979	23,139	21,584
合計	175,972 (男性)86,706 (女性)89,266				181,888 (男性)91,115 (女性)90,773			192,190 (男性)97,248 (女性)94,942			
総合計	550,050 (男性)275,069 (女性)274,981										

出典：市民活力推進局作成

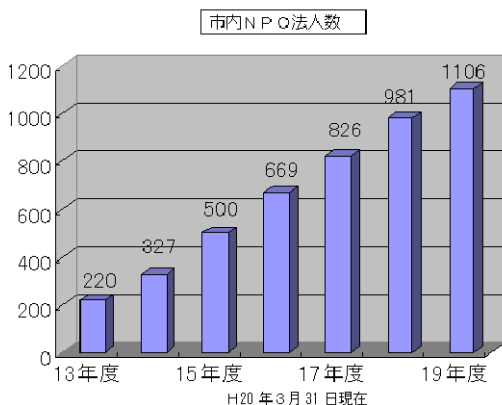
◇ 自治会町内会活動とともに、多様な分野においてNPOなどの市民活動が活発化しています。

市内NPO法人の状況

主なNPO法人登録数は毎年増えており、19年度末で1106法人。特に保健・医療・福祉の増進を図る活動を行っている法人が523法人に上る。

18年度：県知事認証1007法人、内閣総理大臣認証99法人、計1106法人

主な法人の活動分野
(神奈川県知事認証分)



保健・医療・福祉分野	523 (法人)
子どもの健全育成分野	269
社会教育分野	244
まちづくり推進分野	210
文化・芸術・スポーツ振興分野	195
環境保全分野	149
国際協力分野	130

出典：市民活力推進局作成

Ⅲ 重点推進施策・重点推進事業

重点推進施策

基本目標 1

市民協働と
市民力の発揮

1 地域活動や市民活動への支援と市民協働の推進

- 1 市民力が最大限に発揮されるよう、様々な市民活動を支援するとともに、協働の取組を広げていきます。
- 2 地域課題の解決や住みよい地域社会の形成に向け、自治会町内会の活動を支援します。

2 市内全域における「文化芸術創造都市・横浜」の展開

- 1 文化芸術活動による地域コミュニティの活性化を目指します。
- 2 次代を担う子どもの創造力を育みます。
- 3 市民の主体的・創造的な文化芸術活動を支援するため、横浜市芸術文化振興財団の機能強化を進めます。
- 4 文化施設の適切な管理運営や整備等を推進します。

3 市民スポーツの普及・振興

- 1 市体育協会と連携し、地域スポーツ活動を支援します。
- 2 市民にスポーツの機会・場を提供するスポーツ施設の運営・維持管理を行います。
- 3 市民が気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、スポーツへの関心を高め、より多くの市民がスポーツを始めるきっかけを作ります。
- 4 開港150周年記念世界卓球・国際トライアスロンの開催準備を進めます。

4 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進

- 1 広報媒体の拡充を図り、市内外へ向け戦略的な広報を展開します。
- 2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。

主な重点推進事業

1-1 「身近な地域・元気づくりモデル事業」を推進します。【協働推進課】

「市民主体の地域運営」のモデル地区を増やし、地域の取組が進めやすくなるよう区局が連携して支援します。(平成19年度 3地区 → 平成20年度 8地区以上)

1-2 団塊の世代をはじめ、地域の新たな担い手を増やし、市民活動の支援を充実します。

【協働推進課】

区版市民活動支援センターを全区に開設(平成19年度 12区→平成20年度 18区)し、活動への支援を行うほか、ライフデザインフェアを実施(9月20・21日開催)します。

2 自治会町内会の活性化・加入促進活動を支援し、会館など活動の拠点整備を促進します。

【地域活動推進課】

市町内会連合会と連携してライフデザインフェアなどで自治会町内会活動をPRし、住民の加入促進を支援します。

また、市町内会連合会をはじめ自治会町内会や区と連携し、横浜開港150周年事業の周知を図り、市民の参加気運を盛り上げます。

1 「横浜アートサイト連携事業」などの事業を実施し、地域コミュニティの活性化を目指します。

【文化振興課】

市民、NPO等による地域資源を活かしたアート活動の支援(新規2事業)、文化芸術の創造性を福祉やまちづくりに活かした地域づくり(18事業)、全日本学生音楽コンクールを核としたクラシックコンサートの実施地域の拡大などに取り組みます。

2 「芸術文化教育プログラム推進事業」を充実し、子どもの創造力を育みます。【文化振興課】

市内の小中・特別支援学校にアーティストを派遣し、子どもが文化芸術を体験する機会を提供します。(60校)

3 公益財団法人化に向けて、横浜市芸術文化振興財団の機能強化を進めます。【文化振興課】

芸術文化教育プログラム推進のための事務局を設置するなど、公益財団法人として求められる市民の文化芸術活動の支援機能を強化します。

4 地域文化拠点として、文化施設の適切な管理運営や整備等を推進します。【文化振興課】

外部評価(2施設)等により文化施設の適切な運営を図るとともに、施設の整備を進めます。(事業中3施設)

1 地域スポーツ活動の支援を行い、市民の健康づくり等を推進します。【スポーツ振興課】

市民の健康づくりや地域コミュニティの醸成に向け、市体育協会、各区体育協会等と連携して、地域におけるスポーツ活動を支援します。(総合型地域スポーツクラブ設立に向けた支援→20年度 2件)

2 市民が安全で利用しやすいスポーツ施設の運営、維持管理を行います。【スポーツ振興課】

市民ニーズ等を把握することにより、利用者満足度のさらなる向上を図り、利用者にとってより安全で利用しやすい施設となるよう努めます。

3 子どもから大人まで多くの市民が気軽に参加でき、共に楽しめるスポーツ・レクリエーションイベントを開催します。【スポーツ振興課】

開港150周年に向けて、日産スタジアムを中心に多くの市民が気軽に参加できる「横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル」(仮称)を開催します。

4 市民と一体となって、世界卓球・国際トライアスロンの開催気運を盛り上げます。【スポーツ振興課】

大会ボランティアの確保等をはじめ大会の準備を円滑に実施するとともに、市体育協会や各競技団体等と協働し、小中学生を対象とした卓球教室(20回程度)やトライアスロン教室(10回程度)など各種PRを実施します。

1 新たな広報媒体を活用し、市内外への市政情報の発信を強化します。【広報課】

新市政広報紙(160万部×6回発行)や交通広告(私鉄車両に掲出)などの新しい媒体を活用して、民間企業・各区局事業本部等と一層の連携をし、市内外へ効果的な情報発信を行う戦略的な広報を実施します。

2 市民から寄せられた声の施策への反映を促進し、市政の信頼性・透明性を一層高めます。

【広聴相談課】

施策への反映状況を追跡・公表することにより、市民ニーズを踏まえたより積極的な事業の推進を所管課に促します。

「横浜市コールセンター」は、つながりやすさを維持しつつ、各区局と連携して応対・回答の質の向上に努めます。

基本目標2

区政支援

1 区役所の機能強化

- 1 地域活動を支える区役所を目指します。
- 2 区役所機能強化のための組織や予算の見直し等を進めます。

2 窓口サービスの向上

- 1 戸籍の電算化により、サービスの向上と業務の効率化を進めます。
- 2 市民にとって利用しやすい、快適で効率的な窓口環境づくりを進めます。
- 3 窓口サービスの手法やあり方等の検討・検証を進めます。

3 区庁舎の整備及び市民利用施設の整備・運営

- 1 区庁舎の再整備や耐震補強に取り組みます。
- 2 区民利用施設の着実な整備と施設の利用促進に取り組みます。

4 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進 【再掲】

- 1 広報媒体の拡充を図り、市内外へ向け戦略的な広報を展開します。
- 2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。

基本目標3

人権尊重・ 男女共同参画・ 個人情報保護

1 人権尊重・男女共同参画・個人情報保護

- 1 市民が人権について考える機会を幅広く提供していきます。
- 2 男女共同参画を推進するため、「よこはま男女共同参画行動計画」に基づき、施策を着実に推進します。
- 3 市民との協働を進めながら、男女共同参画センター3館の事業の推進・管理運営を行います。
- 4 円滑で適正な情報公開を進めるとともに、個人情報保護施策を推進します。

基本目標4

横浜開港150 周年記念事業 の推進

横浜開港150周年記念事業の推進

横浜開港150周年記念事業を戦略的に広報していきます。
子どもから高齢者まで、また、市民活動団体や企業など、多くの市民がその力を発揮しながら、メッセージ力のある横浜開港150周年記念イベントを市民と共に進めます。

推進事項

脱地球温暖化・ 環境への配慮

市民生活のあらゆる場面において地球温暖化や環境への配慮を促し、事業を通じて地球の中で横浜を考える取組を推進します

1 地域活動を支える区役所の役割等について検討します。【区連絡調整課】

地域活動を支える区役所の役割や区民意見の反映の仕方等について、市民や有識者等の意見を聞きながら検討します。

2-1 21年度に実施する区役所組織見直し等の準備を進めます。【区連絡調整課】

地域ごとの多様なニーズに対応するために、地域課題を把握・分析し、施策の企画に反映する政策立案機能の強化や、協働による地域課題の解決や、市民主体の地域運営を推進していくための地域支援機能の強化等、区役所組織の見直しのための準備を進めます。

2-2 より地域ニーズを反映できるよう区役所予算の改善を進めます。【区連絡調整課】

区役所が地域の課題やニーズにより主体的に対応し、局との連携により地域に根ざした政策が展開できるよう区役所の機能強化と合わせて区役所予算の改善を進めます。

1 サービスの向上と業務の効率化を目指し、戸籍システムを稼働させます。【窓口サービス課】

約200万戸籍に及ぶ戸籍を電算化し、土日での戸籍証明の発行や待ち時間の短縮など、利便性の向上とスピードアップを図ります。また、システム化を契機として、効率的な執行体制を構築します。

2 区とともに、区民が安心し信頼できる「魅力ある窓口」を作ります。【窓口サービス課】

重点対象4区(神奈川・中・保土ヶ谷・緑)を中心とした取組を通じ、応対・環境の両面にわたり、現状を絶えず見直し改善を繰り返しながら、より良いサービスを目指す仕組みを作ります。

3 窓口サービスの手法やあり方等の検討・検証を進めます。【窓口サービス課】

証明発行サービスのあり方・方向性を明らかにすると共に土曜開庁の認知度を高めます。

1 区庁舎の再整備や耐震補強を効率的かつ効果的に進めます。【地域施設課】

市民サービスの最前線である区庁舎については、災害時に重要な拠点となることから、防災やバリアフリーなどに配慮するとともに、区民が利用しやすく親しまれる施設となるよう整備します。瀬谷区総合庁舎の再整備にあたっては、民間のノウハウを活用するPFI手法により事業を実施します。また、港北区総合庁舎の耐震補強工事に着手します。

2 コミュニティハウスの整備や地区センターの耐震補強を進めます。【地域施設課】

中学校区程度に1館を目標に、段階的にコミュニティハウスの整備を行います。20年度は、9館の調査、設計、工事を行います。また、「耐震改修促進計画」に基づき、20年度は、磯子センターほか3館で実施します。

1 新たな広報媒体を活用し、市内外への市政情報の発信を強化します。【広報課】【再掲】

2 市民から寄せられた声の施策への反映を促進し、市政の信頼性・透明性を一層高めます。【広聴相談課】【再掲】

1 人権啓発活動を全区で行います。【人権課】

人権や差別の問題を自分のものとして考えるきっかけとして、区民まつりやパネル展等様々な機会を利用した人権啓発活動を、人権擁護委員と連携し、全区で行います。

2 「よこはま男女共同参画行動計画」を推進します。【男女共同参画推進課】

男女が働きやすく子育てしやすい事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定・表彰し、その取組を広く紹介するほか、若者向けの暴力予防啓発講座(15回)を実施します。

3 男女共同参画センター3館の事業・管理運営を行います。【男女共同参画推進課】

市民との協働を進めながら、女性の社会参画や経済的自立に向けた支援など、男女共同参画社会の形成を目指した具体的な事業展開を横浜市男女共同参画推進協会と連携して行います。

4 個人情報保護に関する意識向上を図ります。【市民情報室】

個人情報の適正な管理や利用について、市職員、事業者等を対象とした研修を実施(受講者延べ2,500人以上)するとともに、相談事例を市ホームページ上で年2回公表します。

1 新たな広報媒体等を活用し、記念事業を市内外へ発信します。【広報課】【再掲】

2 開港150周年記念「2009年世界卓球選手権横浜大会」「2009横浜国際トライアスロン大会」の開催気運を盛り上げます。【スポーツ振興課】【再掲】

3 市民が気軽に参加できる「横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル」(仮称)を開催します。【スポーツ振興課】【再掲】

4 「ライフデザインフェア」を開催し、団塊の世代が地域活動に参加するきっかけを作ります。【協働推進課】【再掲】

5 市民やNPOによる地域のアート活動の開催を支援します。【文化振興課】【再掲】

6 子どもの創造力を育む芸術文化活動の体験プログラムを小中学校等で実施します。【文化振興課】【再掲】

1 戦略的な広報活動により脱地球温暖化の取組を発信します。【広報課】【再掲】

2 行事・イベント等で事業を通じた環境活動を実践するとともに、考え方や取組のPRを行います。【各課共通】

3 公共施設においてきめ細かなエネルギー管理を促進します。【文化振興課・スポーツ振興課・男女共同参画推進課】

基本目標1 市民協働と市民力の発揮

～多様な協働を進め、市民力が最大限に発揮される横浜の実現を目指します～

1 地域活動や市民活動への支援と市民協働の推進

現状と課題

- 横浜市は少子高齢化が進み、細かい地域ごとに様々な特色があり、課題も異なります。また、地域にいる人材や市民の活動状況も多様で、課題解決の方法は一樣ではありません。
- 多様化する地域ニーズにきめ細かく対応するためには、地域の様々な主体が連携して、課題解決に取り組むことによって、さらに市民力が発揮されることが期待されます。市民の意欲が活きるような、活動支援や、市民の取組が進めやすい環境づくりをする必要があります。
- 協働の重要なパートナーである自治会・町内会への加入率が概ね8割の状況の中、住民の加入促進や活動活性化への支援や活動拠点整備への支援が引き続き求められています。
- 今まで地域の活動に参加してこなかった市民に働きかけ、団塊の世代等、新たな担い手を増やしていくことが必要です。
- 担い手の発掘のため、自治会町内会活動や協働の事例紹介等の情報発信を積極的に行い、地域の様々な活動への関心呼び起こす等の働きかけが必要です。
- 市民活動への支援策として、身近な地域において、活動に必要な情報提供や相談等ができることが求められています。

重点推進施策

- 1 市民力が最大限に発揮されるよう、様々な市民活動を支援するとともに、協働の取組を広げていきます。【協働推進課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
「市民主体の地域運営」の推進 【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域・元気づくりモデル事業の3つのモデル地区において、地域の課題解決に向け、地域のさまざまな団体が協働した取組が進められています。 (19年度モデル地区) 港南区:ひざり地区・日野南地区 戸塚区:ドリームハイツ及びその周辺地区 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の解決に向け、地域の様々な主体が連携し、それぞれの地域の特性を活かした取組が8地区以上のモデル地区で進められています。 ●課題解決に向けた市民主体の取組が広がっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル地区の取組が進めやすくなるよう、区局が連携して支援を行います。 ●モデル地区の取組を、ホームページ等を通じて、広く市民にPRし、市民の参加意欲が高まるよう働きかけます。
区版市民活動支援センターの充実 【中期計画重点取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ●市内には、約18万人の団塊世代の人々がいます。定年退職を契機に、その豊かな経験や知識・技術を市民活動に活かすことが求められています。 ●地域に密着した市民活動の拠点として、区版市民活動支援センターが12区で開設されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区版市民活動支援センターが全区に開設され、新たな担い手の発掘をはじめとした地域課題に取り組む市民活動への支援や「協働」による身近な課題解決が推進されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民活動支援センター地域展開ガイドライン」を基本に、区と調整して、区版市民活動支援センターを開設します。 (6区:西・港南・磯子・港北・戸塚・泉) ●相談・コーディネート能力の向上を図るため、区版市民活動支援センター職員の研修等を行います。
市民活動支援事業の見直し 【中期計画重点取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ●年々増加するNPO法人(平成19年度末認証数約1,100団体)をはじめとした市民活動団体に対する支援の充実が求められています。 ●市民活動支援センター事業を含む市民活動支援事業のあり方について、検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動支援事業のあり方の方針が整理され、市民活動支援センターを中心とした市民主体による様々な市民活動の活性化に向けた取組の手法など、平成21年度からの新たな市民活動支援事業実施に向けた準備が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動支援センター事業や共同オフィス事業等の成果や課題、市民活動団体の意見等を参考に、市民活動支援事業のあり方について検討を進めます。 ●市民活動支援センターの運営主体について、公募選考を行います。公募にあたっては、市民活動支援事業のあり方の方針を踏まえ、条件整備を行います。

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
ライフデザインフェアの開催 【中期計画重点事業】		
●19年度は、団塊の世代等が地域活動に参加するきっかけづくりの場として、ライフデザインフェアを開催しました。参加者は18,000人という目標に対し、10,700人でした。	●フェアの内容を充実させるとともに、広報を積極的に展開し、参加者を増やします。 ●市内に約18万人いる団塊の世代等にとって、ライフデザインフェアが、地域の活動への参加のきっかけづくりになっています。	●フェアに参加する行政・企業・市民が相互に協力し合い、フェアを盛り上げます。 ●開港150周年記念イベントとのタイアップにより、効果的な広報を行います。 目標値:20,000人(9月20日・21日 パシフィコ横浜展示ホールで開催)
協働に関する情報発信		
●協働の理念や進め方について、職員向けの情報発信が進んでいます。	●職員・市民に、協働の取組事例等の情報が発信されることによって、協働に対する取組意欲が高まっています。	●協働の取組事例が10以上、紹介されています。 ●協働事業の検証が行われ、その結果がホームページ等を通じて公開されています。
コラボレーションフォーラムの開催 【中期計画重点事業】		
●19年度のコラボレーションフォーラムは、全市フォーラム1回と、地域フォーラムを17区で開催しました。前年度より参加者数も増加していますが、事業の開始から5年目を迎え、フォーラムの開催意義等について検討する必要があります。	●コラボレーションフォーラムがきっかけとなり、地域における協働の取組が促進されています。	●身近な地域で、協働の取組を広げるため、地域フォーラム、全市フォーラムを開催します。 ●さらに、開港150周年に向け、市民と協働の成果を共有できるように、コラボレーションフォーラムの効果的な持ち方を、市民と検討します。
市民活動推進ファンドのPR 【中期計画重点取組】		
●市民活動推進ファンドに対する19年度の寄附額は約1,350万円で、18年度に対し、約300万円減少しています。特に個人からの寄附、団体を希望した寄附が減少しました。 一方、登録団体への助成金交付総額は、増加しました。	●登録団体の活動や助成事業に関するPR活動をさらに進めることで、登録団体の活動に対する市民の理解が深まり、登録団体への助成が増えていきます。	●助成事業や登録団体の活動内容等をPRする方法について、登録団体と共に検討する機会を5月に設け、協働でPR活動を行います。 ●ファンドの制度について、市民や企業、業界団体等の理解を深めるため、パンフレットを改訂し、配布します。

■重点推進施策

2 地域課題の解決や住みよい地域社会の形成に向け、自治会町内会の活動を支援します。 【地域活動推進課】

加入促進の支援・活性化の支援		
●自治会町内会への加入促進・活性化や地域課題の解決への支援が求められています。	●マンションや転入者への勧誘や活性化に向けた事業に、自治会町内会が積極的に取り組んでいます。 ●支援策とし、マンションの業界団体に加入促進に向けての協力依頼を行い、転入者への区窓口での対応を徹底します。また、区連会ホームページの開設、充実を図るなど、活動のPRが積極的に行われています。 ●地域課題の解決に向けての「市民主体の地域運営」のモデル地区の取組やテーマ型市民団体への認識が、自治会町内会に広がりつつあります。	●加入促進に向けての協力依頼するマンション業界団体等(⑱3団体→⑳4団体) ●転入者への区窓口での加入案内パンフレットの配付(⑱17区→⑳全区) ●市連会と連携してライフデザインフェアで自治会町内会活動のPR ●区連会HPの開設(⑱9区→⑳13区) ●区における先進的な取組(地元の不動産の業界団体との協定締結、アドバイザー制度など)などの情報の共有化を図っていきます。(先進的取組の事例紹介説明会の実施 ⑱1回→⑳2回) ●「市民主体の地域運営」のモデル地区の取組やテーマ型市民団体の活動について、市連会などを通じて、区とも連携し周知していきます。

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
補助金交付の迅速化		
●自治会町内会への活動助成(地域活動推進費)の手続(支払い、精算)の一層の迅速化が求められています。	●区担当者へ十分な説明をし、区から自治会町内会の担当者への確かな説明ができ、区の年間スケジュールの中で円滑に手続が行われています。	●制度変更後2年間の実績を踏まえ、マニュアルを改訂・充実するとともに、係長会、担当者事務説明会を開催するなど、情報の共有を進めます。(上半期での交付団体数 ⑱2,119団体→⑳2,224団体)
会館等の活動拠点整備の支援		
●自治会町内会活動の拠点整備への支援が求められています。	●平成20年度に計画されている会館及び公園集会所の整備について、区から自治会町内会に対して的確な説明がされ、手続が円滑に進められ、整備が完了しています。	●要綱等に基づいた徹底したスケジュール管理による執行をします。 ●要綱、マニュアル等の改訂・点検を進めるとともに、窓口職員に対する事業説明等(職員研修)を実施し、情報の共有を図り、人材育成を進めます。 新築 ⑱16か所 → ⑳16か所 公園集会所(新規) ⑳2か所
情報共有		
●各区の先駆的な取組みの情報や、区局間で業務に関わる情報の共有化が、必ずしも十分ではありません。	●各区分、区局間で業務にかかわる情報が活発に交換され、優れた業務手法が共有され、業務の質が高まっています。	●課長会議、係長会議及び担当者説明会で適宜、情報の共有化を図ります。
横浜開港150周年に向けてのPR		
●プレ横浜開港150周年を迎えました。	●横浜開港150周年に向け、事業のPRが進み、自治会町内会をはじめ、市民の参加気運が高まりつつあります。	●市連会をはじめ自治会町内会や区と連携し、横浜開港150周年事業の周知を図り、市民の参加気運を盛り上げます。

2 市内全域における「文化芸術創造都市・横浜」の展開

現状と課題

- 心豊かな潤いのある市民生活の実現を目指して、地域における市民の主体的創造的な文化芸術活動の支援、文化芸術の持つ創造性を福祉や教育などに結びつける取組の推進などにより、文化芸術に親しむ環境づくりを進めてきました。
- 身近な地域資源を活かした文化芸術活動を市内全域で展開するなど、市民が文化芸術の豊かさや潤いを様々な面で実感できる仕組みが求められています。また、このような仕組みを支える人材が求められています。
- 横浜の次代を担う子どもの創造力を育むため、文化芸術を体験する機会を一層拡大していく必要があります。
- 市民の主体的創造的な文化芸術活動を支援する役割を担う横浜市芸術文化振興財団について、公益財団法人としての機能強化が急がれています。
- 文化施設については、その使命を踏まえ、文化芸術創造活動の拠点として効果的に運営するとともに、新たな整備が求められています。
- 開港150周年を翌年に控え、発信性のある文化芸術活動の実施により、「文化芸術創造都市・横浜」というブランド形成を進めていく必要があります。

■重点推進施策

1 文化芸術活動による地域コミュニティの活性化を目指します。【文化振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
横浜アートサイト連携事業 【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●市民やNPO等による地域のアート活動(=「アートサイト」)として、「横浜の森美術展」「金沢文庫芸術祭」が行われています。また、新規アートサイト開催に向けた支援を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市北部、南部で新規アートサイトが開催されるとともに、既存のアートサイトとのネットワーク化や、横浜トリエンナーレとの連携が図られています。これにより、開港150周年を契機とした都市・横浜の魅力づくりが、市内全域で進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市北部では市民ギャラリーあざみ野、市南部では上郷森の家をそれぞれ拠点とした新規のアートサイトの開催を、区と協働しながら市と財団で支援します。(9月) ●財団がアートサイトをネットワーク化し、一体的な広報やプロモーション活動、横浜トリエンナーレとの連携へとつないでいきます。(9月) ●区役所のヒアリング等を通じて音楽分野など他のアートサイトの掘り起こしを進めます。(3月)
文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業 【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術の創造性を福祉やまちづくりに活かす効果が注目されており、こうした事業を19年度は12地域で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区や市民、NPO等と協働により、アーティストのユニークな活動による地域課題解決に向けた取組が18地域で進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区と協議の上、実施する18地域を決定し、財団の支援により、障害者と地域住民の交流、青少年の地域活動等、地域資源を活かした魅力づくりと文化芸術活動を結びつける事業を進めます。
クラシック・ヨコハマ推進事業 【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度初めて開催した「クラシック・ヨコハマ」については、継続的な実施が期待されており、市民へのさらなる定着に向けた取組が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2年目を迎えた「クラシック・ヨコハマ」が初年度より広いエリアにおいて展開されています。これにより、新進演奏家を発掘・支援する街であるということが対外的にアピールできています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全日本学生音楽コンクール全国大会を核として、クラシック・ヨコハマを開催します。第2回目となる今回は、NPO等の新たな担い手を確保し、地域でのコンサートの実施エリアを拡大します。また、開港150周年に全国的にアピールする記念事業として実施するため、事業内容について検討します。
地域文化拠点機能強化事業 【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●区民文化センター等の地域文化拠点施設が文化振興を進めていくために、強化するべきソフト事業を支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域文化拠点として必要な文化振興のソフト機能が明確になっており、その機能を次期指定管理者公募に活かす検討がなされています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設からの事業提案を公募し、区と調整の上、実施施設を選定します。また、区、施設とともに実施結果を検証し、強化すべきソフト機能の検討を行います。

■重点推進施策

2 次代を担う子どもの創造力を育みます。【文化振興課】

芸術文化教育プログラム推進事業 【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの創造力を育むため、19年度は芸術文化活動の体験プログラムを51校で実施しましたが、今後さらなる拡大が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術文化活動の体験プログラムが、市内小中・特別支援校60校で実施されています。 ●「芸術文化教育プラットフォーム」において、コーディネートを行う事務局体制が確立しています。 ●芸術文化教育プログラムに関するコーディネーターや学校現場のニーズを具体的に把握しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「芸術文化教育プラットフォーム」事務局が実施校を調整し、アートNPO団体等の参加によりプログラムを提供します。併せて、学校からの相談に応じたり、アーティスト情報を蓄積するとともに、企業協賛など外部資金の導入を検討します。 ●教師のためのワークショップやシンポジウム等を実施し、コーディネーターや学校現場のニーズを踏まえて、開港150周年における実施校拡大に向けた基盤づくりを進めます。

■重点推進施策

3 市民の主体的・創造的な文化芸術活動を支援するため、横浜市芸術文化振興財団の機能強化を進めます。【文化振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
横浜市芸術文化振興財団の機能強化		
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の主体的創造的な文化芸術活動を支援するため、横浜市芸術文化振興財団の機能強化を検討しています。また、財団の公益財団法人認定に向けた準備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●財団の「市民やNPO等のアート活動支援」「文化芸術にかかる政策提案」などの機能がさらに強化されています。また、公益財団法人としての認定を受けています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民やNPO等のアート活動を支援するため、「芸術文化教育プラットフォーム」事務局、公募型補助金「アスハマ」の事務局を財団に設置します。 ●臨時理事会、評議員会を開催し、定款案、公益財団法人としての理事、代表理事、評議員を選任します(11月)。年度内に公益財団法人の認定が得られるよう、移行申請を行います(12月)。

■重点推進施策

4 文化施設の管理運営や整備等を推進します。【文化振興課】

文化施設運営事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●各文化施設の管理者とともに、市民ニーズを把握しながら、適切な運営と維持管理がされています。 ●日常の運営状況の確認と評価を定期的に行うとともに、外部の視点も取り入れた評価の準備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術創造都市形成における各文化施設の使命を果たすため、引き続き、発信性のある事業の展開や、適切な運営と維持管理が行われています。 ●指定管理施設について定期的なモニタリングが行われるとともに、19年度から公募による指定管理施設となった2施設において外部評価が実施されています。また、区が実施する区民文化センターの評価を支援しています。 ●平成21年度末で指定期間が終了する市民ギャラリーあざみ野について、次期指定管理者選定に向けた検討をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各文化施設の管理者に対するモニタリングや指導を通じて、年間を通して適切な運営を進めていくほか、まちづくり調整局と連携しながら施設の適切な維持管理に努めます。 ●横浜能楽堂、横浜みなとみらいホールについて外部評価を実施します。 ●19年度の指定管理者制度検証の成果を踏まえ、文化施設の専門性、継続性を考慮した指定管理者選定のあり方について合意形成を図るほか、21年度末で指定期間が終了する市民ギャラリーあざみ野について指定管理者選定の準備を進めます。
地域文化拠点機能強化事業(再掲)		
<ul style="list-style-type: none"> ●区民文化センター等の地域文化拠点施設が文化振興を進めていくために、強化すべきソフト事業を支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域文化拠点として必要な文化振興のソフト機能が明確になっており、その機能を次期指定管理者公募に活かす検討がなされています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設からの事業提案を公募し、区と調整の上、実施施設を選定します。また、区、施設とともに実施結果を検証し、強化すべきソフト機能の検討を行います。
文化施設整備事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●鶴見(区民文化センター):区民の文化芸術活動の拠点となる文化施設整備の着実な推進が求められています。 ●緑(区民文化センター):再開発事業の中で、区民の文化芸術活動の拠点となる文化施設の整備が求められています。 ●戸塚(文化施設):再開発事業の中で、区民の文化芸術活動の拠点となる文化施設の整備が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●鶴見:施設整備が進められているとともに、区における文化施設の役割の検討が行われています。 ●緑:区民文化センターによる緑区の活性化に向けた検討が進むとともに、基本設計作業が完了しています。 ●戸塚:事業者決定に向け必要な準備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●鶴見:関係区局により運営に関する議論を深めるとともに、工事進捗よくに関して再開発事業施行者との調整を進めます。 ●緑:検討委員会を設置し検討を進めるとともに、設計作業を進めます。 ●戸塚:基本構想を踏まえ、施設整備のための必要な条件を整理し、事業者決定に向けた準備を進めます。

現状と課題

- 20年度は、「いきいきスポーツプラン2010(横浜市スポーツ振興基本計画)」の計画期間の中間年となります。同計画では、スポーツを通じて、子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かな暮らしを営むことを目指しています。
- 現代社会は、少子高齢化の進展に伴う高齢者介護や青少年の健全育成、障害者の社会参加など様々な問題を抱えています。特に高齢化の進展は、高齢者に身近な地域でスポーツ実施機会を提供することにより、スポーツを通じた健康づくりがますます求められています。
- 地域社会では核家族化や高齢単身世帯の増加、近隣とのつきあいが希薄となること等により、地域で住民が相互に交流しコミュニケーションを深める手段が必要になっています。「スポーツ」は、実践者に対して「楽しさ」や「喜び」、「達成感」等をもたらすだけではなく、一緒にスポーツをすることにより「仲間意識」や「連帯意識」など人々の間に一体感を醸成することにもつながります。
- 市民がスポーツを通じて、心豊かな暮らしを営めることが望まれており、競技スポーツの振興に加えて、次のような住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められています。
 - ① 身近な場所でスポーツができる仕組みとしての総合型地域スポーツクラブの育成
 - ② 利用者の視点に立った施設運営
 - ③ 多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催
 - ④ 世界卓球等大規模スポーツイベントを通じて、トップアスリートに触れる機会を提供することによるスポーツの普及や大会ボランティア等を通じた一体感の醸成

重点推進施策

1 市体育協会と連携し、地域スポーツ活動を支援します。【スポーツ振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
地域のスポーツ活動の支援		
<ul style="list-style-type: none"> ● 区体育協会など地域のスポーツ関連団体と連携し、地域のスポーツ活動を一層支援する仕組みができつつあります ● 11区の区体育協会においてはより活動範囲を広げるため、区体育協会の自立運営に向けた支援を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民のスポーツ活動が、区体育協会等の支援により活発化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各区地域振興課とも連携し、市体育協会による区体育協会の事務支援を進めることにより、区体育協会の事務局体制の充実や、地域のスポーツ活動実施に向けた支援を実施します。
総合型地域スポーツクラブの育成 【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ● 総合型地域スポーツクラブが13クラブ設立されています。 ● クラブを育成するための助成制度を創設しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 設立準備団体に対し、市体育協会が必要な支援を実施することで、2団体が設立に向けた活動しています。 ● 総合型地域スポーツクラブの認知度が向上しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合型地域スポーツクラブを円滑に設立するため、市体育協会と連携し、設立準備団体に対し関係者間の調整や開設に向けた手続の補助等の支援を実施します。 ● 設立済みの総合型地域スポーツクラブの代表者による連絡会議の設置(平成20年度末予定)について、開設準備会で検討します。 ● ホームページ等の広報媒体や横浜マラソン等のスポーツイベント等を活用して、市民に対して総合型地域スポーツクラブの理念や設立済みクラブの事業等を紹介するなど総合型スポーツクラブのPRを実施します。

■重点推進施策

2 市民にスポーツの機会・場を提供するスポーツ施設の運営・維持管理を行います。

【スポーツ振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
スポーツ施設の市民満足度の向上		
<ul style="list-style-type: none"> ●文化体育館、余熱利用プール、国際プールなどスポーツ施設について、利用者満足度の更なる向上が望まれています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者ニーズや外部有識者等の評価が施設の運営・維持管理に反映され、利用者の満足度がより高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設において、アンケートなどにより施設利用者の満足度やニーズを把握します。 ●外部有識者や利用団体代表から構成される指定管理者評価委員会において、各施設の運営状況について評価をいただきます。
スポーツ施設の計画的な営繕		
<ul style="list-style-type: none"> ●余熱利用プールを始め、各施設の築年数の経過に伴い、大規模修繕を要する施設が増加しており、予算の範囲内で優先順位を付けた営繕が必要になっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●長期保全計画に基づく計画的な修繕を行うための体制ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な営繕ができるよう、施設ごとの修繕履歴のデータベース化を進めます。

■重点推進施策

3 市民が気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、スポーツへの関心を高め、より多くの市民がスポーツを始めるきっかけを作ります。【スポーツ振興課】

横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル(仮称)		
<ul style="list-style-type: none"> ●横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル(仮称)実行委員会を立ち上げる準備をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日産スタジアムを中心に新横浜公園全体を使って、子どもから大人まで幅広い年代の市民(8万人)が、気軽に参加できるイベントが秋に開催されています。 ●このイベントを通して、多くの市民が開港150周年を共に祝う気運が盛り上がっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●実行委員会を6月に立ち上げます。 ●実行委員会において、誰でも気軽に参加できるプログラムを市体育協会や種目団体などと協力し企画します。 ●多数の参加者を集めるために、実行委員メンバーであるメディア関係者の協力を得ながら広報を充実させます。
JOCパートナー都市協定		
<ul style="list-style-type: none"> ●日本オリンピック委員会との協定が締結され、本市とJOCとの間で行う協力事業について具体的に検討を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●JOCからの協力として、オリンピック選手を指導者やゲストに招いたスポーツ教室やスポーツイベントが開催されています。 ●JOCへの協力として、各種競技の日本代表クラスの強化合宿などが本市施設で行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●JOCに対し、招へいを希望する選手のリストを早期に提出し、選手の確保のための交渉を行います。 ●各競技団体の合宿情報と本市施設の使用状況を確認し、協定に基づくJOCの要請に備えます。

■重点推進施策

4 開港150周年記念世界卓球・国際トライアスロンの開催準備を進めます。【スポーツ振興課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
2009年世界卓球選手権横浜大会		
<ul style="list-style-type: none"> ●横浜大会組織委員会及び実行委員会が発足し、その中で、競技運営、広報など12の専門委員会と協賛社獲得特別委員会を設置し、大会開催に向けた収支予算、事業計画等について検討しています。 ●国際大会の運営を支援する市民参加型のボランティア組織の形成に向けた企画検討がされています。 ●国際大会の開催を契機とした卓球競技の普及を目指して、市内小中学校での巡回教室が実施されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●21年4月28日からの開催に向けて、参加選手の受入れや競技運営体制等の具体的な実施計画、運営マニュアルが策定され、必要な準備が整っています。 ●大会を支えるための、多くの市民が参加するボランティア組織が形成され、必要な研修が実施されています。 ●卓球競技の普及と競技力の向上が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●専任職員を事務局に配置し準備業務を支援します。 ●大会PR用グッズ等を製作し近隣で開催される卓球大会等でPRします。 ●競技団体が行う協賛社の獲得を支援します。 ●組織委員会に大会収支予算、事業計画を提出し承認を得ます。 ●延べ1,000人程度の市民ボランティアを募集し、研修を実施します。 ●小中学校での卓球巡回教室を20回程度開催し、卓球の普及と大会に向けた機運を盛り上げます。 ●世界卓球選手権大会のプレ大会であるフォルクスワーゲンオープン荻村杯2008で市民招待等を実施します。
2009横浜国際トライアスロン大会等		
<ul style="list-style-type: none"> ●コースの概要が決定し、関係団体・機関、地元住民等と調整を進めています。 ●各専門部会で競技運営・安全対策等の検討が進んでいます。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」について、実施内容・スケジュール等の基本計画をまとめています。 ●大会の盛り上げについて、19年度に引き続き計画を進めています。 ●山下公園前海域が本大会スイム会場となりますが、横浜港の水質など市民の水環境への関心をより高めて行く必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体、地元住民等と大会開催についての基本的な合意形成ができています。 ●各専門部会(競技・安全・宿泊・子どもサミット等)にて各分野の課題が出され、対応を図っています。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」の実施計画に基づき、国内外の参加者募集が始まっています。 ●各種広報媒体を利用したPR・大会周知及びトライアスロン教室が行われ、市民のトライアスロンに対する認知度が上がっています。 ●トライアスロン大会の開催が市民の「水環境を考える」きっかけとなり、川や海に対する浄化意識が高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大会概要、警備計画、安全対策等について、関連機関・団体、地元住民等への説明を行います。 ●各専門部会での検討を進め、具体的な計画(交通規制時間・警備員配置・安全防護柵等コース設置物)を策定します。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」の実施計画を策定し、国内に向けて参加者募集の告知を行い、また海外に向けては関係団体に対し、案内状を送付します。 ●広報媒体を利用し、参加者を募るトライアスロン教室の実施(横浜国際プール、横浜市立大学等で10回程度実施予定)、各種イベント(横浜マラソン、女子駅伝、国内トライアスロン大会、Jリーグマッチ等)でのPRブース設置、大会広報親善大使(リサ・ステッグマイヤー氏)による大会PRを行います。 ●関連部局・団体(環境創造局・港湾局・NPO)等と連携して水質浄化に向けての検討、取組(きれいな海づくり事業等)を進め、水環境に対する市民の関心を高めます。

現状と課題

- 市民活力推進局では、広報紙、テレビ、ラジオ、インターネットなどの媒体を通じ、市政の様々な情報を市民にお伝えしていますが、厳しい財政状況の下、広報予算が年々減少していく中で、市の広報力の相対的な低下が懸念されていました。平成19年度は新たな媒体の確保や民間とタイアップした広報の拡大を行いました。20年度は、19年度に引き続き、民間との連携強化、市内外への情報発信力の質的・量的な強化などにより、戦略的で効果的な広報を行っていく必要があります。
- 広聴は、様々な手法で把握した市民ニーズを施策に反映させることが本来の目的です。これまで、市民の声を受け止めるための様々な手法や仕組みを整えてきましたが、今後は、寄せられた声への回答だけでなく、施策への反映により重点を移し、市政の信頼性・透明性を一層高めていく必要があります。また、市民から活発な意見・提案が寄せられるよう、施策や事業に反映された具体事例を広報していくことも大切です。
- 横浜市コールセンターは、規模が拡大していますが、区局と密接に情報交換することで、市民の知りたいことに的確にこたえること、また、市民相談では、各区局が独自に実施している様々な相談窓口を市民に分かりやすく案内し、利用しやすい環境を整備することが重要です。

重点推進施策

1 広報媒体の拡充を図り、市内外へ向け戦略的な広報を展開します。【広報課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
戦略的広報の実施		
●区局の年間重点広報スケジュールを把握し、各媒体による広報が計画されています。	●広報課がイニシアチブをとった戦略的な広報計画の下に、所管課と連携したタイムリーな広報が実施され、横浜開港150周年事業をはじめとした重点施策に対する認知度が高まっています。	●発信すべき情報の収集と取捨選択 ●重要施策について、メディアミックス型の広報計画の作成と実施 ●主要事業の認知度調査等の結果と分析による広報戦術の検討実施
新市政広報紙の発行		
●全戸配布の新市政広報紙発行の準備段階に入っています。	●広報よこはまは新市政広報紙の連動により、市政情報発信の量・頻度が増加しています。 ●新市政広報紙を活用して横浜市の先進的な施策を市内外にPRすることにより、横浜開港150周年事業をはじめとした市の重点施策の認知度と、横浜のブランドイメージが向上しています。	●スキームを固め、仕様を決定 ●制作体制の構築 ●民間企業、開港150周年・創造都市事業本部等との連絡調整 ●年度後半からの継続的な発行(6回発行、各160万部) ●アンケートによる広報効果の検証 ●配布エリア拡大の検討
交通広告の実施		
●都内へ乗り入れる私鉄の車内に広告ポスターの掲出が開始されています。	●交通広告ポスターの掲出がタイムリーに行われ、市政情報発信の量・頻度が増加し、横浜開港150周年事業をはじめとした、市の重点施策の認知度と横浜のブランドイメージが向上しています。	●各局への働きかけ、ポスター掲出時期の調整 ●月ごとにテーマを決定 ●電鉄会社との連絡調整 ●アンケートによる広報効果の検証 ●掲出箇所拡大の検討
システムの構築等		
●職員が簡単にホームページの編集・更新が行えるシステム構築の準備ができています。	●最新の情報をできるだけ迅速に市民へ提供するため、ホームページの更新情報をまとめてパソコンの画面に表示したり、メールで配信するシステムが、平成21年度の稼働に向けて構築されています。	●職員が簡単にホームページの編集・更新が行えるシステム(CMS:コンテンツ・マネジメント・システム)の構築 ●現コンテンツのCMSサーバへの移行に伴う各区局事業本部との連絡調整

■重点推進施策

2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。【広聴相談課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
施策反映状況の追跡・公表		
<p>●従来の市民の声に対する回答だけでなく、「今後検討」などと回答した案件の施策への反映状況について、追跡・公表する仕組みが整えられています。</p>	<p>●施策への反映状況を追跡・公表する仕組みの趣旨、運用ルールが庁内で周知され、その対応状況がホームページ上で公表されることで、市民から見て分かりやすくなっています。</p>	<p>●研修の実施やYCANへの資料掲載などにより、施策反映状況の追跡・公表の運用ルールを周知し、定期的に進行管理を行います。 【庁内における情報還元】 ●庁内向けに毎月「広聴情報」を発行するほか、所管課に対して、市民ニーズを踏まえたより積極的な対応を促すための情報提供や働きかけを行います。</p>
市民に向けた情報発信		
<p>●リーフレットの配布などにより、施策に反映された事例が市民に向けて情報提供されています。</p>	<p>●「市民の声」が施策に反映された事例などが、市民向けに分かりやすく広報されています。</p>	<p>●市民に施策に反映された事例などを分かりやすく紹介するため、リーフレット「広聴情報 かけはし」を年2回発行するほか、他の広報媒体を活用した積極的な情報発信を行います。</p>
広聴マインドをもった職員の育成		
<p>●広聴の対応スキルやデータの活用など、職員を対象とした各種広聴研修が実施されています。</p>	<p>●的確なニーズ分析など、総合的な広聴対応能力の向上を目指した職員研修が実施されています。</p>	<p>●広聴の対応スキルやデータの活用、マインド醸成など、総合的な広聴対応能力を向上させる研修を年40回程度実施します。</p>
応答体制の充実と市民サービスの向上		
<p>●コールセンターへの市・区役所の各種手続などの問い合わせに加え、区役所代表電話の業務代行区が2区増えて14区となり、規模が拡大しています。</p>	<p>●いつでもつながり、親切丁寧な対応で問い合わせに適切に回答しています。また、関係部署と連携し、区役所代表電話の代行業務については迅速で正確な取次ぎを行い、一般的な問い合わせにはお待たせすることなく回答して、市民サービスが向上しています。 ●コールセンターに寄せられた声について、庁内で共有、活用しています。</p>	<p>●コールセンターの繁忙に応じたオペレータの適正配置の徹底やサービススキルの向上(平均応答率95%以上) ●区役所代表電話代行の区との連携強化に向けた取組(要望・提案等の情報の交換)を毎月実施 ●コールセンターに寄せられる問い合わせ等の傾向や改善のヒントなどをまとめ、毎月庁内に発信します。</p>
わかりやすい相談業務の推進		
<p>●各区局で独自に種々の相談業務を実施しています。</p>	<p>●相談業務に関する市民ニーズが把握され、区局との連携により相談情報等が分かりやすく市民に提供されています。</p>	<p>●市民の相談ニーズ把握のためのアンケート調査を年2回実施 ●相談業務に関する関係区局の連絡会による相談情報の整理 ●関係機関との連携による多重債務相談等の企画相談の実施</p>

1

区役所の機能強化

現状と課題

- これまで、区役所を市民に最も身近な地域の総合行政機関として位置づけ、身近な課題に迅速かつきめ細かく対応できるように、政策・財政・組織の面から機能強化に取り組んできました。
- 同一の区内であっても高齢化や人口増減などが地域ごとに異なる形で現れる等、社会環境の変化に伴う多様なニーズに対応していく必要があることから、今後は、地域の課題を区民との協働により解決していくことや、「市民主体の地域運営」を推進していくことがますます重要となっています。このため、地域に関する情報を区役所各課で共有し、区政に反映させる政策立案機能や地域支援機能の強化が求められています。
- こうした時代の変化をとらえ、地域活動を支えていく区役所の役割や区民意見の反映等について検討するとともに、区役所の組織見直しや区役所予算の改善等の機能強化に取り組みます。

重点推進施策

1 地域活動を支える区役所を目指します。【区連絡調整課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
地域活動を支える区役所の役割検討		
<ul style="list-style-type: none"> ●市民主体や協働による地域づくりを推進するため、区役所の地域活動への支援が求められています。 ●検討のための関係区局によるプロジェクトを20年2月に立ち上げ、検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動を支えていく区役所の役割や区民意見の反映等について、市民や有識者の意見も含めた方向性が出ています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動を支えていく区役所の役割や区民意見の反映等について検討します。 ●市民や有識者等による懇談会等を開催し、意見交換を行います。(年6回程度) ●関係区局によるプロジェクトを開催し、全体の進行管理を行います。(月1回開催)

重点推進施策

2 区役所機能強化のための組織や予算の見直し等を進めます。【区連絡調整課】

区役所組織の見直し 【中期計画重点取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ●21年度の区役所組織見直し実施に向けた20年度のスケジュールが確定しています。 ●19年度プロジェクトにおいて、政策立案機能・地域支援機能強化を中心とした区役所組織の再編の考え方がまとまっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所組織見直し等への取組について実施の方針及び、以下のとおり具体的取組が確定しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革 ・人員体制 ・人材育成プラン ・区長の権限強化 ・区政支援の体制 	<ul style="list-style-type: none"> ●「区のある方検討プロジェクト」など、区局の部長級や課長級による4つのプロジェクトを開催し、準備を進めます。 ●区長会議等を通じて、区とともに組織見直し素案を作成していきます。(毎月) ●総務部、福祉保健センター、土木事務所の3部全体を見据えて、区役所組織見直し案をまとめます。(10月)
区役所予算の改善		
<ul style="list-style-type: none"> ●区が重要と考える課題やニーズに区や局が着実に事業化を図り解決していけるよう、区配予算や区づくり推進費の改善、充実を求める意見が出されています。 ●20年度予算編成から区の重要案件について全時的な視点で議論調整する場を設置し、区のイニシアチブの下、区だけでは対応できない課題に対して局と連携して対応する区局連携事業を拡充しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区が、より地域の課題やニーズに沿った予算編成ができるよう自主企画事業費等の改善・充実が図られています。 ●区がより主体的に地域課題に対応し、地域に根ざした政策を展開できるような区役所予算の改善案がまとまっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●21年度予算編成に向けて、重点政策事業の採択方法などの見直しを図り、より地域の課題やニーズに沿った予算編成ができるよう自主企画事業費等の改善を図ります。 ●関係区局による検討プロジェクトにより、区がより主体的に地域課題を解決できるよう、①区局が連携して取り組む仕組み、②政策(計画)、予算、執行体制が連動する仕組みの構築に向けた検討を行います。 ●予算に関するこれまでの調査分析を踏まえ、より区が裁量を発揮し、地域に根ざした政策を展開できるよう区配予算や個性ある区づくり推進費の見直しを行います。

現状と課題

- 少子高齢化社会の進行などの社会情勢の変化に伴い、市民が求める窓口サービスも多様化してきています。19年度窓口サービス満足度調査では、窓口サービスの「全体的な印象」について「満足している」が46.9%と、昨年度(44.0%)より約3ポイント増加していますが、個別にみると「待合い場所の過ごしやすさ」が33.9%と最も低く、「待ち時間」や「プライバシーへの配慮」なども「全体的な印象」を下回っています。このような状況を踏まえ、窓口サービス向上に向けて、区と連携しながら、さらなる改善を進めていくことが必要です。また、戸籍の電算化を契機とした効率的な執行体制を構築する必要があります。

重点推進施策

1 戸籍の電算化により、サービスの向上と業務の効率化を進めます。【窓口サービス課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
戸籍電算化事業 【中期計画重点取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍システムの20年度中の稼働に向けて、データのセットアップ作業や各区の機器配置などの準備が進んでいます。 ● 各区における戸籍システムへの入力業務を全市一括で行う「戸籍業務支援拠点(仮称)」の民間委託に向けた手続を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍システムが全区で稼働し、証明発行の待ち時間短縮など、市民サービスの向上が図られています。 * 戸籍編さん期間の短縮 1～2週間→1～2日 * 戸籍謄・抄本の発行 7分→4分 ● システム稼働に伴い、業務の効率化が図られ、戸籍課の新たな執行体制が確定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各区や行政サービスコーナーへの端末設置を行い、戸籍電算化後の事務フローを作成し、また、職員向けの操作研修を実施します。 ● 執行体制については、電算化後の区役所戸籍課の業務量の精査を行います。 ● 業務支援拠点(仮称)の運営事業者を選定の上、システム稼働にあわせ、運営を開始します。 また、稼働後は、安定的運用を維持するとともに、戸籍課全体の業務量の精査や分析を行い、効率的な執行体制を構築します。

重点推進施策

2 市民にとって利用しやすい、快適で効率的な窓口環境づくりを進めます。【窓口サービス課】

魅力ある窓口づくり推進事業		
<p>19年度に策定した「区役所窓口サービス標準」に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 窓口サービス向上プログラムの展開に着手しています。 ● 「魅力ある窓口づくり推進事業」の重点対象区4区(神奈川・中・保土ヶ谷・緑)を対象としたスタートアップミーティングが始まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 窓口サービス満足度調査のうち、「窓口全体の印象」について「満足」と答えた市民が50%を超えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重点対象区を中心に、区と局が連携し、環境・応対両面での改善活動を進めます。 実施に当たっては、窓口の職員が中心となって取り組むとともに、外部評価の実施などにより、窓口職場にPDCAによる改善が根付くよう支援します。
窓口業務民間活用事業 【中期計画重点取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ● 19年度に引き続き中区・瀬谷区の証明発行窓口、新杉田行政サービスコーナーに民間従事者を導入しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民の役割分担の考えを踏まえ、戸籍課の各業務について、運営主体や執行体制の方向性が決まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度実施事業の検証作業を行うとともに業務を分析し、これらの結果や関係法令を踏まえながら、業務委託、労働者派遣、市場化テストなどの手法から、最適な手法を選択できるよう、検討を進めます。

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
行政サービスコーナー運営事業		
●横浜駅行政サービスコーナーを横浜駅みなみ通路へ移転、拡張し、5月7日から業務を開始するための工事が進められています。	●横浜駅行政サービスコーナーがスペースを倍増し、みなみ通路で業務を行っています。(63.5㎡→119㎡) ●より分かりやすい場所に移転し、利便性が向上し、また、待合スペースの拡大により個人情報の保護や快適性が向上しています。	●チラシやポスター、ホームページなど市民向けの広報を通じ、行政サービスコーナーの移転について周知を行います。 ●円滑な移転のため、事業の推進に当たっては、西区をはじめとする関係機関と綿密な調整を行います。

■重点推進施策

3 窓口サービスの手法やあり方等の検討・検証を進めます。【窓口サービス課】

新たなサービス提供手法の検討 【中期計画重点取組】		
●証明書自動交付機など新たなサービス向上手法について、検討を行っています。 ●6区において実施されている、地区センターや郵便局を活用した、地域における証明発行サービスについて、今後のあり方の検討を行っています。	●証明発行に関する新たなサービス向上手法や、地域におけるサービス提供のあり方について、費用対効果など様々な視点からの検討を終えています。 ●横浜市における、今後の証明発行サービスの方向性が明らかになっています。	●証明書自動交付機などITを活用した新たなサービス向上手法について引き続き検討を行い、今後の方向性についてIT化推進本部に諮ります。 ●地域におけるサービス提供のあり方検討関係課長会において、引き続き、地域拠点の今後の方向性について検討を行います。
第2・第4土曜日開庁の取組 【中期計画重点取組】		
●平日区役所を利用できない市民へのサービス向上を図るため、全区役所で第2・第4土曜日の開庁を実施しています。	●市民の認知度が一層高まり、多くの市民に利用されています。 【認知度の目標】 45%(市民意識調査等) 【利用者数の目標】 (戸籍課の届出・申請業務) 平日を100%とした場合の休日の利用者数の割合40%	●市民の認知度を高めるため、以下の取組を行います。 ・各區でポスター、横断幕などの掲出(継続) ・UR、不動産協会等を通じたポスター、チラシの掲出・配布(継続) ・広報よこはまなど広報紙やホームページでの広報の実施(継続) ・その他効果的な広報の検討・実施(新規)

3 区庁舎の整備及び市民利用施設の整備・運営

現状と課題

- 区庁舎・区民利用施設の整備にあたっては、計画的に進めているところですが、時代の変化と共に多様化する市民ニーズを的確にとらえ、より市民満足度の高い行政サービスを提供していくことが必要です。また、厳しい予算の中、より効率的な事業の遂行が求められています。
- 区庁舎の整備については、防災やバリアフリーなどに配慮した安全で安心な施設とすることが重要であるとともに、区と局の役割分担を明確にし、市民サービスの最前線である区役所の機能強化が求められていることを意識し、機能的で、市民が誇れ、親しまれる庁舎を目指す必要があります。
- 区民利用施設の整備については、既に着手済みの事業に関しては、関係区局と連携し確実に事業を進行・完了させ、今後着手する事業に関しては、厳しい予算の中で、地域ニーズに沿った施設を効率的・効果的に整備するため、事業着手前に関係区局との調整・検討を重ねていくことが必要です。また施設の運営に市民協働や地域コミュニティの振興を推進する視点で区を支援し、施設の利用拡大を図っていく必要があります。

■重点推進施策

1 区庁舎の再整備や耐震補強に取り組みます。【地域施設課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
瀬谷区総合庁舎整備事業 【中期計画重点取組】		
●瀬谷区は、PFI手続として再入札公告(2月19日)を行い、PFI事業者選定の準備を進めています。	●瀬谷区は、PFI事業者の選定及び契約が完了、PFI事業を開始し、設計に着手しています。	●瀬谷区は、社会状況や応募者の動向を見据え、関係区局との連携を図り、PFI手続や審査委員会を円滑に進めます。 (今年度の主な予定) 入札・提案書受付 (7月) 落札者の決定・公表 (9月) 契約議決 (12月)
南区総合庁舎整備事業 【中期計画重点取組】		
●南区は、大岡高校跡地の具体的な活用方法について検討を進めています。また、庁舎移転に必要な道路拡幅用地取得のため、土地所有者との交渉を進めています。	●南区は、庁舎移転に必要な道路拡幅用地取得について土地所有者との基本的合意を得ています。また、大岡高校跡地の整備手法を確定します。	●南区は、道路用地取得のため、さらに交渉を進め、関係者の合意を得る必要があります。また、大岡高校跡地の整備手法の確定に向け、さらに検討を進めます。
戸塚区総合庁舎整備事業 【中期計画重点取組】		
●戸塚区は、PFI導入可能性調査の結果をまとめ、整備手法を決定するための課題の整理を進めています。	●戸塚区は、施設整備のために必要な条件を整理し、事業者決定に向け、準備を進めています。	●戸塚区は、区総合庁舎と合築となる文化ホール部分の仕様や規模を含め、関係区局と連携して公益施設ビルの整備内容をまとめ、22年秋着工・24年秋しゅん工に向け、都市整備局と共同でPFI導入のための具体的な作業を進めます。
港南区総合庁舎整備事業 【中期計画重点取組】		
●港南区は、用地取得に向けて国と分割等を含めた取得方法について調整を行っています。	●港南区は、21年度の基本計画策定に向け、基礎調査を策定しています。また、用地の分割取得について交渉が進んでいます。	●港南区は、関係区局との連携を図り、用地の早期取得や区庁舎及び公会堂の整備内容をさらに精査します。
区庁舎等耐震性強化事業 【中期計画重点取組】		
●西区は、建築基準法改正による国の耐震基準変更のため、構造計画の見直しを行い、引き続き、実施設計を進めています。	●西区は、21年度の工事着手に向け、実施設計を進めています。	●西区は、関係区局と連携しながら、実施設計を進めてまいります。
区庁舎等耐震性強化事業 【中期計画重点取組】		
●港北区は、実施設計が完了し、工事に着手します。	●港北区は、21年度しゅん工に向け、今年度中に4割程度、工事を進めています。	●港北区は、適切な施工管理を行い、工期内(H22.2)の工事完了に努めます。
区庁舎等耐震性強化事業 【中期計画重点取組】		
●保土ヶ谷公会堂は、実施設計に着手します。	●保土ヶ谷公会堂は、耐震補強工事が完了しています。	●保土ヶ谷公会堂は、併設の図書館とともに、関係区局との連携を図り、20年度中に耐震補強工事を進めます。
区庁舎等耐震性強化事業 【中期計画重点取組】		
●保土ヶ谷土木事務所は、仮設庁舎設計に着手します。	●保土ヶ谷土木事務所は、仮設庁舎工事が完了しています。	●保土ヶ谷土木事務所は、関係区局との連携を図り、21年度の耐震補強工事に向け、仮設事務所の設置を進めます。

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
区庁舎整備等改修事業 【中期計画重点取組】		
●港北公会堂は、設備等改修(エレベータ設置等)のための設計が完了し、工事に着手します。	●港北公会堂は、工事が完了しています。	●港北公会堂は、区庁舎の耐震補強工事と調整を図り、適切な施工管理を行い、工事完了に努めます。(H21.3)

■重点推進施策

2 区民利用施設の着実な整備と施設の利用促進に取り組みます。【地域施設課】

地区センター再整備事業 【中期計画重点取組】		
●耐震補強・小規模対策・バリアフリー対策が必要な地区センター4館について、引き続き工事、設計及び調査が行われています。	●磯子は工事完了、南は実施設計を完了、菊名及び本郷は調査を終了しています。	●磯子・南・菊名及び本郷について複合施設のため、関係局と適宜打合せを行い、情報を共有し事業を進めます。
地区センター整備事業 【中期計画重点取組】		
●都筑区都田方面に新設整備するための用地が未確定です。	●都田の用地選定に向け、土地情報の収集や地権者の動向調査が行われています。	●都田については、区と連携して、地元の意向や地権者動向について、ヒアリング等による調査を行います。
コミュニティハウス整備事業		
●整備状況 108館しゅん工 ・市民活力推進局所管 (23館) ・教育委員会所管 (85館) ●既着手コミュニティハウス (9館)	●平成20年度予算計上施設の整備状況 ・しゅん工、開館:上白根 (1館) ・工事:鶴見駅東口 (1館) ・着工:常盤台、新橋、上大岡 (3館) ・実施設計完了:別所、日野南、高田 (3館) ・調査:岸谷 (1館) (合計9館)	●施設の整備に関しては、関係区局と適宜打合せを行い、定期的調整会議や、綿密なスケジュール管理の下で事業を進ちよくさせます。 ●実施設計にあたっては、基本設計の際に開催した地域の代表による建設委員会の意見を反映させます。
市民利用施設運営事業		
●学校施設活用型を含むコミュニティハウスの今後の運営方法等について、関係区局と検討を行うための準備を行っています。 ●指定管理者の創意工夫を活かすために作成したガイドラインに基づき、市民サービスの向上等の新たな取組について、区と指定管理者が協議を行っています。	●コミュニティハウスの今後の運営方法等について課題を抽出し、対応策の考え方が整理されています。 ●ガイドラインに沿った新たな取組が行われ、利用促進が図られています。	●関係区局課長会、局内関係課長会において運営方法の課題及び対応策の考え方を調整します。 ●区と連携し、指定管理者連絡会や館長会などにおいて、ガイドラインの活用を働きかけます。
「上郷・森の家」運営事業		
●増収策及び集客策について検討が行われています。 ●管理運営団体の選定に競争性を導入する方法について、庁内合意に向け、調整が行われています。	●利用者数が増加し、経営改善が図られています。	●19年度から実施しているサービスの定着を図るとともに、館が行う自主プログラムの充実や横浜アートサイト連携事業への参加等により、利用者呼び込む工夫を行います。 ●管理運営団体の選定に競争性を導入する方法について、都市経営執行会議に諮ります。
「上郷・森の家」用地取得事業		
●用地取得計画に向けて、関連局と調整を進めています。	●野外活動施設用地1.5haのうち、一部を横浜市が取得しています。	●環境創造局と共管で不動産鑑定評価を実施し、横浜市財産評価審議会の決定価格に基づいて、土地所有者と用地取得契約を締結します。

現状と課題

※17ページ参照

■重点推進施策

1 広報媒体の拡充を図り、市内外へ戦略的な広報を展開します。【広報課】【再掲】

※17ページ参照

■重点推進施策

2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。【広聴相談課】【再掲】

※18ページ参照

基本目標3 人権尊重・男女共同参画・個人情報保護

～市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会、
安心して心豊かに暮らせるまちの実現を目指します～

1

人権尊重・男女共同参画・個人情報保護

現状と課題

- 私たちの社会には、いじめや、障害のある人、高齢者などに対する様々な人権問題が生じており、インターネットによる中傷など、新たな人権問題も発生しています。そして、社会情勢の変化や高度情報社会の進展に伴い、人権問題がより身近なところで起こるようになっており、一人ひとりの人権感覚を養うことがますます必要になってきています。
「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向けて、人権に関する正しい理解と認識を深める取組が重要であり、市民が人権や差別の問題を自分のものとして考えるきっかけとなる場の提供と啓発活動の内容充実が求められています。
- 少子高齢化、グローバル化の急速な進展、本格的な人口減少時代を迎えて、活力ある社会を実現するためには、個人が様々な可能性を自ら選択でき、能力を最大限発揮できる環境づくりが求められています。国においても、仕事中心の生き方を社会全体で見直す取組(ワーク・ライフ・バランス)が進められており、事業者の主体的な取組をはじめとする、仕事と家庭生活の両立支援策が重要な課題となっています。本市では、子育て期の女性の労働力率が全国平均を下回っており、再就職を希望する女性の能力発揮のための環境整備も求められています。
- 女性に対する暴力については、被害者も加害者も暴力であることに気づかず、被害が潜在化しやすいことから、正しい理解の普及と啓発が不可欠です。特に、交際相手からのデートDV経験が若い世代に多いことなどから、若いうちからの啓発が必要とされています。
- 地方分権の進展に伴う行政の説明責任を果たし、市民との協働を基本とする施策を展開するためには、行政の公正性の確保と透明性の向上を図ることが必要であり、引き続き積極的な情報公開と情報提供を進めていくことが求められています。
- また、個人情報の取扱いに対する市民や事業者の意識が高まっている一方で、個人情報保護制度に対する誤解や漏えい等への不安もみられます。制度の正しい理解に向けた普及啓発活動や本市及び事業者等における個人情報保護の取組をさらに進めることにより、個人情報の保護と利用のバランスをとることが必要です。

重点推進施策

- 1 一人ひとりが互いに人権を尊重しあいともに生きる社会を実現するため、人権擁護委員等と連携・協働し、市民が人権について考える機会を幅広く提供していきます。【人権課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
人権擁護委員との連携強化・人権啓発		
<p>●人権啓発活動の機会拡大を図っている中で、市民が身近に人権にふれるための効果的な啓発活動の実施に向けた工夫が求められています。</p>	<p>●人権擁護委員等との連携が強化されるとともに、世界人権宣言60周年も踏まえ、区庁舎での人権パネル展開催の全区拡大など、充実した啓発活動が様々な機会を利用して行われています。</p>	<p>●定例会等を活用し、広報啓発活動における人権擁護委員との連携を深めます。 ●区民まつりへの参加や18区の区庁舎等での人権パネル展開催により、地域における人権啓発活動を充実させます。 ●市内全中学校を対象とする中学生人権作文コンテストを開催します。 ●市民の往来の多い商業施設のイベントスペースを使い、啓発キャンペーンを実施します。 ●12月の人権週間にあわせて、広報よこはま人権特集号を発行し、市内全世帯に配布します。</p>

■重点推進施策

2 男女共同参画を推進するため、「よこはま男女共同参画行動計画」に基づき、施策を着実に推進します。【男女共同参画推進課】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
よこはま男女共同参画行動計画の推進		
●男女共同参画推進事業について、「よこはま男女共同参画行動計画」に沿って、各局区が引き続き施策を進めています。	●「よこはま男女共同参画行動計画」に沿って、所管局が事業を推進しています。また、施策の進捗状況について、年次報告書としてまとめ、市民に公表しています。	●計画事業進捗状況の調査 ●計画の事業目標達成のための所管局への働きかけ ●審議会、推進会議、幹事会の開催 ●年次報告書の作成・公表
働きやすく子育てしやすい横浜の企業支援 【中期計画重点取組】		
●働きやすく子育てしやすい横浜の企業支援事業については、選定基準の見直しや募集要項等の作成準備を進めています。	●働きやすく子育てしやすい企業を15事業所認定し、そのうち特に優良な実績を上げている事業所を表彰しています。また、その先進的な取組事例を広報媒体等を通じて紹介しています。	●認定基準等見直し検討 ●認定委員会の開催・運営 ●関係機関との調整 ●商工会議所等の経済団体への協力依頼
女性に対する暴力防止の啓発キャンペーン 【中期計画重点取組】		
●女性に対する暴力防止の啓発キャンペーンについては、実施についての検討を行っています。	●内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて暴力防止啓発キャンペーンを実施しています。	●関係機関との調整 ●講演会等開催調整
若者向け暴力予防啓発 【中期計画重点取組】		
●若者向け暴力予防啓発事業については、デートDV防止講座の案内を市内高校に送付し、希望を確認しています。	●デートDV防止講座を市内高校15校で開催し、啓発を行っています。	●デートDV防止講座実施に伴う市教委・学校・NPO等との調整
全国男女共同参画フォーラムの開催		
●「全国男女共同参画フォーラム(内閣府共催)」の開催内容について調整を進めています。	●「全国男女共同参画フォーラム(内閣府共催)」が、市民、横浜市男女共同参画推進協会、関係局との協働で開催されています。	●内閣府、横浜市男女共同参画推進協会、関係局との調整 ●市民、関係機関等への広報

■重点推進施策

3 市民との協働を進めながら男女共同参画センター3館の事業の推進・管理運営を行います。【男女共同参画推進課】

男女共同参画センターの管理・運営		
●20年度の指定管理業務について、事業計画書及び収支予算書に基づき、経費協定が締結されています。 ●男女共同参画センター横浜及び横浜南の長寿命化工事について、まちづくり調整局と調整をしています。	●20年度の指定管理業務について、事業計画書等に基づいて計画的かつ適切に実施されています。また、脱温暖化に向けた、施設の管理運営及び利用者への行動の呼びかけを行います。 ●男女共同参画センター3館の次期指定管理者選定に向けた検討をしています。 ●男女共同参画センター横浜及び横浜南の長寿命化工事が終了しています。	●指定管理業務のモニタリング(毎月) ●長寿命化工事に関する施設利用者への適切な広報 ●長寿命化工事に関する指定管理者・関係局との調整 ●次期指定管理者の選定準備

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
女性起業支援		
●女性起業UPルームの支援メニュー及び「起業家たまご塾」第1期生の活動について、紹介しています。	●横浜市男女共同参画推進協会と連携しながら、女性起業UPルームで支援を受けた人の起業状況を把握しています。また、「起業家たまご塾」第2期生が輩出されています。	●市民向け広報 ●たまご塾生、セミナー参加者への追跡調査 ●デモ事業、プレゼンテーション事業の調整・開催 ●経済観光局など関係者との調整

■重点推進施策

4 円滑で適正な情報公開を進めるとともに、個人情報保護施策を推進します。【市民情報室】

適正・円滑な情報公開の推進		
●各区局事業本部において適正、円滑な情報公開が引き続き実施されるよう、サポートをしていく必要があります。	●各区局事業本部に情報公開に関するノウハウが蓄積され、適正、円滑な情報公開、情報提供が実施されています。	●各区局事業本部への情報公開に関する研修や事前相談、情報提供の実施 ●最新の協議事例を盛り込んだ情報公開マニュアルの改訂と普及
審査会の円滑な審議の促進		
●19年度から年度を繰り越して処理中(諮問から答申まで)の不服申立案件(継続案件)が、33件あります。	●19年度からの継続案件は、すべて処理(諮問から答申まで)が完了しています。 ●20年度に提起された不服申立案件の半数程度のもは、5か月以内で処理できています。	●審査会の効率的な審議に資する、審査会委員が不服申立案件の概要を理解しやすい資料の作成
市民・事業者等への情報提供		
●個人情報保護制度に関する市民・事業者等の理解は深まりつつありますが、引き続き、法律や条例の正しい理解に向けた情報提供が必要です。	●市民・事業者等が、個人情報の取扱いに関する情報を入手できる環境にあり、個人情報保護制度の概要が理解され、法律等に対する誤解や、個人情報の取扱いに関する主な疑問が解消されています。	●市民・事業者等からの個人情報相談への適切な対応 ●市ホームページを通じた相談事例の紹介(年2回)等、個人情報保護制度に関する情報提供の充実 ●市民・事業者等への個人情報保護研修の実施(受講者数延べ2,500人以上)
職員に対する制度周知		
●市職員が個人情報保護制度に関する情報を入手できる環境を引き続き整える必要があります。	●市職員が事業を企画・実施するにあたっては、個人情報保護に十分配慮されています。(個人情報所属研修実施率100%)	●YCAN情報公開・個人情報保護サポートデスクを通じた情報提供の充実(個人情報保護審議会の審議状況、Q&A、個人情報通信の掲載等)
各所属における管理体制の確保		
●個人情報保護連絡会議及び横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会による実地検査等により、各局区事業本部等における個人情報の適正管理の取組が進められていますが、一方では19年度中も漏えい事故が発生しています。	●各区局事業本部等における個人情報の管理が適正に行われ、過失による個人情報漏えい事故の防止策がとられています。	●個人情報保護連絡会議を通じ、各区局事業本部等における個人情報の適正管理に向けた情報を提供 ●各区局事業本部等における個人情報保護に関する定期的な自主点検の実施

基本目標4 横浜開港150周年記念事業の推進

～横浜開港150周年を新たな横浜を創るための好機として、
記念事業を推進します～

横浜開港150周年記念事業の推進

現状と課題

横浜市は、平成21年(2009年)に、開港150周年を迎えます。戸数100戸ほどの寒村であった横浜は、安政の五カ国条約により、翌1859年に開港し、開港を契機に日本近代化の原点の地として飛躍的に発展しました。現在では、国際的にも知名度の高い、人口363万人を有する日本第2の都市に成長しました。

横浜市では、平成20年、21年と続く「150周年イヤー」を最大限に活用し、これからの150年をも見据えた取組を進めることで、将来にわたる市民力の発揮や都市の発展、さらに横浜の新たな価値を創造していく契機とします。

市民活力推進局では、開港150周年・創造都市事業本部と連携しながら、世界卓球などのイベントや広報など、局が所管する事業を進めていくことが必要です。

横浜開港150周年記念事業を戦略的に広報し、事業の認知度と横浜のブランドイメージを高めます。

(1 新たな広報媒体等を活用し、記念事業を市内外へ発信します。)

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
戦略的広報の実施【広報課】【再掲】		
●区局の年間重点広報スケジュールを把握し、各媒体による広報が計画されています。	●広報課がイニシアチブをとった戦略的な広報計画の下に、所管課と連携したタイムリーな広報が実施され、横浜開港150周年事業をはじめとした、重点施策に対する認知度が高まっています。	●発信すべき情報の収集と取捨選択 ●重要施策について、メディアミックス型の広報計画の作成と実施 ●主要事業の認知度調査等の結果と分析による広報戦術の検討実施
新市政広報紙の発行【広報課】【再掲】		
●全戸配布の新市政広報紙発行の準備段階に入っています。	●広報よこはまと新市政広報紙の連動により、市政情報発信の量・頻度が増加しています。 ●新市政広報紙を活用して横浜市の先進的な施策を市内外にPRすることにより、横浜開港150周年事業をはじめとした市の重点施策の認知度と、横浜のブランドイメージが向上しています。	●スキームを固め、仕様を決定 ●制作体制の構築 ●民間企業、開港150周年・創造都市事業本部等との連絡調整 ●年度後半からの継続的な発行(6回発行、各160万部) ●アンケートによる広報効果の検証 ●配布エリア拡大の検討
交通広告の実施【広報課】【再掲】		
●都内へ乗り入れる私鉄の車内に広告ポスターの掲出が開始されています。	●交通広告ポスターの掲出がタイムリーに行われ、市政情報発信の量・頻度が増加し、横浜開港150周年事業をはじめとした、市の重点施策の認知度と横浜のブランドイメージが向上しています。	●各局への働きかけ、ポスター掲出時期の調整 ●月ごとにテーマを決定 ●電鉄会社との連絡調整 ●アンケートによる広報効果の検証 ●掲出箇所拡大の検討

子どもから高齢者まで、また、市民活動団体や企業など、多くの市民がその力を発揮しながら、横浜開港150周年を記念として行うスポーツなどメッセージ力のあるイベントを展開していきます。また、地域の個性を活かした地域への愛着を深める事業も、市民と共に進めていきます。

- 2 開港150周年記念「2009年世界卓球選手権横浜大会」「2009横浜国際トライアスロン大会」の開催気運を盛り上げます。
- 3 市民が気軽に参加できる「横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル」(仮称)を開催します。
- 4 「ライフデザインフェア」を開催し、団塊の世代が地域活動に参加するきっかけを作ります。

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
2009年世界卓球選手権横浜大会【スポーツ振興課】【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ●横浜大会組織委員会及び実行委員会が発足し、その中で、競技運営、広報など12の専門委員会と協賛社獲得特別委員会を設置し、大会開催に向けた収支予算、事業計画等について検討しています。 ●国際大会の運営を支援する市民参加型のボランティア組織の形成に向けた企画検討がされています。 ●国際大会の開催を契機とした卓球競技の普及を目指して、市内小中学校での巡回教室が実施されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●21年4月28日からの開催に向けて、参加選手の受け入れや競技運営体制等の具体的な実施計画、運営マニュアルが策定され、必要な準備が整っています。 ●大会を支えるための、多くの市民が参加するボランティア組織が形成され、必要な研修が実施されています。 ●卓球競技の普及と競技力の向上が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●専任職員を事務局に配置し準備業務を支援します。 ●大会PR用グッズ等を製作し近隣で開催される卓球大会等でPRします。 ●競技団体が行う協賛社の獲得を支援します。 ●組織委員会に大会収支予算、事業計画を提出し承認を得ます。 ●延べ1,000人程度の市民ボランティアを募集し、研修を実施します。 ●小中学校での卓球巡回教室を20回程度開催し、卓球の普及と大会に向けた機運を盛り上げます。 ●世界卓球選手権大会のプレ大会であるフォルクスワーゲン荻村杯2008で市民招待等を実施します。
2009年横浜国際トライアスロン大会等【スポーツ振興課】【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ●コースの概要が決定し、関係団体・機関、地元住民等と調整を進めています。 ●各専門部会で競技運営・安全対策等の検討が進んでいます。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」について、実施内容・スケジュール等の基本計画をまとめています。 ●大会の盛り上げについて、19年度に引き続き計画を進めています。 ●山下公園前海域が本大会スイム会場となりますが、横浜港の水質など市民の水環境への関心をより高めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体、地元住民等と大会開催についての基本的な合意形成ができています。 ●各専門部会(競技・安全・宿泊・子どもサミット等)にて各分野の課題が生まれ、対応を図っています。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」の実実施計画に基づき、国内外の参加者募集が始まっています。 ●各種広報媒体を利用したPR・大会周知及びトライアスロン教室が行われ、市民のトライアスロンに対する認知度が上がっています。 ●トライアスロン大会の開催が市民の「水環境を考える」きっかけとなり、川や海に対する浄化意識が高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大会概要、警備計画、安全対策等について、関連機関・団体、地元住民等への説明を行います。 ●各専門部会での検討を進め、具体的な計画(交通規制時間・警備員配置・安全防護柵等コース設置物)を策定します。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」の実実施計画を策定し、国内に向けて参加者募集の告知を行い、また海外に向けては関係団体に対し、案内状を送付します。 ●広報媒体を利用し、参加者を募るトライアスロン教室の実施(横浜国際プール、横浜市立大学等で10回程度実施予定)、各種イベント(横浜マラソン、女子駅伝、国内トライアスロン大会、Jリーグマッチ等)でのPRブース設置、大会広報親善大使(リサ・ステッグマイヤー氏)による大会PRを行います。 ●関連部局・団体(環境創造局・港湾局・NPO)等と連携して水質浄化に向けての検討、取り組み(きれいな海づくり事業等)を進め、水環境に対する市民の関心を高めます。

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル(仮称)【スポーツ振興課】【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ●横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル(仮称)実行委員会を立ち上げる準備をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日産スタジアムを中心に新横浜公園全体を使って、子どもから大人まで幅広い年代の市民(8万人)が、気軽に参加できるイベントが秋に開催されています。 ●このイベントを通して、多くの市民が開港150周年を共に祝う気運が盛り上がっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●実行委員会を5月に立ち上げます。 ●実行委員会において、誰でも気軽に参加できるプログラムを市体育協会や種目団体などと協力し企画します。 ●多数の参加者を集めるために、実行委員メンバーであるメディア関係者の協力を得ながら広報を充実させます。
ライフデザインフェアの開催【協働推進課】【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ●19年度は、団塊の世代が地域活動に参加するきっかけづくりの場として、ライフデザインフェアを開催しました。参加者は1万人強で、18,000人という目標に到達しませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に約18万人いる団塊の世代が、地域の一員として、課題解決に向けた取組に参加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●フェアに参加する行政・企業・市民が相互に協力し合い、フェアを盛り上げます。体験・参加型の企画を主体とし、広報を充実させることで、参加者数を増やします。 目標値:20,000人(9月20日・21日 パシフィコ横浜展示ホールで開催)
コラボレーションフォーラムの開催【協働推進課】【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ●19年度のコラボレーションフォーラムは、全市フォーラム1回と、地域フォーラムを17区で開催しました。前年度より参加者数も増加していますが、事業の開始から5年目を迎え、フォーラムの開催意義等について検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・企業・行政が、協働して公益的活動を担っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全市フォーラムと地域フォーラムを開催します。市民委員による企画委員会を組織し、フォーラムの企画・運営協力を行なうとともに、来年度に向け、そのあり方を検討します。

これまで蓄積されてきた横浜ならではの歴史的資産を活かしながら、新たな横浜の魅力づくりを進めていきます。みなとまちとして生まれ、発展してきた横浜の持つ個性をいっそう磨いていくため、文化芸術の持つ創造性を活かした都市づくりを進めていきます。

(5 市民やNPOによる地域のアート活動の開催を支援します。)

横浜アートサイト連携事業【文化振興課】【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ●市民やNPO等による地域のアート活動(=「アートサイト」)として、「横浜の森美術展」「金沢文庫芸術祭」が行われています。また、新規アートサイト開催に向けた支援を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市北部、南部で新規アートサイトが開催されるとともに、既存のアートサイトとのネットワーク化や、横浜トリエンナーレとの連携が図られています。 これにより、開港150周年を契機とした都市・横浜の魅力づくりが、市内全域で進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市北部では市民ギャラリーあざみ野、市南部では上郷森の家をそれぞれ拠点とした新規のアートサイトの開催を、区と協働しながら市と財団で支援します。(9月) ●財団がアートサイトをネットワーク化し、一体的な広報やプロモーション活動、横浜トリエンナーレとの連携へとつないでいきます。(9月) ●区役所のヒアリング等を通じて音楽分野など他のアートサイトの掘り起こしを進めます。(3月)
文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業【文化振興課】【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術の創造性を福祉やまちづくりに活かす効果が注目されており、こうした事業を19年度は12地域で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区や市民、NPO等と協働により、アーティストのユニークな活動による地域課題解決に向けた取り組みが18地域で進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区と協議の上、実施する18地域を決定し、財団の支援により、障害者と地域住民の交流、青少年の地域活動等、地域資源を活かした魅力づくりと文化芸術活動を結びける事業を進めます。

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
クラシック・ヨコハマ推進事業【文化振興課】【再掲】		
<p>●昨年度初めて開催した「クラシック・ヨコハマ」については、継続的な実施が期待されており、市民へのさらなる定着に向けた取り組みが求められています。</p>	<p>●2年目を迎えた「クラシック・ヨコハマ」が初年度より広いエリアにおいて展開されています。これにより、新進演奏家を発掘・支援する街であるということが対外的にアピールできています。</p>	<p>●全日本学生音楽コンクール全国大会を核として、クラシック・ヨコハマを開催します。第2回目となる今回は、NPO等の新たな担い手を確保し、地域でのコンサートの実施エリアを拡大します。また、開港150周年に全国的にアピールする記念事業として実施するため、事業内容について検討します。</p>

横浜の将来を担う人材の育成のためには、若いうちから芸術文化に親しみながら感性を磨いていくことが大切です。子どもたちが芸術文化に親しむ機会を提供するとともに、横浜から芸術文化を発信するための人材を育てる事業を展開していきます。

(6 子どもの創造力を育む芸術文化活動の体験プログラムを小中学校等で実施します。)

芸術文化教育プログラム推進事業【文化振興課】【再掲】		
<p>●子どもの創造力を育むため、19年度は芸術文化活動の体験プログラムを、51校で実施しましたが、今後さらなる拡大が求められています。</p>	<p>●芸術文化活動の体験プログラムが、市内小中・特別支援校60校で実施されています。</p> <p>●「芸術文化教育プラットフォーム」において、コーディネートを行う事務局体制が確立しています。</p> <p>●芸術文化教育プログラムに関するコーディネーターや学校現場のニーズを具体的に把握しています。</p>	<p>【芸術文化教育プログラム推進事業】</p> <p>●「芸術文化教育プラットフォーム」事務局が実施校を調整し、アートNPO団体等の参加によりプログラムを提供するとともに、アーティスト情報を蓄積します。また、企業協賛など外部資金の導入を検討します。</p> <p>●教師のためのワークショップやシンポジウム等を実施し、コーディネーターや学校現場のニーズをふまえて、開港150周年における実施校拡大に向けた基盤づくりを進めます。</p>

推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮

～市民生活のあらゆる場面において地球温暖化や環境へ配慮し、事業を通じて地球の中で横浜を考える取組を推進します～

現状と課題

近年の温暖化の原因は、人為的なものに起因するとほぼ断定され、今後20～30年間の取組が長期的な平均気温の上昇と気候変動の大きさを決定付けるとされています。

地球温暖化問題は、国際的に見ても、全世界で危機感を持って緊急に取り組むべき課題となっています。

横浜市では、平成20年4月に「地球温暖化対策事業本部」を設置し、先頭に立って行動し、従来の取組の延長線上ではない温暖化対策の新たな取組を推進しようとしています。

市民活力推進局では、地球温暖化対策事業本部と連携しながら、所管する事業を進めていくことが必要です。

市民や事業者の皆様との活発なコミュニケーションと協働をすべての取組の基本として、市民の皆様が生活を楽しみながら取り組む環境行動を促進します。あわせて広報に努め、脱地球温暖化に先進的に取り組む環境都市横浜のブランドイメージのアップを図ります。

1 戦略的な広報活動により脱地球温暖化の取組を発信します。【広報課】【再掲】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
◆戦略的な広報活動により脱地球温暖化の取組の発信【広報課】【再掲】		
●区局事業本部の年間重点広報スケジュールを把握し、各媒体による広報が計画されています。	●広報課がイニシアチブをとった戦略的な広報計画の下に、所管課と連携したタイムリーな広報が実施され、重点施策に対する認知度が高まっています。	【戦略的広報の実施】 ●発信すべき情報の収集と取捨選択 ●重要施策について、メディアミックス型の広報計画の作成と実施 ●主要事業の認知度調査等の結果と分析による広報戦術の検討実施
◆新市政広報紙の発行【広報課】【再掲】		
●全戸配布の新市政広報紙発行の準備段階に入っています。	●広報よこはまと新市政広報紙の連動により、市政情報発信の量・頻度が増加しています。 ●新市政広報紙を活用して横浜市の先進的な施策を市内外にPRすることにより、脱地球温暖化をはじめとした市の重点施策の認知度と、横浜のブランドイメージが向上しています。	●スキームを固め、仕様を決定 ●制作体制の構築 ●民間企業、地球温暖化対策事業本部等との連絡調整 ●年度後半からの継続的な発行(6回発行、各160万部) ●アンケートによる広報効果の検証 ●配布エリア拡大の検討
◆交通広告の実施【広報課】【再掲】		
●都内へ乗り入れる私鉄の車内に広告ポスターの掲出が開始されています。	●交通広告ポスターの掲出がタイムリーに行われ、市政情報発信の量・頻度が増加し、脱地球温暖化をはじめとした、市の重点施策の認知度と横浜のブランドイメージが向上しています。	●各局・事業本部への働きかけ、ポスター掲出時期の調整 ●月ごとにテーマを決定 ●電鉄会社との連絡調整 ●アンケートによる広報効果の検証 ●掲出箇所拡大の検討

2 行事・イベント等で事業を通じた環境活動を実践するとともに、考え方や取組のPRを行います。
【各課共通】

20年度当初の状況	20年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
◆行事・イベント等での環境活動の実践とPR 【各課共通】		
<p>●局が開催する各種行事、イベント、会議等に際しては、ヨコハマはG30の活動を進め、ごみの減量化、分別・資源化などに取り組んでいます。</p>	<p>●局が開催する各種行事、イベント、会議等に際し、市民の皆様や関係者と協力し合い、ごみの発生抑制、分別の徹底、省エネルギーなど取組が率先して行われ、横浜市が進める地球温暖化対策の考え方の浸透が進んでいます。</p>	<p>【イベント等での率先した環境活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみの排出量抑制、分別・資源化の促進 ●計画・準備段階での環境行動の実践 ●会場等での省エネ対策の実施 ●機会をとらえた脱温暖化対策等の考え方・取組のPR ●ライフデザインフェア(参加者20,000人目標)では、環境問題に関するコーナーを充実させて設置します。

3 公共施設においてきめ細かなエネルギー管理を促進します。
【文化振興課・スポーツ振興課・男女共同参画推進課】

◆公共施設のきめ細かなエネルギー管理 【文化振興課・スポーツ振興課・男女共同参画推進課】		
<p>●局が所管する公共施設において、運営する団体や企業が自主的に省エネ対策に取り組んでいます。</p>	<p>●局が所管する公共施設を運営する団体や企業に、横浜市が進める地球温暖化対策について理解していただき、建物のエネルギー使用量の削減などの取組が進んでいます。</p>	<p>●省エネの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用していない時間帯、部屋の不要な照明の消灯 ・使用していない電気機器の電源OFF、節電モードの活用 ・エレベータの効率的な使用、運転管理 ・部屋の冷暖房の適正温度管理 ・冷房期の軽装、暖房期の重ね着等の取組の普及 など

市民活力推進局の運営方針をご覧ください ありがとうございました。

この運営方針に関するお問い合わせ先

《全体に関することなど》

市民活力推進局総務部総務課調整係

電話 671-2315

FAX 681-8379

Eメール sh-somu@city.yokohama.jp

《各事業・取組に関すること》

各事業・取組ごとに表示した担当課へお問い合わせください。

市民情報室	671-3882
人権課	671-2379
男女共同参画推進課	671-2017
地域活動推進課	671-2298
協働推進課	671-3624
広報課	671-2331
広聴相談課	671-2333
区連絡調整課	671-2727
地域施設課	671-2326
窓口サービス課	671-2176
文化振興課	671-3714
スポーツ振興課	671-3287

市民活力推進局の運営方針について皆様のお声を聞かせください。

今後の局運営に反映させていただきます。

Eメール sh-somu@city.yokohama.jp

市民活力推進局のホームページ

アドレス <http://www.city.yokohama.jp/me/shimin/>

便利な暮らしの情報ガイド

横浜市コールセンター

にこにこ

TEL 664-2525



朝8時から夜9時 365日 年中無休



あなたの輝き ハマの活力



横濱開港150周年

横浜市 コード
Co-Do 30
サン ジュウ
2025年までに温室効果ガス排出量を30%削減!

